



# 自己点検・評価年次報告書

— 2022-23 年度版 —

(2024 年 3 月発行)

札幌学院大学

# 「札幌学院大学自己点検・評価年次報告書（2022-23 年度版）」 の刊行にあたって

札幌学院大学  
学長 河西 邦人  
(大学評価委員会委員長)

本学は、2021 年度に公益財団法人大学基準協会（文部科学大臣の認証を受けた評価機関）による 3 度目の認証評価<sup>i</sup>を受け、「大学基準に適合している」との認定を受けました。認定の期間は 2022 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日までの 7 年間です。この認証評価では、「長所」6 件、「改善課題」5 件、「是正勧告」1 件の提言をいただきました。「改善課題」や「是正勧告」として指摘を受けた事項については真摯に受けとめ、改善・改革に努める所存です。また、「長所」として評価された点についても点検・評価活動を継続し、さらなる質の向上に努めてまいります。

さて、本書は「札幌学院大学大学評価に関する規程」第 12 条に基づき作成された「自己点検・評価年次報告書」です<sup>ii</sup>。自己点検・評価は学部・研究科・各種委員会毎に置かれる自己評価実施部会において毎年度実施され、大学評価委員会はこれらの評価結果を年次報告書として取りまとめています。本学は、こうした年度サイクルの点検・評価活動を公表する本報告書の刊行を 2007 年度から行っています。

2007 年度以降、本学は認証評価にリンクさせた 7 年間で 1 サイクルとして、自己点検・評価を実施しています。第 2 サイクル（2015-2021 年度）までは本学の目的や各種方針を達成するための「中期目標・中期計画」を策定し、これに基づく自己点検・評価を実施してきました。大学評価委員会では、2021 年度にこの自己点検・評価の方法を総括し、2022 年度からの第 3 サイクルにおける自己点検・評価の方法を新たにしました。

第 3 サイクル（2022-2028 年度）では、本学の諸目的・各種方針を再認識し、これらを直接に「指針」とする活動にシフトします。つまり、本学の諸目的・各種方針を達成するための活動を中期的に行い、その活動を自己点検・評価していきます。認証評価においても「方針の策定・明示」及び「方針に沿った活動」が点検評価項目となっているため、これに矛盾することはありません。

本書は、第 3 サイクルの初年度にあたる 2022 年度の自己点検・評価と 2023 年度の年次計画を取りまとめたものです。自己点検・評価の取り組みを毎年度着実に実施することで、本学の諸目的・各種方針の達成を目指していきます。さらに、このたびの大学基準及び評価項目等の改正（2025 年度以降の認証評価に適用）を踏まえ、これとの整合性を図ることで、本学の内部質保証システムのさらなる充実を図っていきたいと考えております。

2024 年 3 月

---

i 「学校教育法」（抜粋）

第 109 条第 2 項 大学は、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間（7 年間）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

ii 「札幌学院大学大学評価に関する規程」（抜粋）

（自己評価の報告書の作成及び公表）

第 12 条 大学評価委員会は、実施部会からの結果を取り纏め、各種媒体によって随時内容を公表する。

# 札幌学院大学自己点検・評価年次報告書 — 2022-23 年度版 —

## [ 目 次 ]

「札幌学院大学自己点検・評価年次報告書」の刊行にあたって……………	1
-----------------------------------	---

### <本 編>

#### 2022 年度実績報告・2023 年度年次計画

1. 理念・目的……………	4
2. 内部質保証……………	6
3. 教育研究組織……………	8
4. 教育課程・学習成果……………	9
5. 学生の受け入れ……………	21
6. 教員・教員組織……………	26
7. 学生支援……………	33
8. 教育研究等環境……………	41
9. 社会連携・社会貢献……………	46
10. 大学運営・財務……………	48

### <資料編>

1. 札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続……………	53
2. 内部質保証体制図……………	54
3. 「自己点検・評価」項目一覧……………	55
4. 札幌学院大学大学評価に関する規程……………	56

### <データ編>

1. 大学基礎データ（作成基準日：2023 年 5 月 1 日）……………	60
2. 公表データ……………	93
3. 基礎要件確認シート……………	109

## <本 編>

2022 年度実績報告・2023 年度年次計画



# 1. 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

## 指針

- 大学の「理念」(HP)、「目的」(大学学則、大学院学則)
- 学部・大学院の「目的」、「教育目標」(学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程)
- 学校法人札幌学院大学中期計画「SGU Vision 2026」

## 1-①. 「理念・目的」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学は、その理念を踏まえ、大学としての目的を明確にし、学部、学科又は課程ごとに、研究科又は専攻ごとに、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を明確にしなければならない。これらはいずれも大学の持つ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法第83条第1項)という大学の目的にも沿い、高度の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、その理念・目的を実現するために、教育研究活動に必要な組織、制度その他の諸条件を整備し、その機能を十分に発揮しなければならない。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実・向上のための検証を行う必要がある。

### 【評価の視点】

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

## 大学院臨床心理学研究科

### 2022年度実績報告

- 1) 本研究科が育てるべき心理支援職の在り方に関して、ワーキンググループを設置し研究科委員会にて審議を行った。

### 2023年度年次計画

- 1) 研究科の理念・目的・教育目標とともに、社会環境の変化も踏まえ、研究科が育てるべき心理支援職として社会に必要とされる職業人像を定期的に検討する。

## 1-②. 「理念・目的」の周知・公表に関する取組み

### 【点検・評価項目】

- ②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学は、その理念・目的を学則等に定め、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知するとともに、社会に対しても明らかにしなければならない。

### 【評価の視点】

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

## 心理学部

### 2022年度実績報告

- 1) 2022年度に修正した「理念・目的」を2023年度大学案内やホームページに反映させる手続きをとった。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 2022 年度に修正した「理念・目的」をホームページなどで広く公表する。

### 大学院臨床心理学研究科

---

#### 2022 年度実績報告

- 1) 本研究科の理念・目的・教育目標について、2023 年度発行のリーフレットやホームページにて周知を行った。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 研究科の理念・目的・教育目標について、刊行物や大学院説明会、ホームページにおいて公表し周知を図ることを通して、入学希望者をはじめとした学修者本位となる適切な情報発信に努める。

### 大学院地域社会マネジメント研究科

---

#### 2023 年度年次計画

- 1) 研究科在学生および受験予定者に対する周知、確認を研究科パンフレット、履修要項、ホームページ、ガイダンス、入試説明会を通じて公表するとともに新たな周知、公表の場、機会を検討し実施する。

### 大学評価委員会

---

#### 2022 年度実績報告

- 1) ウェブサイト及び履修要項に記載されている「目的・教育目標」及び「3 ポリシー」の公表内容を点検した。その結果、一部の学科等で誤掲載があったため、修正をした。

#### 1-③. 「中・長期の計画」、「その他諸施策」の点検・見直し

##### 【点検・評価項目】

- ③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、社会の変化等を考慮しながら大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を作成し、必要に応じてこれを見直す必要がある。この計画等は、大学の組織・財政基盤を踏まえた自律的活動を担保しうる内容であることが求められる。

##### 【評価の視点】

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

### 常任理事会

---

#### 2023 年度年次計画

- 1) 「財政再建計画 2017」における現状の実績と課題をとりまとめ、必要に応じて「SGU Vision 2026」及び「財政再建計画 2017」の軌道修正を図る。また、長期計画の策定について検討する。

## 2. 内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

### 指針

- 「札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続」
- 「大学評価に関する規程」
- 「3つのポリシーに関する規程」

### 2-①. 「内部質保証のための全学的な方針及び手続」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十分に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。

内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織（以下、「全学内部質保証推進組織」という。）を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続（以下、「内部質保証の方針及び手続」という。）を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織の権限と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針等を定める必要がある。

#### 【評価の視点】

##### ○下記の要件を備えた「内部質保証の方針及び手続」の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・「全学内部質保証推進組織」の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

### 大学評価委員会

#### 2022 年度実績報告

- 1) 認証評価の反省・課題を踏まえ、新たな組織図を作成した。

### 2-②. 「内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証システムを十分に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を策定しなければならない。そして、それら3つの方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織は、3つの方針が全学的な基本方針に沿って策定され、また3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。

#### 【評価の視点】

- 「全学内部質保証推進組織」・学内体制の整備
- 「全学内部質保証推進組織」のメンバー構成

### 大学評価委員会

#### 2023 年度年次計画

- 1) 第4期認証評価の情報収集を行い、委員会内で留意点等の共有を図る。さらに、次期認証評価に応じた適切な体制について検討を行う。

## 2-③. 「内部質保証システム」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。

### 【評価の視点】

- 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 「全学内部質保証推進組織」による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
- 学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

## 大学評価委員会

### 2022年度実績報告

- 1) 認証評価結果の「是正勧告」及び「改善課題」を踏まえた改善に向けた進捗状況を都度確認した。また、「学部の定員管理」及び「履修登録の上限単位数」については、大学評価委員会として改善要請を行った。
- 2) 各部署の年次計画で気になった点を取りまとめ、これを踏まえて2023年度年次計画の依頼文書を作成し、記載例の更新も行った。

### 2023年度年次計画

- 1) 認証評価結果の「是正勧告」及び「改善課題」について、状況の点検及び改善に向けた対応を行う。
- 2) 各部署の2022年度自己点検・評価を点検し、必要な改善点などを検討する。

## 2-④. 「情報の公表」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学は、社会の負託を受けた自律的な組織体であることに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

### 【評価の視点】

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

## 大学評価委員会

### 2022年度実績報告

- 1) 法令で規定された公表項目の一覧を作成するとともに、適切に公表していることを確認した。

### 2023年度年次計画

- 1) 公表状況の点検のほか、「情報の公表」ページの充実を図る。

### 3. 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 指針

- 大学の「理念」・「目的」、諸組織の各「目的」（各規程）

#### 3-①. 「教育研究組織構成」の点検・見直し

##### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学は、その理念・目的の実現に必要な学部、研究科等の教育研究組織を編成し設置するとともに、これを適切に管理運営する必要がある。教育研究組織は、大学における活動単位として機能するものであり、各大学の特徴はもとより、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮したものでなければならない。

##### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

#### 常任理事会

##### 2022 年度実績報告

- 1) 法学研究科については、収容定員の変更（引き下げ）により、収容定員充足率の改善を図る方向で議論を進めた。
- 2) 地域社会マネジメント研究科については、将来構想をまとめ上げるには至らなかった。

##### 2023 年度年次計画

- 1) 法学研究科については、収容定員の変更（30 名から 20 名へ引き下げ）に向けて、学内外において手続きを進める。
- 2) 地域社会マネジメント研究科については、学園政策検討委員会、学園政策会議における議論を経て、理事会で将来構想を議論し、方向性を定める。

## 4. 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

### 指針

- 学部・大学院の「ディプロマ・ポリシー」・「カリキュラム・ポリシー」（3つのポリシーに関する規程）
- 各学部「履修細則」
- 「シラバス作成ガイドライン」、「成績評価基準のガイドライン（2019年10月）」

### 4-①. 「DP」の点検・見直し、周知・公表

#### 【点検・評価項目】

##### ①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。

#### 【評価の視点】

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

### 全学部・研究科

#### 2022年度実績報告

- 1) 授与する学位ごとに学位授与方針を適切に設定し、ホームページ等を通じて公表している。

### 心理学部

#### 2022年度実績報告

- 1) 新学習指導要領に沿って学んだ 2025年度入学生に対応するべく、DPが学部の目的と連動した内容になっているか、実測可能になっているかなどを見直し、CPとの紐づけを行いながらDPを一部改定した。

#### 2023年度年次計画

- 1) 改定したDPを公表する。

### 大学院臨床心理学研究科

#### 2022年度実績報告

- 1) 社会環境の変化を見据えて、本研究科が育てるべき心理支援職として社会に必要とされる職業人像を定期的に検討する取組と合わせて、心理支援職養成大学院としての学位授与方針を確認し、研究科委員会にて議論を行った。

#### 2023年度年次計画

- 2) 心理支援職養成大学院としての教育目標および学位授与方針を点検し公表に向けて検証し、変更のある場合はステークホルダーに理解される適切な内容および表現にて公表する。

### 大学院地域社会マネジメント研究科

#### 2022年度実績報告

- 1) 近隣大学院の修了要件等の規定等の調査結果を報告した。学修成果可視化の観点での分析までには至っていない。

#### 2023年度年次計画

- 1) 他大学の大学院の学修成果の可視化に関する方法を調査し、本研究科への導入の可能性について検討する。



## 4-②. 「CP」の点検・見直し、周知・公表

### 【点検・評価項目】

#### ②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学は、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

### 【評価の視点】

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

## 全学部・研究科

### 2022年度実績報告

- 1) 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ等を通じて公表している。

## 心理学部

### 2022年度実績報告

- 1) 新学習指導要領に沿って学んだ 2025 年度入学生に対応するべく、DPの見直しと合わせてCPが適切かを見直し、CPを一部改定した。
- 2) CPの改定を踏まえ、全科目についてDP、CPとの対応を見直すことを計画していたが、DPとCPの議論に時間を要したため、2023年度の事業計画に位置付けた。

### 2023年度年次計画

- 1) 改定したCPを公表する。あわせて、CPとDPがどのように関連しているかも公表する。
- 2) 教育課程における授業科目群と授業形態をDPへの寄与の観点から見直し必要に応じて修正の準備を行う。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2022年度実績報告

- 1) 本研究科の目的及びDPの点検・見直しを踏まえ、CPの適切性について研究科委員会にて審議を行った。

### 2023年度年次計画

- 1) CPを変更する場合はステークホルダーに理解される適切な内容および表現にて公表する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2022年度実績報告

- 1) 近隣大学院の修了要件等の規定等の調査結果を報告した。

### 2023年度年次計画

- 1) 他大学院で、修了要件等の記載方法、公表方法等で参考になる大学院の例から、導入可能な表現や記載方法を検討し実施する。

## 4-③. 「授業科目・教育課程」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

### 【評価の視点】

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・授業期間の適切な設定
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

## 教職課程委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 「2022 年度教職課程自己点検評価報告書」を作成した。学部教授会、研究科委員会の確認を経て、一般社団法人全国私立大学教職課程協会（全私教協）に提出。
- 2) 2022 年 7 月 28 日に公布された教育職員免許法施行規則の改正及び特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定等の通知に基づき、特別支援学校免許状のカリキュラムを点検し、2023 年 4 月から開始とする変更を行った（変更届を文部科学省へ提出）。
- 3) 単位制度の実質化の議論経過の中で教職課程認定基準の観点から検討を行い、教職課程設置科目の一部を卒業要件科目（教養科目）に組み込むこととした（変更届を文部科学省へ提出）。

### 2023 年度年次計画

- 1) 2023 年度教職課程自己点検評価を学部教授会、研究科委員会と連携をして行い、報告書を作成、公表する。
- 2) 2022 年度教職課程自己点検評価の結果に基づき、対応可能及び検討すべき事項について、教職課程委員会で対応及び議論を開始する。
- 3) 教職課程の維持、免許教科の保持に必要な対応を行う（教員の採用、文部科学省への変更届など）。

## 人文学部 人間科学科

### 2023 年度年次計画

- 1) 2020 年度からの現行カリキュラムの完成年度にあたり、教育課程の編成・実施方針を点検し、必要に応じて科目の改廃などを行い、2024 年度からの新カリキュラムを編成する。とくに諸資格課程へのカリキュラム上の要請に対応するとともに、資格関連科目担当者が確実に充足されるよう必要な手当てを講じる。

## 人文学部 英語英米文学科

### 2022 年度実績報告

- 1) TOEIC 形式の模試を基礎ゼミで行い、それを習熟度別のクラス編成に生かした。学生にとって適切なクラス分け・授業運営ができていないかを確認した（現時点で課題は特に示されていない）。
- 2) 学科で半期留学を認める基準における TOEIC の最低スコアを整理し、半期留学希望者に対するガイダンスや基礎ゼミで説明した。
- 3) 学科のカリキュラムに対する改善点は指摘されていないが、学部再編の議論や入学状況などを見つつ、継続して検討すべきという認識を得た。

### 2023 年度年次計画

- 1) 今年度も習熟度別に複数クラスを設けている実用英語の科目で、学生にとって適切なクラス分け・授業運営ができていないかを確認する。課題があれば学科会議で共有し、対策を検討する。
- 2) 学部再編や教養科目の改革の議論を参考にしつつ、学科のカリキュラムの改善点を探る。

## 人文学部 こども発達学科

### 2022 年度実績報告

- 1) 専門科目と教養科目とのバランスのよい配置、順次性のある科目の体系的な配置について、出席状況、単位修得状況、GPA 分布・推移で検証して、定例会議において学生の修学状況について教職員で把握し、現状の課題に検討し、その教育効果の維持・向上を図った。
- 2) 各年度の履修ガイダンスを通して、専門科目と教養科目とのバランス及び順次性のある科目の配置について、学生に周知し、教育効果を高めた。
- 3) 専門教育と教養教育のバランスに配慮したカリキュラムマップに基づき、資格取得や社会人として必要な授



業科目の順次性を学生に提示し、教育効果を高めた。

- 4) 教職課程履修カルテや保育士指定科目チェック表などを活用して、教育効果を高めた。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 専門科目と教養科目の適切な配置、授業科目の位置づけ、順次性、及び、体系的が適切であるかを、学生の単位修得状況、GPA 分布等を参照して検証する。

### 心理学部

#### 2022 年度実績報告

- 1) DP と CP の改定を踏まえ、過不足ない科目配置を行うためのカリキュラムツリー作成の審議を開始した(3 月以降の教授会にて継続審議を行い、精緻化に向けて検討する)。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 改定した CP に基づき、各科目の順序性や体系化を見直し、必要に応じて修正の準備を行う。

### 大学院法学研究科

#### 2022 年度実績報告

- 1) 新しいカリキュラムがスタートし、特に問題は見られなかったが、今後、科目の更なる統廃合を検討したい。

### 大学院臨床心理学研究科

#### 2022 年度実績報告

- 1) 本研究科の目的及び DP、CP の点検・見直しを踏まえ、必要な科目配置と効率的かつ体系的なカリキュラム編成に関して継続的に研究科委員会にて議論を行った。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 本研究科の目的及び DP、CP の点検・見直しを踏まえ、変更のある場合は必要な科目配置と効率的かつ体系的なカリキュラム編成に努める。

### 大学院地域社会マネジメント研究科

#### 2022 年度実績報告

- 1) 次の観点から授業科目・教育課程」の点検・見直しを計画していたが、着手できなかった。①定期的にカリキュラム、科目の見直しを行い、教育課程の編成・実施方針に適合した教育内容の充実を図る、②講義科目とフィールドワーク的な要素を持つ演習科目をバランスよく配置し、教育効果を高める、③インターンシップ的な要素を持つ科目設置の検討を行う。

#### 2023 年度年次計画

- 1) カリキュラム・運営体制の段階的縮小を進める。

## 4-④. 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取り組み

#### 【点検・評価項目】

##### ④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

#### 【評価の視点】

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法(教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等)
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】)

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

## 全学教務委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 「授業科目の履修登録に関する規程」（2023 年 4 月 1 日より適用）を新設し、年間上限単位数（48 単位）およびこの上限に含まれない科目の種類、それらを含めて年間 60 単位を超えないよう努力することを明記した。これを踏まえて、2023 年度からは単位取得不足者だけでなく 60 単位を超える多単位履修学生を修学指導の対象とすることとした。また、同規程では新たに履修登録の取消制度についても定め、学生の学びの質を高めるための改革を行った。
- 2) 学生による授業評価アンケートは、FD はもとより学修成果の可視化のためのアセスメントツールの一つでもある。2022 年度前期は授業時間中に QR コードを紙で配布し、その場で実施するよう全科目担当者に依頼した。後期は QR コードをポータルで発信し、活用を呼び掛けた。しかし、回収率は低率にとどまった。この取組を実質化するために方法を抜本的に見直す必要がある。

### 2023 年度年次計画

- 1) 履修登録の上限を超える学生に対する修学指導を実施する。
- 2) 学生による授業評価アンケートの結果を踏まえた FD の推進を図る。

## 教職課程委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 年間指導計画を作成し、ガイダンス等を通し学生に周知した。
- 2) 教員養成、採用実績向上に向けた指導体制を確認し、次の取組を行った。①教職課程設置科目の講義運営において現職教員等を招聘（教材研究、教科指導理解、模擬授業を行うなど直接指導を受ける機会を設けた）、②教員採用試験合格に向けた指導を計画、実施。
- 3) 「教職をめざす学生交流会」の実施を通じて、学年間交流を図った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 本学の教員養成の理念と目標を達成するため、学生への年間指導計画を作成する。改善が必要な部分については検討、対応を実施する。
- 2) 教員養成、採用実績向上に向けた講義計画、試験対策（教科指導、個別面接等）を作成し、実施する。各学校種間において情報共有をすすめ、相互に改善等を図る。
- 3) 「教育実習生交流会」、「教職をめざす学生交流会」の実施を通じて、教職課程履修学生相互の交流を図る。連携状況について結果を共有、検討を行う。

## 経済経営学部

### 2022 年度実績報告

- 1) 学生の主体的学修及び能動的学習を促進するため、フィールドワーク型授業を継続的に進めた。①経営学科は、コロナの一定の終息に伴い、ほぼ例年通のフィールドワーク型授業を進めた（7グループの5グループが実施。ただし、海外は中止）。②経済学科は、「インカレねむろ事業推進協議会」の事業と連携し、道東地域産業の活性化を目的として環境・資源問題に関わる調査・研究（これは 2022 年度戦略予算の事業として認められた）を学生とともに実施した。
- 2) 両学科共同開講科目で外部講師によるオムニバス形式授業「経済経営学と現代社会」を開講した。授業が開始される前の 3 月教授会で、文書にて講義内容が紹介され、また当該授業の終了後、アンケートの実施により、授業評価、学生の問題関心等が把握された。
- 3) 経済学科は、教務委員会にて、今後のスカラシップ学生等の対応策について、「すぐにできそうなもの」と一定「議論が必要なもの」を区別し、全体 6 点にわたって提案事項を決定し、教授会（経済学科会議）に諮った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 学生の主体的学修及び能動的学習を促進するため、フィールドワーク型授業を継続的に進める。特に、経済学科で「インカレねむろ事業推進協議会」の事業と連携し、道東地域産業の活性化を目的とした環境・資源問題に関わる調査・研究を学生とともに実施する。
- 2) 「両学科共同開講科目」として実施する外部講師によるオムニバス形式授業「経済経営学と現代社会」について、時間割上の工夫、講義実施後の内容検討を進め、次年度以降に向けての改善事項を整理する。

- 3) スカラシップ入学者、成績優秀者を活用した学生への学習支援を実施する。(経済学科)。

## 人文学部 人間科学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 適正なシラバス作成を期すために「シラバス作成ガイドライン」を全教員に配布した。
- 2) とくに新入生がスムーズに大学生活を始められるよう、初年次の基礎ゼミナールで面談を実施するなどの指導を行った。
- 3) 修得単位数または GPA を基準とし、学修状況の思わしくない学生に対して修学指導を実施した。
- 4) それぞれの専攻および資格課程のカリキュラムに沿い、体験学習、実習および資格取得指導などを実施した。
- 5) 学生による授業評価アンケートを実施し、とくに評価の高かった教員にインタビューを行って学科内で共有した。
- 6) 履修登録上限数を含む履修ルールについて、全学的に見直して改善した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 適正なシラバス作成を期すために「シラバス作成ガイドライン」を全教員に配布する。
- 2) とくに新入生がスムーズに大学生活を始められるよう、初年次の基礎ゼミナールなどで指導を行う。
- 3) 学期ごとに、とくにそれまでの履修状況をふまえる必要とみられる学生に対して修学指導を実施する。
- 4) それぞれの専攻および資格課程において、教育内容と卒業後の進路にみあった体験学習、実習および資格取得指導などを実施する。
- 5) 学生による授業評価アンケートを実施して学生の授業参加状況を把握するとともに、とくに事前事後学習の実質化へむけた講義上の工夫の事例を学科内で共有する。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 学科会議ではなく学部教授会でシラバス作成の留意事項について共有した。教授会非構成員の学科教員に対しては別途共有した。
- 2) 学科専門科目における SA のさらなる効果的な活用方法を検討する取組 (2023 年度予算要求に向けては不十分であった)。
- 3) 学科 10 分 FD 会議で、コロナ禍におけるディスカッションの運営 (学生の主体的参加を促す方策) について議論した。
- 4) TOEIC 形式の模試を基礎ゼミで行い、それを習熟度別のクラス編成に生かした。学生にとって適切なクラス分け・授業運営ができていないかを確認した (現時点で課題は特に示されていない)。
- 5) 学科で半期留学を認める基準における TOEIC の最低スコアを整理し、半期留学希望者に対するガイダンスや基礎ゼミで説明した。

### 2023 年度年次計画

- 1) シラバス作成の留意事項について学科会議で共有し、必要事項が明記された適切なシラバス作成を目指す。
- 2) 学科専門科目における SA の必要性や活用方法を検討する (2024 年度予算要求時まで)。
- 3) 学生参加型の講義 (例: Oral Communication) の実践内容を把握し、講義のさらなる活性化のヒントを探る。
- 4) 習熟度別に複数クラスを設けている実用英語の科目で、学生にとって適切なクラス分け・授業運営ができていないかを確認する。課題があれば学科会議で共有し、対策を検討する。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 入学時の基礎力を入学前課題などで把握し、学年ごとの基礎力の変化を成績 (GPA) などで分析し、教職員で定例的に共有した。応用力の獲得について、成績 (GPA) や実践的な専門科目への出席状況や模擬試験の評価などで把握し、教職員で定例的に共有した。
- 2) 学生の自主的な学習を促進するための方策を、ゼミ担当教員や授業担当教員などを中心に検討した。①資格取得に関する補習、補充教育として、教育実習事前指導を実施した。②教員採用 2 次試験対策講座も実施し、面接試験対策等を行った。
- 3) 教育目標の達成に向けた授業形態であるかを、学生による教職員の授業評価、単位修得状況分布、GPA 分布などで把握・検証した。学生による授業評価アンケートでは、高評価を得た教員 2 名が授業方法の工夫及びその効果などについて学科会議で報告し、その指導方法について共有し、教育目標の達成に向けた授業形態について検討する機会を持った。

- 4) 学習指導の充実を図るために、種々の取り組みを行なってきた。コラボレーションセンターの活用、小テスト・レポートなどのフィードバックができるような授業形態の工夫、担任制度により学生対応などである。また、基礎ゼミナールの授業形態を工夫し、アクティブラーニングの機会を多数設ける演習を行なった。
- 5) 課題・レポートなどのフィードバックを実施して、学習指導の充実を図った。専門科目の各講義で小課題に取り組む機会を設けたり、提出課題に対してコメントを返したりして、学生と双方向の授業になるような工夫を行った。
- 6) 授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等の記載についてまとめた「シラバス作成ガイドライン」を全教員に配布し、必要な記載事項を明記するよう周知徹底を図った。
- 7) シラバスと授業内容との整合性について「学生による授業評価アンケート」を通して検証し改善を図った。
- 8) 各年度の履修ガイダンスを通して、専門科目と教養科目とのバランス及び順次性のある科目の配置について、学生に周知し、教育効果を高めた。
- 9) 専門教育と教養教育のバランスに配慮したカリキュラムマップに基づき、資格取得や社会人として必要な授業科目の順次性を学生に提示し、教育効果を高めた。
- 10) 保育士指定科目チェック表を活用して、教育効果を高めた。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 1年次から4年次までの学年進行にともなう学力の変化を単位取得状況や GPA によって把握し、学生の能力に応じた教育を検討・実施する。
- 2) 各種資格取得に向けた学生の自主的な学修を促進するための取り組みを検討・実施する。
- 3) 教育目標の達成に向けて効果的な授業形態となっているかを、学生による授業評価アンケートの結果を分析することで把握し、授業改善に活用する。
- 4) 学生の教育目標達成をめざす意識を高めるため、担任による学生に対する面談の機会を設け学修の進捗を把握し個々の学生に対応した授業を実施する。
- 5) 課題・レポートなどを学生にフィードバックして、学修指導の充実を図る。
- 6) シラバス作成ガイドラインを各担当教員に配布し、適正なシラバスを作成するよう周知徹底を図る。
- 7) シラバスと授業内容との整合性について「シラバス作成ガイドラインとの一致度調査」および「学生による授業評価アンケート」を通して検証し改善を図る。

### 心理学部

---

#### 2022 年度実績報告

- 1) 1年と2年ゼミの担任構成の方法と授業内容の整理を行った。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 2022 年度修正点について、10 分間 FD の時間を利用してモニタリングを行う。

### 法学部

---

#### 2022 年度実績報告

- 1) 法学部教務委員会において、法律学を体系的に学ぶための履修モデルについて議論し、その議論結果を各学年ガイダンスでの教務委員からの説明に盛り込むことを確認した。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 学生が法律学を体系的に学べるよう、各学年のガイダンス等において、履修することが望ましい科目の紹介及び望ましい履修順序の提示をする。
- 2) 教務委員会が中心となって、各授業につき、その科目の趣旨・目的を達成できるような運営がなされているかを確認する。具体的には、たとえば他教員の授業を見学するという方法で、シラバスの記載内容と授業内容とが乖離していないか等を確認する。

### 大学院法学研究科

---

#### 2022 年度実績報告

- 1) 法学部を卒業していない入学生に対して法律に関する基礎知識を提供するとともに、スタート時点での学習レベルを一致させるために、入学前学習を実施する。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 研究指導の内容及び方法、年間スケジュールの明示とそれに基づく研究指導の実施がなされているかを確認し、仮に課題が見つければ改善する。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) FD を通して院生情報の共有に努めた。
- 2) 院生の主体性を高め、学修や研究上の視野を広げ刺激となるような研修会や検討会を複数回実施した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 大学院生情報、教育・研究上の指導方法について定期的かつ継続的に共有する。
- 2) 大学院生の主体性を高め、学修や研究上の視野を広げ刺激となるような研修会や検討会を学内外において実施する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 演習から修士論文作成・発表への指導体制は確立されている。しかしながら、この間、院生の個人的な事情により、退学や1年次発表をキャンセルする例が発生し、修学面のみならず生活面に対する相談体制を整える必要があるとの認識に至る。
- 2) 発表会等への案内を業界団体へ通知した結果、参加者はいなかった。修了生への案内も在籍時のメールアドレス宛に送付した結果、参加者は1名のみであった。

### 2023 年度年次計画

- 1) 修士論文指導を初期の段階から複数の教員で関与できるような相談体制、協力体制を構築する。
- 2) 外部諸団体、関係者に対する修士論文発表会等への参加呼びかけを強化する。

## 4-⑤. 「成績評価、単位認定及び学位授与」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を取ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

### 【評価の視点】

#### ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

#### ○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

## 全学教務委員会

### 2023 年度年次計画

- 1) 成績評価基準のガイドラインの点検・見直しを実施する。
- 2) 1 単位科目の単位認定の在り方に関する検討を開始する。

## 人文学部 人間科学科

### 2023 年度年次計画

- 1) 2020 年度からの現行カリキュラムの完成年度にあたり、最初の卒業年次生の専攻・ゼミナール所属分布、GPA、卒業研究履修者数、資格課程履修者数などの指標をとおして教育課程の適切性を点検し、今年度計画している新カリキュラムの編成作業に反映させる。
- 2) 上記の点検に際し、新カリ最初の卒業年次生の学修状況を確認し、とくに卒業単位不足が見込まれる学生との面談などをとおして問題点を把握する。

- 3) 年度末には卒業率、卒業不足単位分布、資格取得者数、専門ゼミナール C・卒業研究の単位認定状況などの指標をとおして、現行カリキュラムおよび新カリキュラムの編成の適切性を確認する。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 修学指導対象者を洗い出す過程で専門科目の単位取得状況を把握し、学科会議で共有した（4 月、5 月、10 月、3 月）。
- 2) 成績評価の客観性、厳格性について学生から問い合わせがあった際に、詳細な回答を出すなどの対応を行った。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 科目の特質に応じた評価方法を設定し、その方法及び評価基準をシラバスに明記して、それに従った成績・単位認定評価を行うことを周知徹底した。また、講義・演習・実習の事前・事後学習について授業の中で周知し、学生の自主的な学習を促した。また、シラバス等にも明記し、シラバスに基づいた学習指導に努めた。
- 2) 作成されたシラバスを調査して「シラバス作成ガイドライン」に沿っているかを検証した。
- 3) 卒業・修了要件を「成績通知書」に明示して学生に通知した。
- 4) 教育の充実や学習成果の向上のために、学科会議において、学科全学生の G P A の分布や推移を確認し、修学状況に関して検討する情報交換の機会を設けた。また、学科における FD を実施し、毎月一名の学科教員が担当科目の授業改善に向けた FD 報告を行なった。

## 心理学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) D P と C P の改定を受け、アセスメントプランの審議を開始した（3 月以降の教授会にて継続審議を行い、精緻化に向けて検討する）。

### 2023 年度年次計画

- 1) アセスメントプランについて、単位修得とその修学指導の方法について議論する。

## 法学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 法学系の必修科目を中心として、極端に緩い成績評価方法による単位の形骸化が生じないように、組織的に成績評価方法及び成績分布の確認を行う。
- 2) 法学部教務委員会において、民法入門担当教員から、同科目で用いた実際の定期試験問題、成績評価基準、学生の答案の特徴（とくに、共通する誤答）等を報告し、その上で、意見交換をした。

## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 適切な単位認定及び学位授与が実施されていることを研究科委員会にて確認を行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 本研究科の目的の点検・見直しに関する検討を踏まえ、職業人像の実現に向け、研究科の独自性を出せる修了要件を検討し、D P への反映を目指すとともに、適切な成績評価を実施し、大学院生に対する説明責任が伴うことを継続的に確認する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 近隣大学院の修了要件等の規定等の調査結果を報告した
- 2) 調査した近隣大学院においては、修了要件等に学会等の発表等を追加している大学院は見当たらず、本研究科に同要件の追加を行うことはさらに検討が必要と判断する。

### 2023 年度年次計画

- 1) 院生の修士論文や発表の質向上を目指す指導に努め、結果として学会や研究会発表の機会を増やすことを追求する。

## 4-⑥. (D P に示した) 学習成果を把握・評価するための取り組み

---



#### 【点検・評価項目】

##### ⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

#### 【評価の視点】

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）
- 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発
  - ≪学習成果の測定方法例≫
  - アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定／学習成果の測定を目的とした学生調査／卒業生、就職先への意見聴取
- 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

### 全学教務委員会

#### 2023 年度年次計画

- 1) 学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価するための「学習成果の可視化」にむけ、アセスメントプランを確定し、その実施に向けた準備を行う。

### 人文学部 人間科学科

#### 2022 年度実績報告

- 1) 新カリキュラムでは卒業論文に代わり「専門ゼミナール C」（必修）と「卒業研究」（選択）を置き、その成果報告としての『卒業報告集』を刊行して学修成果のさらなる可視化を行うこととした。そこで、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するため、学科会議において学修成果報告の日程と内容を確定した。
- 2) 新旧双方のカリキュラムでの学生の学習成果を把握・検討するため、2022 年度の学年ごとの GPA 分布状況の度数分析データを作成し、新旧双方のカリキュラムでの学生の学習成果について学科会議で検討する資料を準備した。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 2019 年度以前に入学した過年度生の適切な指導に努め、年度末には卒論提出状況と卒業判定状況を確認する。
- 2) 現行カリキュラム最初の卒業生となる 4 年次生の学修成果のまとめとなる「専門ゼミナール C」（必修）と「卒業研究」（選択）の適切な運営に努め、年度末に『卒業報告集』を刊行するとともに単位の認定状況を確認する（学位授与方針に示した学習成果を把握・評価する）。
- 3) 年度ごとの GPA 分布状況の一覧を活用し、新旧双方のカリキュラムでの学生の学習成果を把握・検討する。

### 人文学部 英語英米文学科

#### 2022 年度実績報告

- 1) TOEIC 形式の模試を基礎ゼミで行い、それを習熟度別のクラス編成に生かした。
- 2) 3 年ぶりに実施できた半期留学の報告、および留学希望者の単位取得状況を学科会議で共有した。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 英語プレイスメントテスト、クラス分けの状況、進路決定状況、留学の報告など複数のデータを用い、学習成果を把握・評価する。

### 人文学部 こども発達学科

#### 2022 年度実績報告

- 1) 期間を通して、学位記授与方針に基づいた能力が 4 年間の教育を通して身につけているかを、在学生の進路希望、教員免許状を含む資格取得、及び進路決定の各状況を調査・集計で得られた資料をもとに検討した。
- 2) 1 年次の学生について修学ポートフォリオの作成機会を設け、前期序盤に 1 年次用、後期終盤に 2 年次用のポートフォリオで学生自身による自己評価をした。
- 3) 期間中、学科全学生の修学状況や進路希望状況を、保育士指定科目チェックシート、ゼミ担当教員による個別面談などで把握し学科で共有した。また、在学中や卒業後の満足度を向上させるための情報収集の機会として、卒業生の会の開催は重要であり、引き続きその実現に向けて検討を続けた。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 学位授与方針に明示した学生の学修成果について、修学ポートフォリオなどを活用し、学生による自己評価

の内容から把握する。

- 2) 学修成果を把握及び評価するための方法の開発について検討する。

## 心理学部

### 2022 年度実績報告

- 1) 2年生のゼミナールにおいて文章指導することを決定し、2022年度「心理演習」で使用したルーブリックを導入するべく議論を開始した。

### 2023 年度年次計画

- 1) アセスメントプラン（3 ポリシーについてそれぞれ、質・量×直接・間接など多角的に評価できるようなプラン）を策定する。

## 法学部

### 2022 年度実績報告

- 1) 学習成果の測定方法として、法学部のコア科目の学習成果を測ることができる全国的な外部試験（法学検定試験）を、アセスメント・テストの一環として利用した（得点、合格者数によって学習成果を可視化する）。ベシックは2年連続で全国1位、スタンダードは前年度の9名から大幅増加となっている。法学検定試験の合格が学生においても、学習成果の指標として定着しつつある。

### 2023 年度年次計画

- 1) 学習成果の測定方法として、法学部のコア科目の学習成果を測ることができる全国的な外部試験（法学検定試験）を、アセスメント・テストの一環として利用する。得点、合格者数によって学習成果を可視化する。今年度も引き続き合格者数を維持できるような取り組みを行っていく。

## 大学院法学研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 9月の中間報告会、12月の修論発表会、1月の口述試問というように段階を追って論文の完成度をチェックする機会があったが、各段階を経るごとに確実に論文の質が高くなることが確認できた。よって、修学度を測定する新たな評価指標については導入せず、報告会や発表会における成果をフィードバックし、修学度を明示できるような仕組みづくりを検討したいと考えている。

### 2023 年度年次計画

- 1) 専門的な職業（例えば税理士）との関連性を考慮し、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握しうる評価指標の導入は当面検討せず、報告会や発表会における成果をフィードバックし、修学度を明示できるような仕組みづくりを検討する。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2023 年度年次計画

- 1) 心理支援職養成大学院として、大学院入学以前と卒業時の学習成果や職業観を比較・把握し、課題点を把握・改善できる研究科独自のアセスメントプランの策定を目指す。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 修士論文審査の場を通じて、本年度の指導方法や院生の到達度を議論し、達成度を検証した。
- 2) 院生へのアンケート結果の報告から、概ね各項目で教育内容、方法等に対しては満足、やや満足との回答であったが、一部、不満、やや不満の回答もあり、それらを詳細に分析し改善を行えるよう次年度制度化、予算化を検討する。

### 2023 年度年次計画

- 1) 各院生の教育目標の達成状況を、修士論文指導教官による定期的な個別指導や修士論文等発表会を基に検証する。
- 2) 院生へのアンケートを実施し、教育内容や学習環境の検討・改善を行う。

## 4-⑦. 教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み

### 【点検・評価項目】

- ⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上



に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

**【評価の視点】**

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

---

## 教職課程委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 「2022 年度教職課程自己点検評価報告書」を作成した（学部教授会、研究科委員会の確認を経て、一般社団法人全国私立大学教職課程協会（全私教協）に提出）。

### 2023 年度年次計画

- 1) 2022 年度教職課程自己点検評価の結果に基づき、対応可能及び検討すべき事項について、教職課程委員会で対応及び議論を開始する。
- 2) 2023 年度教職課程自己点検評価を学部教授会、研究科委員会と連携をして行い、報告書を作成、公表する。

## 5. 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

### 指針

- 大学の「入学者選抜の基本方針」、「アドミッション・ポリシー」（3つのポリシーに関する規程）
- 学部・大学院の「アドミッション・ポリシー」（3つのポリシーに関する規程）
- 「障がい学生の受け入れ及び支援に関する基本方針」
- 「入学者選抜規程」

### 5-①. 「AP」の点検・見直し、周知・公表

#### 【点検・評価項目】

##### ①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

#### 【評価の視点】

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
  - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
  - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

#### 全学部・研究科

##### 2022年度実績報告

- 1) 入学者の受け入れに関する方針を定め、ホームページ等を通じて公表している。

#### 心理学部

##### 2022年度実績報告

- 1) 夏に2回の教員集会を開催し、APや入試の妥当性について振り返りを行った。

#### 大学院臨床心理学研究科

##### 2022年度実績報告

- 1) 大学院生の受け入れ方針について研究科委員会にて継続的に議論を行った。

##### 2023年度年次計画

- 1) 研究科委員会での検討を踏まえ、変更のある場合はステークホルダーに理解される適切な内容および表現にて公表する。

#### 大学院地域社会マネジメント研究科

##### 2022年度実績報告

- 1) APを募集要項に明示した。
- 2) リサーチペーパー発表会、および修士論文審査の場を通じて、参加した教員間で院生の到達度を検証した。
- 3) 大学全体の障がい学生の受け入れ方針に準じて募集を行った。

##### 2023年度年次計画

- 1) 求める学生像および当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を明示する。
- 2) 学生の受け入れ方針に基づいて受け入れた院生の成長を、学修成果に基づいて検証する。
- 3) 障がいのある学生の受け入れ方針を示す。

#### 広報入試委員会

##### 2023年度年次計画

- 1) 新課程入試となる2025年度入試に向けて、「AP」の点検・見直しを各学科で確認し、変更等生じた場合は、早急に周知・公表する。

## 5-②. 「入学試験の制度及び運営体制」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

- ②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

### 【評価の視点】

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
  - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
  - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

## 心理学部

### 2022 年度実績報告

- 1) 夏に2回の教員集会を開催し、APや入試の妥当性について振り返りを行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 学校推薦型公募制と総合型選抜自己PR重視型の入試方法について見直し、適宜改善を加える。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 各入試制度が適切な選抜システムとなっているか研究科委員会にて議論を行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 各入試制度がAPの内容を測定できる適切な選抜システムとなっているか定期的に評価および分析を行う。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 入試運営体制を、研究科運営会議メンバーを中心に組織し適正に実施した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 公正な入学者選抜の実施のために運営体制を確立する。
- 2) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施する。

## 広報入試委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 学校推薦型選抜指定校入学試験の応募条件について、昨年度入試の結果を踏まえて見直しを行った。
- 2) 外国人留学生入学試験面接試験評価方法について、昨年度入試の運用より得られた知見を反映させ、見直しを行った。
- 3) 2024 年度入試の口頭試問について、学力の3要素である「知識・技能」を適切に判定できる内容にすべく、見直しを行った。
- 4) 2025 年度入試に向けた入試制度変更について、広報入試委員会内にて意見交換を行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 新課程入試となる2025 年度入試に向けた入試制度変更について、引き続き検討を行う。
- 2) 学校推薦型選抜指定校入学試験の応募条件について、各学科で点検・見直しを行う。
- 3) 外国人留学生入学試験面接試験評価方法について、前年度入試の運用より得られた知見を反映させ、点検・見直しを行う。

## 5-③. 適切な「定員設置及び入学者・在籍者管理」に向けた取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

### 【評価の視点】

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
  - ・入学定員に対する入学者数比率
  - ・編入学定員に対する編入学生数比率
  - ・収容定員に対する在籍学生数比率
  - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

## 経済経営学部

### 2022 年度実績報告

- 1) 入試区分ごとの募集人数と入学者数のアンバランスを是正することが課題であるが、経済学科、経営学科とも、指定校の出願資格を変更する措置は講じなかった。他方、経営学科は年内入試において約 130 名の入学者を決定し、昨年度と比較して入試区分間のアンバランスはやや解消。また、経営学科において、一般入試、共通テスト利用入試の合否判定においても、来年度志願者数への影響を緩和するため、両方の入試ともやや大目に合格者を出す措置を講じた。

### 2023 年度年次計画

- 1) 入試区分ごとの募集人数と入学者数のアンバランスについて、可能な限り是正する。また、定員を満たしうる入学者を確保するにあたり、これまで以上に 12 月前入試を重視する必要があるれば、入試区分ごとの定員を見直す検討も開始する。
- 2) 恒常的な編入学定員の設置に関する検討を開始する。

## 人文学部 人間科学科

### 2022 年度実績報告

- 1) 2019 年度から 2022 年度までの収容定員充足率の推移は 0.61、0.72、0.74、0.83 となっている。2023 年度入学生は 103 名（入学定員充足率 98.0%）となるため、2023 年度の収容定員充足率は 0.95 程度となる見通しで、この四年間で大きく定員充足率を回復したことは特記すべき事項となった。
- 2) 2022 年度は高校訪問 30 校以上、進学相談会 15 会場以上、地方大学進学セミナーに学科教員を派遣した。入試課と連携の上、学科パンフレットの配布や、新たな取り組みとなった学科教育の動画配信「まなびのるつぼ」の QR コード付きパンフレットなども配布、学科の学びの魅力を積極的に PR できた。
- 3) オープンキャンパスのミニ講義「ゼミナール体験」では、学生の学びの報告を企画し、参加した高校生からも好評を博した。また、その様子は学科 HP でも紹介し、広く学生の取り組みと学科の魅力を発信できた。
- 4) 学科 HP では学科の新カリキュラム教育の魅力を伝える短編動画『まなびのるつぼ』を毎月 1 本配信、延べ 2,000 回以上の視聴数を獲得した。また学科 HP では従来からの学科教育の高校生向けニュースの発信を行い、38 本の記事の掲載を行い、積極的な教育内容の PR を展開できた。
- 5) 全国的な私大入試の前半型推薦入試シフトに対応するため、5 年前から継続して新規指定校枠の増加を図ってきた。2022 年度も指定校枠の増加を行った。継続してさらなる拡大を予定している。
- 6) 前提である広報入試戦略の判定基準が変更（基本的に unconditional offer は出さない方針に変更）となったため、学科としての出願条件の変更は検討したが行わなかった。

### 2023 年度年次計画

- 1) 収容定員に対する在籍学生比率の動向を把握する。
- 2) 入試課と連携し、高校訪問、進学相談会、大学進学セミナー等を通じて、人間科学科での学びの魅力を伝える。学科の魅力をコンパクトに伝える学科パンフレットを作成し、効果的に配布・活用する。
- 3) 在学生とも連携し、オープンキャンパスにおける授業体験などの学科企画等を通じて、人間科学科での学びの魅力を伝える。
- 4) ホームページ等でも学科教育内容を積極的に発信する。特に学科新カリキュラムの学びの魅力を伝えるための広報活動を重点的に展開する。SNS の活用など、より高校生に届きやすい学科広報のあり方を追求する。
- 5) 学校推薦にかかる人間科学科枠指定校の増加について学科への入学実績をもとに検討を行う。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 2022 年度の収容定員に対する在籍生比率(5/1 時点)を点検し、1.0 を上回っていることを確認した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証し、過剰・未充足に関する対応を行う。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 収容定員と在籍学生比率の適切性の検証に基づき、今後のさらなる改組をにらんだ議論に備えた。入学者の減少と休退学者の原因分析を通して前年度までの収容定員と在籍学生比率の不均衡を是正するよう努め、今後のさらなる改組をにらんだ議論に備えた。
- 2) 学科専任教員の協力を得て入学定員確保のための学科のアピールとして進学相談会への参加を昨年の2倍に増やして実施した。北海道の受験生が減り続け、全国的に教員養成系学科への志望率が下がるなかで、教員および保育士の魅力とやりがいを高校生に積極的にアピールする方策について議論した。
- 3) 受験生増を見込み難いなかで募集人員の確保のため如何なる方策があるかについて議論した。広報入試課と緊密な連携で効果的な宣伝を展開し、大学のブランディングプロジェクトとも相俟ってこども発達学科の魅力を積極的にアピールする方策について議論した。受験生が減少し続ける実情に鑑み、教員や保育士の魅力ややりがいを如何にアピールするかについても議論した。教員や保育士への明確な目的意識をもって受験するのは、リフレクション入試や推薦入試などの面接中心の入試制度であることを再認識し、高校訪問や進学相談会などを通して面接中心の両入試制度の魅力について積極的にアピールする必要があると認められた。また入学者の目的意識が高いためか休退学者は他学科に比べて低い水準だが、さらなる休退学者の減少に努める方策について議論した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 収容定員と在籍学生比率の適切性における課題を整理して、今後の改組等に効果的に活用できるようにする。
- 2) 入学定員を継続して確保する見通しをたて、充足のために効果的な取り組みに注力する。
- 3) 上記の分析に基づき、今後の改組等に向けて、適切な募集人員を確保しうる新たな方策を創造する。

## 心理学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 夏に2回の教員集会を開催し、AP や入試の妥当性について振り返りを行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理について受験実施の度にモニタリングする。

## 法学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 入試広報とともに、ホームページの改訂、「法学部通信」の発行など学部独自の広報を行った。
- 2) 前期、後期それぞれで成績不振者の修学指導を行った。その結果、退学・除籍者数が29名にとどまった。来年度は収容定員を超える在籍学生数になる見込みである。

### 2023 年度年次計画

- 1) 定員設定が適切であるかを検証しつつ、学部の広報を行い入学定員以上の入学者数を確保すると共に、休退学除籍対策を適切に行い、在籍学生数が収容定員を超える状態を維持する。

## 大学院法学研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 二期入試重視から一期入試を重視した定員管理に変更し、安定して入学者を確保できるよう改善した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 収容定員数の見直しを行い、適切な定員管理のもと、確実な入学者を獲得できるような広報等を行う。

## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 入学定員数の確保と選抜性の維持のための広報活動を継続して実施した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 安定的な入学定員数の確保と選抜性の維持のために募集ならびに広報活動を継続する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 地域の経済団体等を通じ入学案内、修士論文発表会等への参加案内を通知したが、その方面からの入試志願者はいなかった。
- 2) 学園政策会議からの要請に応じ、研究科内で入学者増の方策、適切な定員の設定、今後の研究科の方向性について議論した。その結果を学園政策会議に付託することとなった。

## 広報入試委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) アドミッションセンター会議において、2022 年度入試結果を基に適切な定員管理がなされている事を確認した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 2023 年度入試の入学定員に対する入学者数比率等を確認し、適切な定員設定がなされているかアドミッションセンター会議にて確認を行う。

## 常任理事会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 2022 年度の入試結果を踏まえ年内入試での入学者獲得を強化したが、入学定員充足に至らなかった。(入学定員 775 名、入学者数 767 名、入学定員充足率は 99%)。入学者数は 2020 年度をピークに下降基調へ転じたと見られる。一方、収容定員充足率は 104%へ改善した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 収容定員充足率は学科間で格差が生じている為、収容定員充足率 100%を切っている学科の入試広報対策を検討する。また、退学除籍率の低い学科の取組を参考に、全学的に退学除籍率の引き下げを図る。

## 6. 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組みなければならない。

### 指針

- 「SGU Vision 2026（教員数の適正化に関する数値目標）」
- 教員人事採用方針
- 「本学の求める教員像」（HP）
- 「教員任用内規」、「教員昇任内規」
- 「教員の資格に関する規程」、「教員の資格基準に関する内規」

### 6-①. 「求める教員像、教員組織の編制に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、大学として求める教員像や各学部、研究科等の教員組織を編制するための方針を定め、その方針に沿って、学部、研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けなければならない。

#### 【評価の視点】

- 大学として求める教員像の設定
  - ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
- 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針
  - （分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

#### 大学院臨床心理学研究科

##### 2022 年度実績報告

- 1) 定期的に 10 分間 FD ミーティングを実施し、各教員の役割や連携の在り方について検討を行った。

##### 2023 年度年次計画

- 1) 大学全体の人事方針、大学院設置基準や資格制度の法定基準に準じる。学修者本位の教育の実現に向け、各教員の役割や連携の在り方の検討を継続的に行う。

#### 大学院地域社会マネジメント研究科

##### 2022 年度実績報告

- 1) HP に教員組織、教員情報を掲載した。

##### 2023 年度年次計画

- 1) 教員組織の編成方針をホームページに公表する。
- 2) 研究科構成員の見直しを行う。

#### 人事委員会

##### 2022 年度実績報告

- 1) 大学設置基準の改正に伴う基幹教員制度の移行に向けた対応を始めた。制度移行に向けてはいくつかの課題が残されており、2023 年度以降も引き続き検討を続ける。
- 2) 教養教育の最適な組織構築に係っては、全学教務委員会で検討中である教養科目のグランドデザインの策定を待つ必要な検討を行う。

##### 2023 年度年次計画

- 1) 基幹教員制度の移行に向けた検討を継続し、制度移行の時期に目途をつける。
- 2) 教務部長が立案する教養教育のグランドデザインに基づき、教養科目担当教員の人事計画策定の検討を始める。



## 6-②.「教員組織体制」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

必要な規模の教員組織を設けなければならない。その際、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比等にも留意しながら、組織ごとに教育研究上必要かつ十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。さらに、大学は、教員の適切な役割分担のもとで組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制しなければならない。

### 【評価の視点】

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの基幹教員・専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
  - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
  - ・各学位課程の目的に即した教員配置
  - ・国際性、男女比
  - ・実務家教員の適正な配置
  - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
  - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
  - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
  - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
  - ・教養教育の運営体制

## 経済経営学部

### 2022 年度実績報告

- 1) 2022 年度の年次計画（新学部・新学科の完成年度（2024 年度）を目標とした両学科の教育体系再構築（新カリキュラムの立案）、その前提となる中期人事計画の策定、及びそれに付随する諸準備を進める。具体的には、①今年度1年間で、経済・経営両学科にまたがる CUP 教育の構想とその実現性、新たな教育事業の方向性を検討し、②それに相応しい教員構成の中期人事計画を検討する）に従い、今年度はそれぞれの学科において、補充人事を進める中、不定期ではあるが、新カリキュラムの立案・構想を進めた。ただし、両学科合同して議論するところまでには至っていない。これは次年度の課題となる。
- 2) 経営学科において、経営学専門の教員構成の改善、また年齢構成（若手層とベテラン教授層）について、バランスを考慮した人事計画を構想し、若手研究者の新規採用を予定したが、結果として年齢構成の若返りには至らなかった。
- 3) 教養科目担当教員の問題については、今年度、大学設置基準の改定、特に基幹教員制度の導入に伴い、全学的にも議論が始まった。教養担当教員の科目は、経済・経営の専門科目も受け持つことを前提にカリキュラム改革を構想するが、現状では、全学的な学部間再配置の方針もなく議論は進んでいない。これも次年度の課題となる。

### 2023 年度年次計画

- 1) 新学部・新学科の完成年度（2024 年度）を目標とした両学科の教育体系再構築（新カリキュラムの立案）、その前提となる中期人事計画の策定、及びそれに付随する諸準備を進める。具体的には、①今年度1年間で、経済・経営両学科にまたがる CUP 教育の構想とその実現性、新たな教育事業の方向性を検討し、②それに相応しい教員構成の中期人事計画の策定を進める。
- 2) その中で、経営学科については、経営学専門の教員構成の改善、また年齢構成（若手層とベテラン教授層）について、バランスを考慮した人事計画を構想する。
- 3) 教養科目担当教員については、経済・経営の専門科目も受け持つことを前提にカリキュラム改革を構想し、かつ今後実施されるであろう全学的な学部間調整措置も含め、中期的な教員組織のあり方を決定する。

## 人文学部

### 2023 年度年次計画

- 1) 教員組織の編制に関する方針に基づき、人文学部の教育研究活動を展開するため適切に教員組織を編制しているかについて、引き続き検証をおこなう。



## 人文学部 人間科学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 学科の教育課程を担う特任教員の契約更新手続きを適切に実施したほか、昇格人事を1件実施した。また、次年度末で定年を迎える教員の後任人事について学科としての方向性を審議して明確にした。
- 2) 教員全員の授業担当負担を学科会議で把握・共有し、適正に維持した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 各専攻の教育課程を安定的に実施できる教員体制（専任・非常勤）を必要に応じて適切に対処する。
- 2) 教員それぞれの授業担当負担を把握・共有し、適正に維持する。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 今年度で定年退職となる英語教育分野の専任教員1名に代わる人事を要求し、科目適合性、研究業績、教育実績を綿密に考慮した上で、適切な採用を行うことができた。今回の人事では、年齢構成や男女比の面での配慮には至らなかったが、英語教職課程の運営に不可欠な人材を確保することができた。

### 2023 年度年次計画

- 1) 前年度に引き続き、学部学科再編に関する議論の進展を見据えつつ、現行組織における科目適合性、年齢構成、男女構成を考慮した教員配置を行う。
- 2) 2024 年度をもって定年退職する教員の補充人事に向けた検討を開始する。
- 3) 教員の資格に関する諸規定を適切に運用する。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 教職課程設置基準の改定にともない、2019 年度に策定した中期人事計画の見直しを行い、計画で目標としている教員組織規模をにらみ、カリキュラムの精選に向けた素地を整えた。
- 2) 2022 年度に任期を満了する特任教員2名について、任期中の業績を踏まえ任期更新の手続きを行った。
- 3) (1)に関わって教員組織規模の適性化に資するため、専任教員に対し個別にカリキュラムの精選に間に合うよう必要な研究・教育業績について認識をすり合わせた。

### 2023 年度年次計画

- 1) 学部・学科再編等を視野に入れ望ましい教育課程の教員組織と編成方針や配置・採用計画を策定するために、教員数や教育領域の検討を過不足なく行う。
- 2) 2022 年度退職予定教員への対応について、大学設置基準教員数を満たし、今後起こる退職教員の補充を見通しつつ、科目適合性、年齢構成、男女構成を配慮して迅速に行う。
- 3) 学内の教員の資格に関する規定や資格基準に関する内規を満たす人事を配置計画に基づき行なう。

## 心理学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 教員の授業担当負担を軽減すべく、非常勤講師の委嘱や資格科目の業務委託契約などの可能性を検討し、2023 年度戦略的予算として公務員試験対策や産業カウンセラー養成講座を申請した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 2022 年度に行き続き、教員の授業担当負担を軽減すべく、非常勤講師の委嘱や資格科目の業務委託契約などの可能性を検討する。

## 法学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 新たな専任教員の配置はできなかったが、3名の期限付き教員の任期延長により、主要な分野である税法、会社法、刑法の講義の着実な運用を図った。
- 2) 法学部生の公務員試験合格に向けた「キャリアデザイン科目」では、非常勤講師を多く採用せざるを得ない状況にあるが、新カリ導入に伴う移行科目、新規科目の担当については適切に担当者を得ていると判断する。

### 2023 年度年次計画

- 1) 完成年度（2024 年度に向けて）新カリキュラムの着実な運用と教育効果の追求を引き続き図りつつ、課題の抽出、導入効果の評価、適切な教員配置の検討を行い、必要な措置を取る。年齢構成や主要科目の担当者を考慮した教員配置を目指す。

## 大学院法学研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置という視点から、教員組織が正しく編制されているか点検したが、特段の問題は見当たらなかった。

### 2023 年度年次計画

- 1) 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置という視点から、教員組織が正しく編制されているか点検し、問題があれば速やかに改善する。
- 2) 適切な研究指導体制をとるための非常勤講師等の採用を検討する。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 研究科委員会にて総合的に非常勤講師の活用を含めた教員組織の編成を検討した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 大学全体の人事方針、大学院設置基準や資格制度の法定基準に準じる。心理学部と連携しながら、学部教育と大学院教育を総合的に考慮した人事計画および教員組織編成を目指す。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 履修モデルを維持できるよう新規の演習担当の教員の審査、ならびに科目に対する教員審査を実施し、必要な教員組織を維持することに努めた。
- 2) 特定領域の演習担当教員に負荷がかかる状況が常態化しており、この解消を目指す対策が必要との課題が生じた。
- 3) 年度当初開講が予定されていた科目の履修者 0 による休講も常態化しており、当該科目担当者が本来、学科で担えたはずの業務ができず、結果として大きな業務の転換コストが学科に生じている。

## 全学教務委員会

### 2023 年度年次計画

- 1) 教養教育の適切な運営体制について点検・見直しを実施する。
- 2) 「主要授業科目」の選定および「基幹教員」に関する検討を行う。

## 人事委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 2022 年度は 4 名の教員が退職した。また、2023 年度に向けては 2 名の教員を採用した。これにより、2023 年度の教員数は 106 名となる（大学設置基準教員数は 98 名）。
- 2) 教員数の推移（職位別、男女別、年齢構成等）をまとめ、委員会内で共有した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 2024 年度に向けての教員採用にあたっては、全学の教育課程維持の観点から慎重に検討を進めることに加え、将来的に基幹教員になり得る教員を採用することにも留意する。

## 6-③. 「教員の募集、採用、昇任等」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を明文化された基準及び手続に従い公正かつ適切な方法で行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の募集、採用にあたっては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図ることが必要である。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界や社会における活動実績等に留意して、候補者を選考しなければならない。

### 【評価の視点】

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2022 年度実績報告

- 1) 演習担当の教員の退職に備えて、新たな演習担当教員の資格審査を実施した。
- 2) 新たな非常勤教員の資格審査を実施し、次年度のカリキュラムを実施できるめどがついた。しかしながら、担当者死去などにより今後の科目運営に影響を及ぼす可能性が高まった。

### 2023 年度年次計画

- 1) 研究科構成員の負担の偏在、業務の転換コストの是正を行う。
- 2) 運営体制の縮小を段階的に進める。

## 6-④. FD活動の取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的かつ多面的にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組まなければならない。このFD活動を通じて、教員の教育能力の向上、学習成果の分析を踏まえた教育課程の開発及び改善、教育効果を高める授業方法の改善等を図る必要がある。また、教育のみならず、教員の研究活動の活性化を図る取り組みや、社会貢献等の教員に求められる諸活動についてその資質向上を図る取り組みも必要である。このほか大学は、教育活動、研究活動、社会活動等に関する教員の業績を評価し、それらの活動の活性化を図らなければならない。

### 【評価の視点】

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

## 経済経営学部

### 2022 年度実績報告

- 1) 10分FDは学科会議の時間を使って実施することになっているが、経済学科は毎月、経営学科は3回程度実施した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 10分FD活動の継続・強化（特に経営学科の10分FDでの取り組み）。

## 人文学部

### 2023 年度年次計画

- 1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているかについて、継続して点検をおこなう。

## 人文学部 人間科学科

### 2022 年度実績報告

- 1) ほぼ毎月の学科会議の冒頭でFD活動を短時間実施した。主な内容は、学科教員全体で把握したほうが良いと思われる1年生の学生動向、特別な配慮や指導を要する学生情報共有、留学生の状況共有、「入口から出口」基本構想についての意見交換などである。
- 2) 特任教員を含む学科教員に学科FDの参加を求めて実施した。また学内のFD活動への呼びかけを学科会議等で行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 毎月の学科会議の前に、FD活動を行い（約15分程度）、学科の学生動向や教育内容等に関する事項について共有する機会をもつ。
- 2) 学科の目的や教育内容の可視化にむけたFD活動を行う。

## 人文学部 英語英米文学科

### 2022 年度実績報告

- 1) 5月、7月、3月に学科10分FDを実施し、英語講師を交えて活発な議論ができた。

### 2023 年度年次計画

- 1) 学科カリキュラムの改善点を見据えつつ、前期・後期で複数回学科FDを実施し、教員の資質向上に努める。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 2021 年度の学科 FD 活動の到達点と課題を踏まえ、2022 年 3 月に 2022 年度学科 FD 計画を策定し、その後学科 FD の月次担当者の調整を行った。学科教員の授業改善への取り組みや工夫を交流し、各報告者が FD 報告書を作成し、授業改善の成果を「可視化」した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 面接・遠隔形態の併用による双方向性の向上、学校教育におけるデジタル化の観点を盛り込みつつ、学内の FD 活動への参加や学科 FD を継続しながら、授業評価アンケートを活かし、授業改善の成果を「見える」化する。

## 心理学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 毎回の定例教授会前に 10 分間 FD ミーティングを開催し議論した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 2022 年度に打ち出したゼミ運営方針等に基づいて実践し、10 分間 FD ミーティングでモニタリングを行う。

## 法学部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 授業見学を行った。
- 2) 授業評価アンケートの結果分析を行った。
- 3) 10 分 FD を 5 回実施した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 大学全体の取組と連携しつつ、学部独自の取組（授業参観、10 分間 FD、授業評価アンケートの活用など）を多面的に展開し、教員の資質向上や教員組織の連携強化に努める。

## 大学院法学研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) FD に関わる部分で前年度と特段の変更点が見当たらなかったこともあり、FD 活動は行わなかった。

### 2023 年度年次計画

- 1) 大学院の教員組織に即した適切なファカルティ・ディベロップメントのあり方を検討し、FD 活動の実施を目指す。

## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 定例研究科委員会開催前に 10 分間 FD ミーティングを開催し、院生情報を定期的かつ継続的に共有した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 大学院生情報、教育・研究上の指導方法について定期的かつ継続的に共有し改善する。
- 2) 教育および研究方針に基づく大学院生の権利保障について議論する。
- 3) 心理学部・心理臨床センター等の密接な関係を持つ機関とともに、社会的役割をより高めるための社会的サービスや管理運営の側面においても改善と向上を目指す。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 公的な FD の場を設けることはできなかったが、月例の運営会議にて学生の修学情報や教員の指導状況について情報共有を行い、授業改善が適切になされるよう運営会議メンバーで対処した。
- 2) 院生アンケートから得られた結果を研究科所属教員と情報共有し、改善点等を議論し、今後の政策に反映させていく。

### 2023 年度年次計画

- 1) FD センターと連携し研究科における教育改善を実施する。
- 2) 独自の院生アンケートから研究科独自の教育方法および改善方法の検討を行う。

## 教職課程委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 教職課程に関するFD活動を推進するため、「SGU 教師教育研究第 37 号」を発行した。来年度に向けて総括を行い、編集規程及び投稿規程の修正を行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 「SGU 教師教育研究」を発行する。同誌の編集・発行にあたり、改善点等を検討し、見直しを図る。

## FD委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 「学生による授業評価アンケート」を前期と後期に実施した。アンケートの回収向上に向け、講義終了前の時間を確保して回答を行わせるなどの方法を明記し案内した。分析・集計結果をホームページで公表し、各教員に自己点検・評価レポートの提出を依頼し、学生へフィードバックを行った。また、各学科単位に総括的に評価・分析し、分析結果を全学で共有した。
- 2) 「FD活動を推進するための活動補助事業」は今年度、2 件の申請があり採択された。それらを活用、各教員レベルでの教育改善に寄与することができた。3 月に報告会を実施した。
- 3) 各学部学科、研究科において「10 分FD」を実施し、報告を全学で共有した。
- 4) 教職員を参加対象とした「授業評価アンケートを活用した取組み報告会」、「FDを推進するための活動事業&FD フォーラム報告会」、「アクセシビリティ推進委員会主催 FD/SD 研修会」、「広報入試課主催 FD/SD 研修会」、「学生相談室活動報告会およびFD/SD 研修会」を実施した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 「学生による授業評価アンケート」を実施する。アンケートの実施項目、回答率を確認し、特に回答率向上のための改善策を検討する。
- 2) 「FD活動を推進するための活動補助事業」を実施し、選定事業の取組をFD研究会等において共有する。改善点等がないか見直しを行う。
- 3) 各学部学科、研究科において「10 分FD」を実施し、報告を全学で共有する。改善点等がないか見直しを行う。
- 4) 教職員、ならびに学生の参加を目的としたFD研究会等を企画・実施する。改善点等がないか見直しを行う。

## 7. 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

### 指針

- 「学生支援に関する方針」(HP)
- 「障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」
- 「障がい学生支援ガイドライン」(HP)
- 「グローバル化推進方針」
- 「ハラスメント防止ガイドライン」(HP)

### 7-①. 「学生支援に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質及び能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導及び助言を適切に行う必要がある。大学は、これらを踏まえ、またその理念・目的を実現するために学生支援に関する方針を定め、この方針に沿って、学生が学習に専念し、また安定した学生生活を送ることを支援する体制を整備する必要がある。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

### 7-②. 学生支援の取り組み

#### 【点検・評価項目】

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生の修学支援として、学生の能力に応じた補習教育、補充教育の他、学生の自主的な学習を促進する支援が重要である。また、障がいのある学生、留学生など多様な学生に対する修学支援や、留年者や退学希望者といった学習の継続に困難を抱える学生への対応が必要である。これらのほか、授業料の減免、大学独自の奨学金、学外の奨学金等を通じた経済的支援の充実を図り、安定した学生生活の実現に努めなければならない。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談等を適切に行うためにカウンセリング等の体制の整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援が必要である。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮しなければならない。

学生の進路支援として、キャリア教育を実施するとともに、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる支援やガイダンスを実施することが必要である。

これらのほか、部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動についても、その充実のために適切に支援することが重要である。

#### 【評価の視点】

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
  - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
  - ・正課外教育
  - ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
  - ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
  - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
  - ・障がいのある学生に対する修学支援
  - ・成績不振の学生の状況把握と指導
  - ・留年者及び休学者の状況把握と対応

- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
  - ・学生の相談に応じる体制の整備
  - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
  - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
  - ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
  - ・キャリア教育の実施
  - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
  - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

## 経済経営学部

### 2022 年度実績報告

- 1) LEC 東京リーガルマインドと共同して、エクステンション受講生を増やす措置（募集の際の宣伝等）を積極的に講じた。
- 2) 経営学科教務委員会にて、留学生の修学状況について一定の情報共有がなされた。ただし、体系的・組織的な就学指導体制の確立には至らなかった。現在のところ、ゼミ教員による個別指導が中心となっている。
- 3) 障がい学生（特に発達障がい）について、障がい学生支援コーディネーターと教務事務職員との間で必要な情報共有が継続されている（年間で対象となる学生は4～5人程度）。また必要に応じて、関係する教員との情報交換、あるいは連携指導を進めた。
- 4) 教養科目と専門科目との間でのキャリア教育について、内容上の連携・体系化を図る試みはなされなかった。次年度の課題として残す。

### 2023 年度年次計画

- 1) 正課外教育としてのエクステンション受講生の増加措置、およびその費用に対する経済的支援の実施・拡大を計画する。
- 2) 留学生の修学指導について、学科の教員で情報共有する（経営学科）。また、留学生のゼミ所属を促す（ノンゼミ生をなくす）。
- 3) 障がい学生（特に発達障がい）の情報共有、教職員間での連携指導を促す方法を工夫する。
- 4) キャリア教育について、教養科目と専門科目との間で、内容上の連携・体系化を図る。例えば、「キャリア数学 A、B」「企業の経営と仕事」など。合わせて、時間割り配置上の工夫、あるいは履修率向上のための施策も工夫する。

## 人文学部 英語英米文学科

### 2022 年度実績報告

- 1) 修学指導対象者、休学者、退学希望者、留学生、配慮願対象者などの単位取得状況を中心に対象学生の現況を、学科会議で共有した。「はぐくみ」での共有の呼びかけは今一步であった。
- 2) 3,4年次の就職活動（準備を含む）の情報を毎月学科会議で切れ目なく報告し、ゼミ担任と情報共有することができた。
- 3) 3年次「職業と人生 C,D」の履修登録率が90%を超えて上昇した。
- 4) 3年次の就職活動に向けた就職委員サイドの取り組みが不十分であった。
- 5) 教職ゼミ及び教職登録者のうち、民間就職志望者の把握が不十分であった。エクステンションセンター講座ガイダンスが不十分であった。
- 6) 就職内定者のうち、卒業単位不足による留年者の出現を未然に防ぐことができた。

### 2023 年度年次計画

- 1) 休学者、退学希望者、留学生、配慮願対象者、修学指導対象者、その他心配のある学生の状況を、随時、「はぐくみ」や学科会議で共有する。2022年度よりも共有の呼びかけを強化する。
- 2) 2022年度より引き続き、キャリア支援課と学科就職委員との間で3年次、4年次の学生動向を毎月把握し、就職委員は、これを毎月の定例学科会議で報告し、ゼミ教員に学生の就職活動に適切な助言をお願いする。
- 3) 2022年度より引き続き、全学教養科目「職業と人生」（A～D）のうち、とくに3年次「C」「D」の履修登録



を促す。

- 4) 2022年度より引き続き、3年次のイベント「SPI模擬」「面接トレーニング」「業界研究会」および「インターンシップ」の積極的な参加を促す。
- 5) 2022年度より引き続き、教職志望者には、教職課程教員と学科就職委員との間で連携を密にする。公務員志望者には、エクステンションセンターの受講（2年次後期、3年次）をすすめる。
- 6) 2022年度より引き続き、就職委員を中心に、キャリア支援課・教育支援課・ゼミ担任と連携を密にし、就職内定を得ながら単位不足で卒業不可となるケースを未然に防ぐ。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2022年度実績報告

- 1) 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を教育支援課、学生課、キャリア支援課、アクセシビリティ推進委員会など、各関係部署と連携して詳細に把握した。その内容に基づき、支援強化の必要なケースへの対応策について、適宜、学科会議で検討し、教職員ならびに学生等への周知を図った。留年、休退学者の現状と経年変化を把握し、その原因・動向を、満足度の年次変化などから分析した。また、学科会議において心配な学生についての動向を情報交換し、その対応として当該学生に対し適宜ゼミ担当教員が詳細な面談を実施した。
- 2) 就職支援対策、教員採用試験対策、公務員試験対策のため、学内で試験対策講座を開講するとともに、学生の受講状況を確認し、担任教員による希望進路にかかわる面談等で把握した希望進路に合わせて講座受講を適宜推奨した。
- 3) 必要に応じてゼミ担当教員より個々の学生支援を行った。学科教員により、学科独自に教員採用試験の二次対策講座を実施した。
- 4) 期間中、障がいのある新入生の有無や詳細を把握し、支援の必要な学生に対し、アクセシビリティ推進委員会と学科関係者が連携しながら修学上必要な配慮や要望等について面談等を行なって確認し、それらを学科全教職員で共有して組織的にサポートする体制をとった。
- 5) 経済的理由による修学困難な学生を支援する制度を設け、制度を学生に周知した。支援制度を必要と思われる学生に対して、適宜、担任教員や学科窓口で制度の利用を勧めるなどの支援を行った。
- 6) 期間中、修学上の悩みを抱えた学生や支援を要する学生に対して、担任教員、各履修科目の担当教員が支援する体制をとった。支援の必要な学生に対して、担任教員による本人や保護者との面談を実施し、また、アクセシビリティ推進委員会、学生相談室等の関係部署と連携しながら対応した。

## 心理学部

---

### 2022年度実績報告

- 1) 毎回の定例教授会前に10分間FDミーティングを開催し議論した。

## 法学部

---

### 2022年度実績報告

- 1) 5月の教授会において、6月中を目処として、各教員に面談等による修学指導を要請した。指導対象者を前年度までの成績に基づき決めている。
- 2) 6月の教授会において、特別に修学必要な学生、成績や出席状況に関わらず個別指導が必要と思われる学生を集約し対応を検討・実施した。
- 3) 9月の教授会において、前期までの成績に基づき、前期と同じ要領で修学指導を行った。
- 4) 1年生については、個別面談を全員に実施した。
- 5) 生活や健康に関する対応は、学生支援課、学生相談室と連携した。
- 6) 教授会にて学内合同企業説明会、3年生対象個人面談、公務員説明会、学内業界・企業研究会への参加の呼びかけを行った。

### 2023年度年次計画

- 1) 学生の修学状況・生活状況を継続的に把握し、学部として組織的に必要な指導や支援を行う。生活や健康に関わる対応については、学内の関連部署と連携する。
- 2) キャリア支援課が行う個人面談・各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。

## 大学院法学研究科

---

### 2022年度実績報告

- 1) 提示されている様々な評価視点を元に、学生支援が適切に行われているかを検証したが、特段の改善すべき点は見つからなかった。



## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 定例研究科委員会開催前に 10 分間 FD ミーティングを開催し、院生情報を定期的かつ継続的に共有した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 大学院生情報や教育・研究上の指導方法について定期的かつ継続的に共有し、適切な支援体制の構築に向けて、改善事項がある場合は関係部局とともに対応する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 常時、キャリア支援課や修論担当教員と情報交換しながら修了予定の院生への進路相談を行った。
- 2) 留学生については、本人等から得られる情報が限定されており、在留を希望する院生への対応が主にならざるを得なかった。留学生間のネットワークなどから情報を入手する必要があることが認識された。

### 2023 年度年次計画

- 1) 今年度修了予定の院生に対しキャリア支援課と連携して就職支援を強化する。
- 2) 大学院留学生の修了後の意向を調査しキャリア支援課、国際交流委員会と協力しながら進路支援を早い段階から行う。
- 3) 修論指導教員および事務局等の複数の相談体制を強化する。

## 全学教務委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 2022 年度より教室設置のカードリーダーによる出席調査が原則として全ての科目でされることを踏まえ、これを活用した学生支援の方法を検討したが、具体化にはいたらなかった。
- 2) 大学協議会において『IR 報告書 2021-22 年度版』の概要報告があり、学長より IR 分析結果を活かした今後の退学防止策の検討依頼があった。これを受けて、全学教務委員会において教務部長より、①偏差値上位校出身の 2018 年度入学生の退学事例、②GPA の伸長が顕著な事例、③入学前評定平均および 1 年次 GPA の低位層の 3 点につき検討を行うこととしたが、年度内に実施できたのは①と②の抽出作業までで、内容分析には至らなかった。
- 3) 公認欠席が認められる事由として「裁判員活動等」を加えるとともに、実態に即して内容の一部見直しを行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 出席調査を活用した学生支援の方法を検討する。

## 学生委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 大学独自の授業料減免と国の修学支援制度との関係及び運用を変更するための規程の改定について、財務課、広報入試課と調整、検討中である。また、他大学へ調査を行った。本学の入試制度で実現できるか 2023 年度に継続案件となる。
- 2) 各種奨学生の成績を確認し、前期成績不振者への対応を行った（警告：194 名、激励：218 名）。激励者には情報ポータルを利用し注意喚起を、警告者には面談を行った（2022 年 10 月 24 日から 11 月 18 日まで）。後期も成績確定後に前期同様の対応を行う予定である（廃止：57 名、警告：75 名、激励：77 名）。また、学生委員会及び各学部教授会で報告し、修学指導に役立てた。
- 3) 特別強化クラブ 4 団体に対して、2022 年度特別強化費として合計 14,500 千円の支援を行った。2022 年度特別強化クラブ活動報告会、クラブ活動強化支援対策検討委員会での協議を経て、支援に対する評価を行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 奨学金制度全体の見直しについて、2025 年度に向けた大学独自の授業料減免と国の修学支援制度との関係及び運用を変更するため規程改定の検討を行う。
- 2) 各種奨学生への修学指導について、前期、後期の成績確定後、成績不振者を確認し、面談・修学指導を行う。またその情報を共有する。
- 3) 「課外活動強化・支援検討委員会」において、2023 年度特別強化クラブの活動支援を実行するとともに、支援に対する評価を行い、強化クラブの見直しを行う。

## 就職委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 多様なキャリア教育科目を開講し、1年次からの社会人基礎力の開発と職業観醸成教育を行った。
- 2) 「職業と人生C（前期）・D（後期）」を開講し、講義を通じて多様な職業観教育を提供した。また、毎回の出席状況を学部教授会に報告した。
- 3) 社会で活躍している本学卒業生との懇談会やトークセッションを行い、学生への職業観醸成を図った。
- 4) 新入生ガイダンス時にコンピテンシー診断検査を実施した。
- 5) 就職委員会としての年次計画を策定し、就職委員、キャリア支援課職員、ゼミ担当教員、キャリアアドバイザーおよび学生相談室と連携した就職指導・支援を行った。
- 6) 両キャンパスに学科担当のキャリア支援課職員を配置し、学生への進路・就職指導体制を図った。
- 7) 卒業年次生に対しては、学内での合同企業説明会や単独企業説明会、採用面接を想定した人事担当者による面接実践を開催した。また、3年生に対しては、4回の就職ガイダンスをはじめインターンシップガイダンス、筆記試験対策（SPI 模試、一般常識）や応募書類対策（履歴書、エントリーシート）、就職活動を体験した先輩学生によるアドバイス（S&S）、学内業界・企業研究会の開催など、年間を通じた支援を行った。
- 8) 3年生を対象に実施した個人面談を通じて、卒業後に希望する進路（就職）の把握とそれを実現するための活動方法について指導した。また、活動期には志望する業種や職種に応じた企業・求人情報を提供し、活動状況を学科就職委員と共有した。
- 9) 卒業後の進路・就職への動機付けを図ることを目的としたインターンシップを推進した。
- 10) 資格取得支援と公務員試験対策を目的にエクステンションセンター講座を開講し、卒業後の進路・就職を見据えた資格取得と学習の動機づけを図った。
- 11) 外国人留学生に対する就職支援の充実を図るため、国際交流課との連携により都内4大学（東洋大学、帝京大学、創価大学、拓殖大学）へ訪問し、具体的な支援の内容に関する担当者へのヒアリングと意見交換を行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 初年次よりキャリア形成支援に関する科目を教育課程に位置付ける。
- 2) 入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活の動機付けを行う。
- 3) キャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、就職委員会とキャリア支援課を中心とした教員、職員、キャリアアドバイザーおよび卒業生と連携した進路支援を行う。
- 4) 学生の就職活動の進捗状況に応じて、就職講座や企業説明会などを企画し、進路選択のための実践的な知識、技術の修得を支援する。
- 5) 教職員によるきめ細かな指導を行い、学生の興味・関心を重視した進路希望の実現に努める。
- 6) 留学生の卒業後の進路を把握し、状況に応じて適切な支援を行う。

## 国際交流委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 国際交流に基づくグローバル人材の育成、学生支援に取り組んだ。具体的には、①留学等、国際プログラム再開に向けた安全確保とサポート支援（数回に亘るオリエンテーション、危機管理対策等）の充実に努めた。②グローバル人材の育成・充実に努めた（交換留学、半期・短期留学など派遣留学生数の増加を目指し周知を行うとともに留学業務充実のため参加した学生との情報共有を行った）。③国際交流や海外とのつながりを活性化させる取り組みを検討し、国際交流協定の締結、充実を図った。④コロナ過における「日本語教育文化交流プログラム」のあり方について検討を行い、オンラインにて実施した。
- 2) 外国人留学生の受入れを積極的に行うとともに、支援体制の充実を図った。具体的には①進学相談会、日本語学校（首都圏・関西圏）への広報活動、JPUE 試験に積極的に取り組んだ。②日本語能力向上を図るための日本語補習の実態を踏まえ、運営方法について検討した。③2 キャンパス間の交流活動や、日本人学生や在学学生（外国人留学生）との交流機会について検討を行った。④チューターや留学生バディによる支援体制の充実を図った。⑤外国人留学生の多様化に伴う個人面談（前期：全留学生、後期：成績不振者）による学修並びに生活状況の把握、関連課との情報共有を図った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 留学促進のための国際プログラム、国際交流支援体制の充実を図る（国際交流に基づくグローバル人材の育成、学生支援の充実、学生との協同による国際交流の推進）。
- 2) 外国人留学生数の増加を目指すとともに多様化に対応した支援を行う。
- 3) 国際交流にかんするホームページの見直し、充実を図るとともに国際プログラム（派遣・受入）にかんする

報告、イベント等にかんする内容を公開して学内の活性化を図る。

## アクセシビリティ推進委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 障がいのある学生に対する修学支援措置について、①支援を希望する入学生に対し、入学前面談を実施した。入学後は必要に応じ面談を実施、前期と後期は振り返り面談を実施した。②修学等の支援を必要とする学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施した。③授業配慮を希望する学生と面談し、必要に応じて関係部署と協議のうえ、合理的配慮の決定と教員への周知を行った。④定期試験時の配慮を希望する学生と面談し、関係部署との連絡調整を行った。
- 2) 支援学生の確保及び養成について、①新入生ガイダンスにて支援者募集の呼びかけを行った。②支援者募集説明会やパソコンテイク・ポイントテイク講習会を実施した。また、通学移動支援を要する学生とともに実地研修を実施した。③講習会後はアクセシビリティ・学生スタッフによるフォローアップ講習会や実践を通じ、新規スタッフのスキルアップが図られた。
- 3) 教職員に対する理解と啓蒙を図るため、①教務委員会、学生委員会を通じて、障がい学生支援についての周知と支援活動奨励の依頼を行った。②2022 年度の障がい学生支援に関する諸活動について年報を発行した。③「発達障がいのある大学生への修学就職支援に関する FD/SD 研修会を開催した。
- 4) 学生相談室や保健室・保健センター、教育支援課・キャリア支援課など学内の関係教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施した。
- 5) 障害のある学生の進路選択及びキャリア支援について、①障がい学生に対し、キャリア支援課主催の「障がいのある学生のためのキャリアガイダンス」や各種インターンシップ、セミナーを案内し、参加を促した。②必要に応じ学外関係機関と連携し、障がい学生の就職支援を行った。③「札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる」のスーパーバイズを受け、学生相談室と連携し、就労前支援プログラム「すきる up プログラム」を実施した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 障がい学生支援体制を見直し、点検・評価項目のより適切な実施と円滑な運用を図る。
- 2) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。
- 3) 支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。
- 4) 教職員に対する理解と啓蒙を図る。
- 5) 教職員の連携及び学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。
- 6) キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。

## ハラスメント対策本部

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 1 年次生へのハラスメント防止教育の実施について 1 年生ゼミを担当する教員に依頼した。1 年生ゼミ 42、総数 844 名に対し実施した。アンケートを実施する予定であったが時期を逸した。
- 2) 教職員へのハラスメント防止講習会を開催した（新任の教職員及び未受講者に対して遠隔システムにて）。対象者は 46 名、出席者 37 名（録画視聴 6 名含む）。2023 年度はこれまでのハラスメントの傾向やパワハラ防止法の対策に鑑みて教職員全体での講習会の開催を計画したい。
- 3) ハラスメントに関する研修会、セミナーへの参加できなかった。早期に参加者を決定し対応したい。
- 4) 調査調停委員会の進め方は事案によりハラスメント対策本部会議でも議論されるところであり、マニュアルとして必要である。しかし、完成に至っていない。2023 年度に向けては担当を含め計画的に行い、マニュアルを完成したい。

### 2023 年度年次計画

- 1) 1 年次生へのハラスメント防止教育を実施する。
- 2) 教職員へのハラスメント防止講習会を実施する。
- 3) ハラスメントに関する研修会、セミナーへの参加（ハラスメント本部委員）による情報収集を行う。
- 4) 調査調停委員会の活動マニュアルを作成する。

## コラボレーションセンター運営委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 実践的な学習環境の整備と学内ワークスタディの推進・拡大について、①「学内ワークスタディに関する規程」に基づき、18 名の採用が認められた（継続 1 名、前期 12 名、後期 5 名）。後期から新札幌キャンパスに

おける勤務も開始した。キャンパスと所属学部による学生スタッフの配置はバランスを欠いた(江別:13名、新札幌:5名、4年:2名、3年:10名、2年:4名、1年:2名)。**②実践的な学び、課題解決型学習 (Project-Based Learning)**を推進するための施設利用方法の周知は、動画とパンフレットの作成を検討した(次年度に向けて)。**③課題解決型学習を効率的に進める環境づくりのため**、北海道ピアサポートコンソーシアムイベント(於:北星学園大学)において、全国規模のフォーラムに参加した。**④新札幌キャンパスで行う活動へ向けた視察、情報収集、検討を重ね**、新札幌キャンパス図書館内にコラボレーションセンターカウンターを開設した(10月21日)。これを情報ポータル、SNS等を通じて学生に周知した。**⑤学生スタッフの就業力及び社会的資質の向上を図るため**、学生相談室主催の学内イベントに参加した。**⑥センター運営に係る情報を全学的に共有するため**、『2022/23 コラボレーションセンター年報』第6号を発刊した。**⑦任意の学生向けイベント情報(コラボレーションセンターに限らず、他部署のイベントも含む)を統合したイベントカレンダーの作成、周知の取り組みを検討した(エントランスにリニューアルした「BigPad」(サイネージ)の活用を含め、次年度に向けて)。**

- 2) 「学生がともに育つ相乗効果」の場を提供する取組について、**①学生が学生を育てる「共育」活動(ピアサポート)を展開するため**、次年度の新入生歓迎企画プロジェクトの開催を企画した。**②全国規模のフォーラム(北海道ピアサポートコンソーシアムイベント(於:北星学園大学))に参加し、他大学の学生との交流を深めた。****③サポートセンターのアクセシビリティ、情報処理課のサポートデスク、生協組織部の学生スタッフのコラボ業務兼務により、学生スタッフの相談カウンターでの業務内容の幅が広がった。**
- 3) 就業力を高めるために学生の自主性、能動性を伸張させる取組について、学生が中心になって構想、計画する学生発案型プロジェクトを募集し、1件を採択した。
- 4) 学生生活への不適応を解消し、イキイキと活躍できる「居場所」の提供について、**①友達作りや学生の交流、学生生活上の不安解消、学生生活適応のための取り組みとして次年度に新生歓迎企画プロジェクトの開催を企画。****②部活動・サークルなどを紹介するイベントの開催や応援など、帰属意識を高める取組として、4月に学内諸活動紹介動画をサイネージ放映した。**クリスマス企画の中では、江別キャンパスのエントランスにおいて鉄道研究会による展示企画を行った。**③情報ポータルやTwitter、Instagramを使用して情報発信を行った。****④学内の雰囲気作り(四季の変化を学内に)の取り組みとして「七夕」、「ハロウィン」、「クリスマス」、「雛飾り」]などの季節を意識した展示を行った。****⑤「居場所」としての環境を維持、整備するため、汚れが目立つSPACE4を中心に、清掃、消毒を行った。**コラボ施設管理プロジェクトを立ち上げ、より良い環境の維持・整備を図った。
- 5) 教職員及び地域社会との協力を推進する取組について、**①学外に視点を向けた企画や方策はコロナ禍に鑑み、以前開催した大学祭やハロウィン企画で行っていた「謎解き」のような企画は行わなかった。****②地方公共団体、企業、他大学等と連携した企画や事業は、以前開催した「アールブリュットアート展」、大学祭時やエントランスにおける展示のような企画は行わなかった。****③学内のみならず、卒業生、保護者、地域・企業等への情報発信は、報ポータルやTwitter、Instagramを使用して行った。**次年度はホームページの更新頻度を含め、より積極的に発信頻度を高める予定である。**④教員が研究等について語ることを通して教員のイキイキを可視化し、高等教育機関らしさをアピールするとともに学生に知的刺激を与える「SGU Lunch Time Talk」は行えなかったが、後期毎週火曜・木曜日の昼休みの時間に「連続講座 日本手話を習おう!」を開催した(エントランスや新「BigPad」を有効活用した)。****⑤卒業生に関与してもらえる仕組み作り(企業と連携した商品開発や店舗運営など、実践的な学びの機会の提供)は、次年度の継続検討課題となった。**

## 2023年度年次計画

- 1) 実践的な学習環境の整備と学内ワークスタディの推進・拡大について、**①「学内ワークスタディに関する規程」に基づき、学生スタッフをキャンパスごと、学年ごとにバランスよく採用する。****②実践的な学び、課題解決型学習を推進するために、施設の利用方法等を改めて周知する。(新札幌キャンパスを含む)****③課題解決型学習を効率的に進める環境づくりのため、情報収集活動を行う。****④新札幌キャンパスで行う活動へ向け、情報収集活動を行いつつ学生スタッフの関わり方について検討を進める。****⑤学生スタッフの就業力及び社会的資質の向上を図るため、学内のFD,SD委員会主催イベントにも積極的に参加する。****⑥『コラボレーションセンター年報』を発行し、センター運営に係る情報を全学的に共有する。****⑦任意の学生向けイベント情報(コラボレーションセンターに限らず、他部署のイベントも含む)を統合したイベントカレンダーを作成し、エントランスやSPACE2内に昨年度設置した新「BigPad」の活用と併せて検討、周知を行う。**
- 2) 「学生がともに育つ相乗効果」の場を提供する取組について、**①学生スタッフによる、学生が学生を育てる「共育」活動(ピアサポート)を展開する。****②北海道ピア・サポートコンソーシアムへの参加を通じて他大学の学生との交流を深める。****③学生スタッフの相談カウンターでの業務内容の幅を広げる。**
- 3) 就業力を高めるために学生の自主性、能動性を伸張させる取組について、学生が中心になって構想、計画する学生発案型プロジェクトを募集する。プロジェクトの活動報告会を開催し、プロジェクト間のつながりを広める。
- 4) 学生生活への不適応を解消し、イキイキと活躍できる「居場所」の提供について、**①友達作りや、学生の交流を促す企画、学生生活上の不安解消、学生生活適応のために、多くの学生が参加できる企画を実施する。**

- ②部活動・サークルなどを紹介するイベントの開催や応援など、帰属意識を高める企画を実施する。③情報ポータルや Twitter などを通じて、在学生への日常的な情報発信を行う。④季節の行事の実施を通して、学内の雰囲気作り（四季の変化を学内に）を行う。⑤「居場所」としての環境を維持、整備する。
- 5) 教職員及び地域社会との協同を推進する取組について、①近隣の小中学生を対象とした企画を実施するなど学外に視点を向けた企画や方策を検討する。②地方公共団体、企業、他大学等と連携した企画や事業の可能性を追求する。③ホームページや Facebook ページなどの SNS を活用し、学内のみならず、卒業生、保護者、地域・企業等への情報発信を行う。④コラボ施設の有効活用として、従来教員向けに実施していた『ランチタイムトーク』のような企画に加え、学生や院生に対しても、学生発案プロジェクト報告、主催プロジェクト報告、院生の研究経過等、エントランスを活動発表の場とし、保存した動画を「Bigpad」で適時配信するというような企画を検討する。⑤企業と連携した商品開発や、店舗運営など、実践的な学びの機会を提供する。また、卒業生にも関与してもらえる仕組み作りを検討する。

## 8. 教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

### 指針

- 「SGU Vision 2026（重点課題2 キャンパス環境の整備）」
- 「研究目標」（HP）
- 「個人情報保護ガイドライン」
- 「公的研究費の管理・運営の基本方針」、「研究活動における行動規範並びに不正行為の対応に関する規程」
- 「公的研究費の管理・運営等に関する規程」、「人を対象とする研究」倫理ガイドライン」

### 8-①. 「教育研究等環境に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

#### ①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学は、その理念・目的の実現に必要な教育研究等環境の整備に関する方針を定め、この方針に沿って、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地及び校舎を配備するとともに、様々な面において環境整備を図り、学生が自主的に学習に取り組み、また、教員が十分に教育研究活動を展開できるようにしなければならない。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

### 常任理事会

#### 2022年度実績報告

- 1) 新型コロナウイルス感染症の再拡大（及びその影響）を警戒しつつも、教育活動を最適化するための方針を定め、年間を通じて実践することができた。
- 2) 教員の研究活動については、新型コロナウイルス感染症拡大による制約が解除され、大学の理念・目的に沿った研究活動を展開する環境がほぼ整った。

#### 2023年度年次計画

- 1) 急速に技術革新が進む AI（人工知能）の教育分野への応用が進むことを見据え、適切な学修環境を維持する観点からその利用については方針を策定して明示するとともに、その効果については適切に検証する。
- 2) 教員の研究活動については、コロナ禍により大きな制約を受けた、国外における研究活動を本格的に再開するための環境を整備する。

### 8-②. 施設及び設備の整備に関する取り組み

#### 【点検・評価項目】

#### ②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

また、教員が十分に教育研究活動を展開できるようにしなければならない。とりわけ、施設、設備等の使用者の安全及び衛生の確保に万全を期すとともに、学生の視点に立ったネットワーク環境や情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用の促進を図る必要がある。また、情報化の進展にあわせた取り組みとして、教職員及び学生の情報倫理の確立を図ることが必要である。これらのほか、学生生活を豊かにするために快適性に配慮したキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

#### 【評価の視点】

- 施設、設備等の整備及び管理
  - ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
  - ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
  - ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
  - ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備
- 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

## 全学教務委員会

---

### 2023 年度年次計画

- 1) 遠隔授業の有効かつ積極的導入を可能にする規程や環境整備を検討するとともに、AI 等新たな情報技術の活用に関する学修上の原則や留意事項を検討する。

## 電子計算機センター運営委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 江別キャンパスの無線 LAN 機器の一部リプレイスと第 2 キャンパスのアリーナへ無線 LAN 環境の新規整備を計画通り行った。また、業者からの提案を受け、学長裁量費を申請して、第 2 キャンパスの屋外無線通信実験を行い、有効な手段であることが確認できた。
- 2) 2023 年度の基幹ネットワークシステムのリプレイスに向けたシステム要件について、世界規模での半導体不足により、機器の納品のめどが立たないことから、2023 年度はルーター以外の機器のリプレイスを見送ることになった。
- 3) 授業時貸出用タブレット端末は、予定通り 18 台追加購入をした。
- 4) 学外での情報収集について、本年度は課員 1 名が大学 ICT 推進協議会 2022 年度年次大会に参加した。その他の団体等が主催する大会等へは、新型コロナウイルスの影響により参加を見送った。
- 5) Moodle (LMS) の最新バージョンへのアップデートについて、2023 年 3 月にバージョン 4.1 にアップデートを実施した。なお、当年度は、遠隔授業に移行した期間は無かった。
- 6) 学生に対する施設・機器の利用支援と学習支援について、例年通りサポートデスクスタッフによる支援を行った。なお、本年度は授業が対面で行われたため、「コンピュータ基礎 A・B」の履修者への支援件数は、前年度より増加した(2021 年度の相談件数は数件のみ)。映像教材の作成サポートの件数は前年度より減少した。
- 7) 教室間連携システムで使用している Zoom のライセンス管理について、Zoom を取り扱っている代理店と確認・調整をし、現在の契約内容では、契約外の利用にあたる可能性があることが判明したことから、2023 年度以降ライセンス契約の変更を行う
- 8) 授業や課外活動における Web 会議システムの活用について、本年度もマイクロソフト社との包括ライセンス契約を継続した。これにより教授会、各種委員会などの会議が Teams で行われた。

### 2023 年度年次計画

- 1) 基幹ネットワークシステムに関わるルーターのリプレイスを実施する。
- 2) 統合仮想環境基盤の拡張とファームウェアのアップデートを実施する。
- 3) 2024 年度の基幹ネットワークシステムのリプレイスに向けたシステム要件を策定する。
- 4) 本学が加盟している団体等が主催する年次大会に参加し、他大学の状況把握や ICT に関わる最新トレンド、新製品に関する情報を収集し、最新モジュールの適用実施判断や設備・機器更新時の要件策定の際に参考とする。
- 5) Moodle (LMS) の安定稼働と不具合が生じないようであれば最新バージョンへのアップデートを実施する。
- 6) 「コンピュータ基礎 A」の授業を円滑に行うためにサポートデスクスタッフと連携し、新入生ガイダンス期間内に任意参加による初歩的なコンピュータリテラシー講習会を開催する。
- 7) 「コンピュータ基礎 A・B」の授業において、課題の自己採点システムを活用し、教員がリアルタイムで学生個々の理解度をモニタリングし、必要に応じて個別にフィードバックを行う。
- 8) サポートデスクスタッフと連携し、学生及び教員を対象に電子計算機センターの施設・機器利用支援、Moodle を使用した学習の支援をする。また、学生へは、「コンピュータ基礎 A・B」の履修学生の学習・課題作成支援も行う。
- 9) LMS を活用し、学生がデータサイエンスに関して自己学習が可能な環境を用意する。
- 10) 教室間連携システムで使用している Zoom のライセンスを適切に管理する。
- 11) マイクロソフト社との包括ライセンス契約を継続し、授業や課外活動において、Web 会議システム (Teams) を活用することにより、なるべく学生・教職員のキャンパス間移動に費やす時間を減らすようにする。
- 12) 主に入学時に「コンピュータ基礎 A・B」を履修登録していない学生のために Moodle (LMS) に情報倫理に関する自己学習環境を構築する。なお、情報倫理の理解度測定モジュールも同時に構築する。

## 情報セキュリティ委員会

---

### 2022 年度実績報告

- 1) 2021 年度末に改訂した本学の「個人情報保護に関するガイドライン」を周知してセキュリティインシデントの発生を防止する啓発活動について、「個人情報の保護に関する規程」、「学生個人情報データベースで管理する学生個人情報の保護に関する規程」及び「学生個人データの安全管理措置に関する取扱要領」の改正がお



こなわれてから、全教職員に周知する予定だったが、2022年度内に改正されなかったため、2022年度に採用された教職員に周知することになった。

- 2) 電子計算機センターおよびシステム導入ベンダーと協力して、ネットワーク機器や各システム等をセキュアに運用するための情報収集やアップデートを適宜行い、セキュリティインシデントの発生を防止した。
- 3) FireWall のリプレイスについて、世界規模での半導体不足により、機器の納品のめどが立たないことから、ルーター以外の機器は2023年度にリプレイスをしないことになった。
- 4) 文部科学省や JPCERT コーディネーションセンター等の学外機関からの情報提供を基に、教員へは電子メールにて、職員へはサイボウズガルーンにて、注意喚起を行った。
- 5) 教職員を対象にしたメールセキュリティ診断の実施について、2023年度の予算要求を行い、満額査定を受けた。なお、2023年度以降に電子メール利用ガイドラインを制定することを検討することになった。

#### 2023年度年次計画

- 1) 必要に応じて本学の「個人情報保護に関するガイドライン」の改訂を2023年度に行う。同ガイドラインを全教職員に周知し、セキュリティインシデント発生防止のための啓発を行う。
- 2) 電子計算機センターと連携して、ネットワーク機器や各システム等をセキュアに運用するための情報収集やアップデートモジュール適用の検討を適宜行う。
- 3) 電子計算機センターと連携して、2024年度の FireWall のリプレイスに関する仕様を策定する。その際、よりセキュアなシステム構成を検討する。
- 4) 文部科学省や JPCERT コーディネーションセンター等の学外機関からの情報提供を基に教職員へスパムメールやウイルス付メールに関する注意喚起を適宜行う。
- 5) 電子メール利用ガイドラインを2023年度内に制定することを検討する。
- 6) 電子計算機センターと連携して、2023年度に教職員を対象にメールセキュリティ診断(業者委託)を実施し、セキュリティ講習の実施方法等を検討する。

### アクセシビリティ推進委員会

#### 2022年度実績報告

- 1) 障がい学生や教職員からの提案により、両キャンパスに車椅子利用者が利用できる自動手指消毒器を設置した。

### 常任理事会

#### 2022年度実績報告

- 1) キャンパス環境整備事業を年次計画の範囲内で実施した。

#### 2023年度年次計画

- 1) キャンパス環境整備事業として、特に江別キャンパス1・2号館の解体、機能移転に関する事業計画の策定及び整備、老朽化が進んだ施設・設備の修繕、補修、入替のほか、両キャンパスの教育・研究における改善、充実に関する整備に取り組む。

## 8-③. 図書館、学術情報サービスの取り組み

#### 【点検・評価項目】

#### ③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質的かつ量的に十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進して、学生の学習、教員の教育研究活動等に資する施設として機能させる必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを構築することも重要である

#### 【評価の視点】

- 図書資料の整備と図書利用環境の整備
  - ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
  - ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
  - ・学術情報へのアクセスに関する対応
  - ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備
- 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

## 図書委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 江別本館・新札幌図書館分館の安定的な運用を図るため、専任職員・専門職員・契約職員及び業務委託の体制を整備した。また、図書館システム Lamedio のバージョンアップ、国立情報学研究所の Nacsis-CAT/ILL のシステム更新への対応を行い、図書館システム環境を最適化した。
- 2) 図書館資料の適切な収集と保存のため、2022 年度選書方針に基づき蔵書構築を行った。特に外国雑誌について、急激な円安及び版元値上げに対応するため、各研究部会に外国雑誌の利用アンケートを実施し、その結果を踏まえ、エルゼビア社の ScienceDirect 前払いトランザクション (PayPerView) を導入することでコストの削減を図った。また、法律系外国雑誌の電子化についても検討を行い、一部の冊子体雑誌を中止し LexisNexis と Beck-Online を 2023 年度から導入することを決定した。
- 3) 利用者のニーズ及び利用実態に合った図書館運営 (通常開館・短縮開館・休日開館) を行い、生涯学習の拠点として学外者利用の促進を図った (図書委員会にて決定したスケジュールに則して開館を行い、2022 年 4 月から学外者の入館を再開した)。
- 4) 情報リテラシー能力の向上を目的とした利用者教育として、①新入生ガイダンス (4 月 4 日～6 日のガイダンス期間に対面で。但し、人間科学科のみ教養ゼミの時間を活用)、②情報リテラシーガイダンス (「論述・作文」と連携し 5 月と 10 月に対面で)、③ゼミガイダンス (対面で 22 ゼミ、197 名) を実施した。
- 5) 江別本館の 2 号館書庫の床の傾きによる運用停止に伴う対応について、キャンパス整備検討委員会と協力し新書庫の増設を視野に検討を進めた。
- 6) 図書館運営の活性化を図るための活動、研修に取り組んだ。①8 月 26 日に新札幌キャンパス多目的ホールにおいて北海道地区大学図書館協議会総会を開催した。②道内研修として、北海道地区私立大学図書館協議会業務研究会 (2 回)、株式会社リコーによる北海道地区ユーザー会に対面で参加。その他、NII フォーラム、リコー Lamedio セミナー、私立大学図書館協会主催の各種研修会、国立大学図書館協会主催の各種研修会に Online で参加し、図書館を取り巻く課題を認識するとともに、その解決に向けた最新情報を共有し業務改善に活かした。

### 2023 年度年次計画

- 1) 図書館資料の収集と保存を適切に行うため、前年度実施した外国雑誌アンケート結果に基づき、紙媒体と電子媒体の契約について精査を行い、適切な収集と提供に努める。
- 2) 情報リテラシー向上を目的とする各種ガイダンスの精度を上げ実施する。新たに経済学科プロゼミガイダンスを実施する。
- 3) 江別本館の資料保存体制について、理事会による 1・2 号館の解体計画 (2 号館書庫の床の傾きによる運用停止に伴う対応を含む) に伴い、図書館研究棟 3 階・4 階に書庫を増設し 2 号館書庫の資料を移動する案がキャンパス整備検討委員会から提示されたことから、この案に基づく書架設置及び資料移動計画を策定し実施に移す。

## 8-④. 研究活動の促進に向けた取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学は、大学としての研究に対する基本的な考えを明らかにした上で、適切な教員研究費の支給や研究室の整備に加え、研究時間の確保に留意することで、教育研究活動を支援しなければならない。また、ティーチング・アシスタント (TA) やリサーチ・アシスタント (RA) 等のスタッフの適切な配置により、教員が教育研究活動を活性化させ得る環境を整備する必要がある。

### 【評価の視点】

#### ○研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援 体制

## 研究支援委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 本学の研究目標の一つに独創的研究の推進がある。これを実質化するため、『総合研究所年報』に各研究部会の研究会開催状況、特設研究部会の活動内容、紀要発行状況を記録し、各研究部会のアクティビティを把握している。
- 2) 研究費の適切な支給について、研究促進奨励金は選考審査委員会において厳正な審査を行い、採択者を決定している。また、研究費執行に関わる一部書類の押印廃止やメールでの提出など運用方法の改善を行った。
- 3) 外部資金獲得のため、科研費申請・制度変更の案内など情報提供を行うと共に、外部資金申請者には個別対応により積極的な支援を行った。
- 4) 研究時間の確保及び研究専念期間の保障について 2024 年度在外研究員・国内研究員 3 名の派遣を決定した。また、コロナ感染拡大で渡航延期となった在外研究員の 2023 年度派遣支援も行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 総合研究所シンポジウムのあり方を検討する。
- 2) 科研費応募時期の早期化、研究種目ごとに異なる応募時期に対応し、全教員宛へのメール等を通して適切な時期にアナウンスし、申請対象者に情報提供する。科研費申請者に対して個別対応により研究者への支援をきめ細やかに行う。

## 8-⑤. 研究倫理を遵守するための取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

大学は、研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を明文化し、適切な組織のもと研究倫理の遵守を図り、適切に研究活動を実施することが必要である。

### 【評価の視点】

- 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み
  - ・規程の整備
  - ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
  - ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

## 研究支援委員会

### 2022 年度実績報告

- 1) 不正防止対策を徹底し、全構成員に研究不正防止ニュースを今年度 4 回配信した。
- 2) 研究倫理確立のために教育「eLCoRE」を実施し、①2023 年度新任教員及び前回受講から 5 年経過した教員全員の受講、②今年度受講対象となる大学院生の受講、③公的研究費の新規申請者、研究分担者、公的研究費に携わる教職員（管理者）対象者全員の受講を確認した。
- 3) 研究倫理に関する学内審査機関の整備について、不正行為防止対策委員会において研究倫理に関する対応を行なっている。

## 9. 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

### 指針

- 「社会貢献の目標」(HP)、「社会貢献の方針」(HP)

### 9-①. 「社会連携・社会貢献に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

#### ①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献することが必要である。

大学は、これらのことを前提に、その特性に応じた社会連携・社会貢献に関する方針を定め、この方針に沿って、地域社会等からのニーズを把握し、大学の教育研究組織を活用して、社会的要請に応えることが重要である。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

### 9-②. 社会連携・社会貢献に関する取り組み、教育研究成果の社会還元

#### 【点検・評価項目】

#### ②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

大学は、社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、地域社会等からのニーズを把握し、大学の教育研究組織を活用して、社会的要請に応えることが重要である。とりわけグローバル化への積極的な対応をその理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、海外及び国際的な諸機関その他の組織との連携、学生及び教職員と地域住民の様々な国際交流、研究成果の国際的な発信、知識及び技術の国際的な提供等の推進に努めることが期待される。

#### 【評価の視点】

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

## 研究支援委員会

### 2022年度実績報告

- 1) 2021年度に引き続き、北海道不動産業界について(株)北海道建設新聞社及び(株)住宅産業新聞社と共同研究を実施した。
- 2) 札幌中央区複合庁舎利用実態調査の連携事業(受託研究)2023年度開始に向け、委託元と学内関係者でオンライン会議により調整を行った。

## 国際交流委員会

### 2022年度実績報告

- 1) 3年に一度に実施されるフェアトレード大学更新申請に係る現地調査(ヒアリング)を受け、「フェアトレード大学」としての認定について更新(承認)がなされた。学内でのイベント企画、また学外での様々なイベントへ積極的に参加し、フェアトレードの普及活動の支援に努めた。
- 2) コロナ禍もあり地域との交流や社会活動等、企画されることはなかった。なお、本学が会員となっている団体からのイベントやボランティア活動や、交流支援事業について積極的に周知を行った結果、参加を希望する留学生、または採用され、活動した留学生が数名いた。

### 2023年度年次計画

- 1) フェアトレード大学としての認知度を高めるとともにフェアトレードの普及活動のサポートに取り組む。
- 2) 地域との交流を通して外国人留学生の異文化体験や、地域住民と外国人留学生の相互理解、友好を深める企

画等の検討、ボランティア等の社会活動に積極的に参加できる体制を検討する。

## 社会連携センター運営委員会

### 2022年度実績報告

- 1) コミュニティ・カレッジについて、①「札幌学院大学コミュニティ・カレッジに係る基本方針」に則して実施できた。新型コロナへの十分な感染予防策を講じた。②時代のニーズを踏まえた講座を実施できた。③江別製粉と連携しビジネスユースのリカレント教育プログラムを試行的に実施した。④「FP講座」(FP技能士の養成)他の地域社会や地元企業の人材育成等に寄与する講座を実施した。⑤北海道教育委員会・札幌市教育委員会の後援を得、かつ地域の生涯学習と連携の上実施した。
- 2) 社会貢献シーズは現行のシーズを更新するにとどまった。
- 3) 企業・団体との連携事業について、①地域経営学会との共同研究会を開催した。②企業、団体との共同研究、受託研究を推進するための仕組みづくりは、札幌市中央区新複合庁舎建設計画に関する大成建設との連携プロジェクトを通じて検討を進めた。③札幌看護医療専門学校(滋慶学園)と連携してAED調査、心肺蘇生法講習会を実施した。④江別未来づくりプラットフォーム事業の一環として、江別4大学合同講義(江別学)を後期に開講、9月に合同FDSフォーラムを開催した。⑤連携機関(札幌市、道中小企業総合支援センター、日本政策金融公庫等)の協力を得て、高校生ビジネスプランコンテスト(12月)と学生ビジネスプランコンテスト(2月)を開催した。⑥札幌市青少年科学館の改修に伴う札幌市教育委員会との協定に基づく連携事業の一環として、教養科目「地域貢献」の中で「カルチャーナイト」動画作成を、同科学館の協力を得て行った。⑦新さっぽろ駅周辺地区エリアマネジメントとの連携事業の一環として、新札幌エリアを題材としたYouTube番組作成活動を行った。⑧ほくろう福祉協会との連携事業として「介護職員初任者研修」の実施に協力した。⑨もみじ台団地との連携事業の一環として同団地への学生の入居促進活動を行った(2023年3月30日現在4名の学生が入居)。⑩大成建設が中核で進める札幌市中央区新複合庁舎建設計画に関して「市民ニーズ調査」を中心に検討を行った。⑪札幌日本大学高校、HTB、札幌静修高校と連携協定を締結した。⑫地域連携科目と地域活動との連携として、地域連携科目の一つ「地域貢献」の中で新札幌活性化活動の一環として「カルチャーナイト」への動画作成と北海道石狩振興局と連携した「石狩管内のサイクリングマップ作成」を行った。また、札幌看護医療専門学校との「AED調査」「心肺蘇生法講習会」の活動時間数を「地域貢献活動」の単位認定時間数に加算した。⑬2 キャンパスでの産官学民の連携事業の一環として、北海道ココ・コーラと連携して江別市民を対象としたSDGs啓もう活動を行い両キャンパスの学生が参加した。
- 4) 社会連携センター協力員の仲介によりHTBとの連携協定が実現した。
- 5) 社会貢献活動を行うゼミナール、学生団体への活動支援を行った。

### 2023年度年次計画

- 1) コミュニティ・カレッジについて、①受講者のアンケート調査等に基づき、時代のニーズを踏まえた講座を開講するとともに、新たな受講者を獲得する。②地域社会や地元企業の人材育成等に関する新たな講座を検討し可能なところから着手する。
- 2) 企業・団体との連携事業について、①共同研究や受託研究を推進するための仕組みづくりを検討する。②さっぽろシビックパートナーズ株式会社と連携協定を締結し、札幌市中央区新複合庁舎建設事業への支援を通して地域研究を活性化させる。③学生ビジネスプランコンテストの活性化を図るため募集範囲を道央圏大学にまで拡大する。④木古内町と連携協定を締結し、産業、教育・文化、まちづくり等様々な分野において連携を推進する。⑤新札幌地域の地域活性化に向けた諸施策を企業や行政等と連携して検討し実施する。⑥地域の他教育機関と連携した教育と研究を検討する。特に地域連携科目との連携の可能性を検討する。
- 3) 学生フェアトレードサークル等、社会貢献活動を行う学生団体の活動を支援する。
- 4) 協力員との交流・連携を活発化させることにより社会連携活動のさらなる拡大を目指す。

## 心理臨床センター運営委員会

### 2022年度実績報告

- 1) 対面相談が全面的に復活したこと、院生数の増加に伴い、相談件数と実習回数が増加し、社会に貢献する心理援助専門職を養成する実践的実習機関の役割を果たした。
- 2) 初めての試みとして、介護予防センターと連携研究(高齢者グループ)を開始し、心理臨床活動として、地域社会への還元を行った。

### 2023年度年次計画

- 1) 社会に貢献する心理援助専門職を養成するため、公認心理師・臨床心理士養成大学院の実践的実習機関として機能させる。
- 2) 心理臨床の研究・実践成果を様々な心理支援活動にて地域社会へ還元するため、様々な心理支援プログラムの提供、情報発信を行う。今年度も引き続き、当センターの強みを活かした地域の医療・教育・福祉機関等との連携を進める。



## 10 (1). 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組まなければならない。

### 指針

- 「大学運営の目標」(HP)
- 「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」
- 「SGU Vision 2026」(学校法人札幌学院大学中期計画)、「財政再建計画 2017」
- 「札幌学院大学予算統制規程」、「予算編成方針」、「予算執行原則」
- 「SDの基本方針及び基本計画」

### 10 (1) -①. 「大学運営に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学は、その理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために大学の運営に関わる方針を策定し、それを構成員に周知する必要がある。その方針は、学長の責任ある判断が可能な体制を構築し、学内構成員の意見も参考とした適切な大学運営を実現させるものでなければならない。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
- 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

### 常任理事会

#### 2022 年度実績報告

- 1) 私立学校法の改正を踏まえ、2023 年度発足の理事会・評議員会の任期中に寄附行為や関係諸規程を整備することを確認した。
- 2) 新給与制度の議論が大詰めを迎え、「SGU Vision 2026」特に「財政再建計画 2017」について、学内で議論を深めた。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 私立学校法改正を反映した寄附行為や関係諸規程を整備するとともに「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」をバージョンアップする。その内容に関して、構成員に明示しながら検討していく。
- 2) 必要に応じて「SGU Vision 2026」及び「財政再建計画 2017」の軌道修正を図るとともに、大学での検討に付すことでその周知を図る。

### 10 (1) -②. 適切な大学運営に向けた取り組み

#### 【点検・評価項目】

- ②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

わが国においては、大学の多くが教学組織と大学を設置する法人組織で構成されている現状に鑑みて、両者の権限と責任をあらかじめ明確にし、適切な連携体制を構築することが必要である。意思決定、権限執行等は、関係法令及び大学の運営に関わる方針に基づき、明文化された規程に従って適切かつ公正に行われる必要がある。その一環として、学長、副学長、学部長、研究科長、理事長をはじめとした理事等の権限と責任を明確化し、それらの任免を適切に行う必要がある。

#### 【評価の視点】

- 適切な大学運営のための組織の整備
- ・学長の選任方法と権限の明示

- ・役職者の選任方法と権限の明示
  - ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
  - ・教授会の役割の明確化
  - ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
  - ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
  - ・学生、教職員からの意見への対応
- 適切な危機管理対策の実施

## 常任理事会

### 2022 年度実績報告

- 1) 教学ガバナンスに不備が見られる学内組織に対し、学長がリーダーシップを発揮してその解消に努めた。

### 2023 年度年次計画

- 1) 「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」に基づき、学長のリーダーシップの下で教学ガバナンスの強化を図り、適切な大学運営に努める。
- 2) 危機に際しては学長と常務理事が協力し、適切に対処することとする。

## 10 (1) -③. 適切な予算編成及び予算執行の取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

大学は、明確で適切な中・長期の財政計画を踏まえて予算編成を行うとともに、予算執行を行わなければならない。

### 【評価の視点】

- 予算執行プロセスの明確性及び透明性
  - ・内部統制等
  - ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

## 常任理事会

### 2022 年度実績報告

- 1) 2023 年度予算編成方針を収入財源の確保と経費節減に努め、収支構造の改善を図るべく策定した。
- 2) 経常予算は大学全体の予算を概ね前年度比マイナス 1%で策定した。
- 3) 各部署から申請のあった戦略的事業のうち、およそ 2,500 万円の戦略的事業予算を認めた。
- 4) 予算統制制度に従い、厳格な執行管理を行った。使途の変更や予算超過などについても、厳格なチェックを踏まえた機動的・弾力的な運用を行った。

### 2023 年度年次計画

- 1) 2024 年度予算編成方針について、「財政再建計画 2017」の進捗状況と中期的な収支見通しを勘案して策定する。
- 2) 各予算部門に継続的に措置する「経常予算」は、部門別予算編成委員会が予算編成方針に従い、事業の有効性、効率性、経済性を評価して予算案を策定する。
- 3) 大学発展準備引当特定資産を原資として「SGU Vision 2026」を推進する「戦略的事業予算」を措置する。
- 4) 予算執行段階では厳格な執行管理と機動的・弾力的な運用を通じて事業の適正かつ効率的な運営を図る。

## 10 (1) -④. 適切な事務組織体制の取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学は、大学業務を円滑かつ効果的に行うために、適切な事務組織を設置し、これを十分に機能させなければならない。そのために、大学の教育研究活動の趣旨や目的、とりわけ学生に対する支援に深い理解を有する職員を配置することが必要であるとともに、専門的な知識及び技能を有する職員の育成や配置等を行うことが重要である。また、それらの職員が積極的に企画立案能力を発揮し、大学運営において主体的な役割を担い得る環境を整備する必要がある。職員の採用及び昇格にあたって、大学は、これに関する諸規程を整備するなどし、優秀な人材の確保に努める必要があり、また、適正な業務評価に基づく処遇



改善等を通じて職員の意欲向上を図る必要がある。

**【評価の視点】**

- 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置
- ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

---

## 常任理事会

### 2022 年度実績報告

- 1) 課長会議及び事務局会議での議論を経て、職員の人事規則（採用や異動、職責と役割、能力開発と評価等に係るルール）を制定した。
- 2) 事務室の一部を再配置し、関係課が連携した学生支援機能の強化と要員のスリム化、経費削減を実現する課題については、職員人事委員会での議論に留まり、具体的な計画策定には至らなかった。
- 3) 中期的なスパンで事務組織の規模を適正化するための人事計画（退職補充計画）については、職員人事委員会での議論に留まり、具体的な計画策定には至らなかった

### 2023 年度年次計画

- 1) 職員の人事規則を適切に運用すると共に、専門委員会を設置して残された課題解決に取り組む。
- 2) 事務室の一部を再配置し、関係課が連携した学生支援機能の強化と要員配置の実施計画を策定する。
- 3) 中期的なスパンで事務組織の規模を適正化するための人事計画（退職補充計画）を策定する。

## 10 (1) -⑤. SD活動の取り組み

**【点検・評価項目】**

- ⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教育研究機関である大学の運営は、教員と職員の協働によって行われることが重要である。また、適切かつ効果的な大学運営を実現するためには、組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）活動が必要であり、こうした活動を通じて大学は、教員及び職員の大学運営に必要な資質の向上を図らなければならない。

**【評価の視点】**

- 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

---

## 常任理事会

### 2022 年度実績報告

- 1) 教員、職員が連携して学生支援に取り組めるよう、FD と SD の合同研修会を複数回開催した。

### 2023 年度年次計画

- 1) 教員、職員が連携して学生支援に取り組めるよう、FD と SD の合同研修会を開催するとともに、参加率の向上のための働きかけを強化する。

## 10 (2). 財務

大学は、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

### 指針

- 「財政再建計画 2017」

### 10 (2) -①. 「中・長期の財政計画」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

大学は、教育研究活動を安定して遂行するために、明確で適切な中・長期の財政計画のもと、必要かつ十分な財務基盤を確保し、これを公正かつ効率的に運営する必要がある。また、わが国の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与するとともに、教育研究水準を維持し向上していくための基盤整備を図ることが求められている。そのため、大学の安定的な財政運営には、特段の配慮が必要である。

#### 【評価の視点】

- 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
- 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

### 常任理事会

#### 2022 年度実績報告

- 1) 「財政再建計画 2017」の概略は維持し、2027 年度の収支均衡に向けて一部の計画を見直した。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 「財政再建計画 2017」の折り返し点として点検・評価を行い、必要に応じて計画後半の見直しを行う。

### 10 (2) -②. 健全な在籍版確立に向けた取り組み

#### 【点検・評価項目】

##### ②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

大学財政は、授業料収入への過度の依存を避け、授業料以外の財源の確保を図ることが教育研究水準の維持・向上にとって必要である。そのため、学外からの資金を受け入れるための体制を整備し、その受け入れに積極的に取り組むことが重要である。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
- 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
- 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

### 常任理事会

#### 2022 年度実績報告

- 1) 人件費の適正な配分によって学園の持続的発展に寄与する新たな給与制度については、実施に向けて労働組合との交渉や教職員からのパブリックコメントの募集により最終案をまとめた。
- 2) 経常費補助金の増額と競争的補助金の採択に向けて教学改革に取り組んだ成果として補助金を獲得した。また、施設・設備の改修において補助金を獲得した。
- 3) 中央区大通で展開する収益事業について、安定的な収益向上に向けて、土地の新たな借主の検討と交渉を行った。

#### 2023 年度年次計画

- 1) 人件費の適正な配分によって学園の持続的発展に寄与する新たな給与制度を策定する。
- 2) 経常費補助金の増額と競争的補助金への採択、施設・設備整備費補助金の獲得に取り組む。
- 3) 中央区大通で展開する収益事業について、収益性と安定性の向上を図る。

## <資料編>

1. 札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続 ..... 53
2. 内部質保証体制図 ..... 54
3. 「自己点検・評価」項目一覧 ..... 55
4. 札幌学院大学大学評価に関する規程 ..... 56

## 「札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続」

(2018. 2. 22大学協議会決定)

### 1. 内部質保証方針

本学の目的・教育目標を達成するために、「札幌学院大学大学評価に関する規程」で定めるところに従い、「自己評価」、「外部評価」を自主的・主体的に実施するとともに、所定の期間ごとに（公財）大学基準協会による「認証評価」を受審する。このことを通じて、本学の教育活動を不断に検証し、教育の質の維持・向上を図る。

### 2. 内部質保証の体制（権限と役割）

#### 【内部質保証の推進組織】

- ・本学の内部質保証は、学長を委員長とする「大学評価委員会」が責任を持って推進する。（第3条）

#### 【推進組織の権限と役割】

- ・大学評価委員会は大学評価の結果を検証し、検証の結果に基づき関係部局に対して必要な措置を勧告する。（第15条、第16条）
- ・「認証評価」の受審に際しては、大学評価委員会が大学全体を統括し、「点検・評価報告書」の作成等、責任を持ってその実施にあたる。（第14条）

#### 【各部局の役割】

- ・学長、研究科長、学部長及び部局等の長は、所定の手続きに従って毎年「自己評価」を実施するとともに、大学評価の結果及び大学評価委員会からの勧告に基づき、必要な改善措置を講じなければならない。（第8条、第17条）

### 3. 自己評価及び外部評価の実施

#### 【自己評価】

- ・学部・研究科・各種委員会等に置く「自己評価実施部会」が自己評価の実施に当たる。（第9条第1項）
- ・大学評価委員会は全学的な観点から実施部会の自己評価を統括する。（第9条第2項）

#### 【外部評価】

- ・外部評価は、自己評価の客観性を担保するために、必要に応じて実施する。（第13条）

### 4. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

本学は毎年度以下の取り組みを通じて内部質保証の推進に努める

「企画・設計」：本学の理念・目的・方針及び中期目標・中期計画等を達成するため、各部局が年度初めに「年次計画」を立案する。

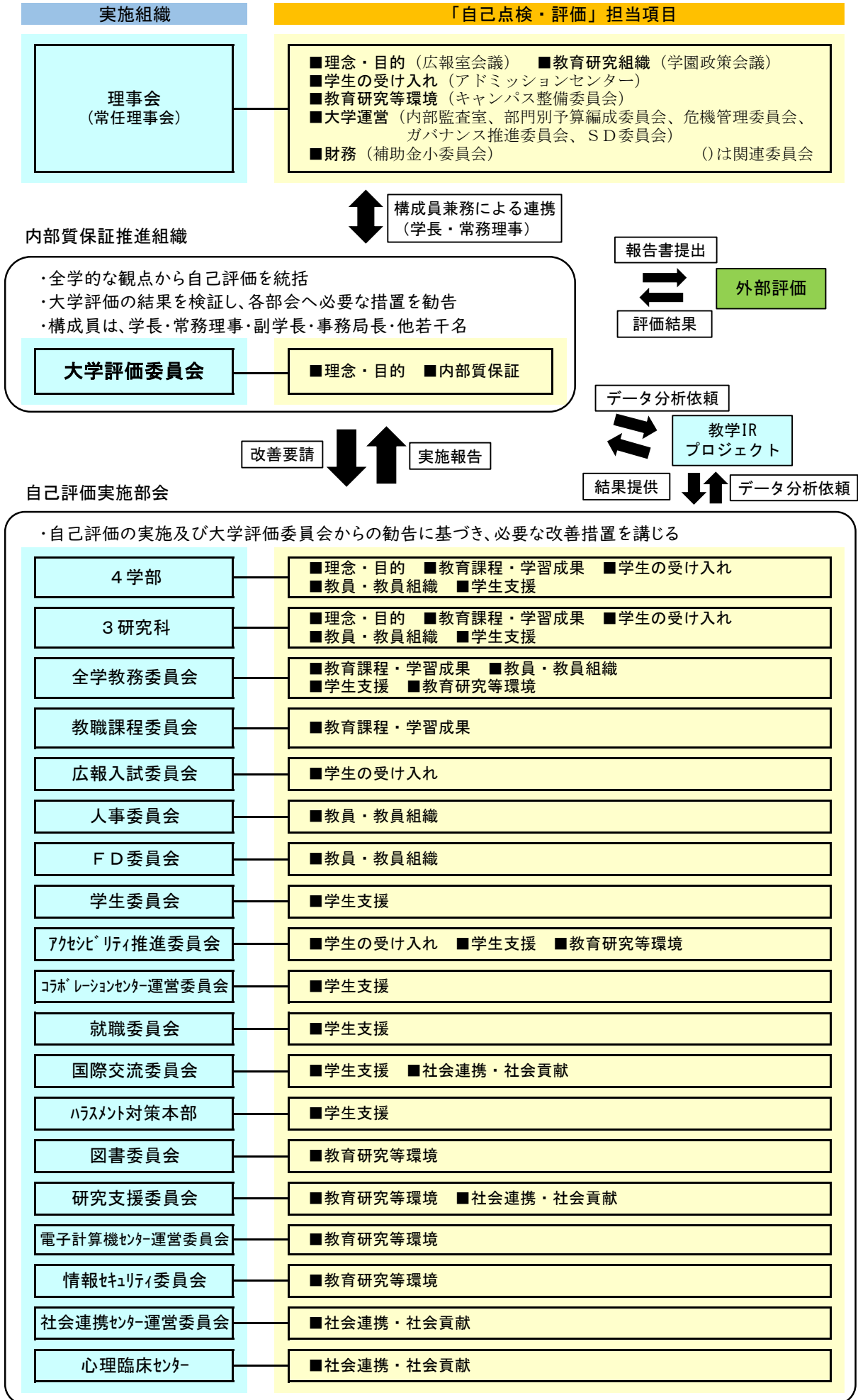
「運用」：各部局が立案した「年次計画」を遂行する。

「検証」：各部局が年度末に、年次計画の遂行結果に基づき「実績報告」を行う。

「改善・向上」：各部局による上記サイクルの「点検・評価」及び大学評価委員会からの勧告に基づき、改善措置を講じる。

（第〇条）は「大学評価に関する規程」における該当条文

札幌学院大学 内部質保証体制図



単年度の「自己点検・評価」項目(2022年度～)

A: 毎年度「自己点検・評価」を行う項目  
 B: 2024年度までに「自己点検・評価」を行う項目(3年間で1度以上実施)  
 C: 改善計画があれば「自己点検・評価」を行う項目

	学部	研究科	全学教務委員会	学生委員会	広報入試委員会	就職委員会	図書委員会	研究支援委員会	国際交流委員会	教職課程委員会	電算機センター運営委員会	人事委員会	大学評価委員会	情報セキュリティ委員会	社会連携センター運営委員会	F D委員会	ハラスメント対策本部	コロナセンター運営委員会	心理臨床センター運営委員会	常任理事会
【1. 理念・目的】																				
1-①. 「理念・目的」の点検・見直し	C	C																		C
1-②. 「理念・目的」の周知・公表に関する取り組み	C	C											B							C
1-③. 「中・長期の計画」、「その他諸施策」の点検・見直し																				B
【2. 内部質保証】																				
2-①. 「内部質保証のための全学的な方針及び手続」の点検・見直し															B					
2-②. 「内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制」の点検・見直し															B					
2-③. 「内部質保証システム」の点検・見直し															A					
2-④. 「情報の公表」の点検・見直し															A					
【3. 教育研究組織】																				
3-①. 「教育研究組織構成」の点検・見直し																				B
【4. 教育課程・学習成果】																				
4-①. 「DP」の点検・見直し、周知・公表	C	C	C																	
4-②. 「CP」の点検・見直し、周知・公表	C	C	C																	
4-③. 「授業科目・教育課程」の点検・見直し	B	B	B							B										
4-④. 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取り組み	A	A	A							A										
4-⑤. 「成績評価、単位認定及び学位授与」の点検・見直し	B	B	B																	
4-⑥. (DPに示した)学習成果を把握・評価するための取り組み	A	A	B							B										
【5. 学生の受け入れ】																				
5-①. 「AP」の点検・見直し、周知・公表	C	C		C										C						
5-②. 「入学試験の制度及び運営体制」の点検・見直し	C	C		B										B						
5-③. 適切な「定員設定及び入学者・在籍者管理」に向けた取り組み	A	A		A																A
【6. 教員・教員組織】																				
6-①. 「求める教員像、教員組織の編制に関する方針」の点検・見直し	C	C											B							
6-②. 「教員組織体制」の点検・見直し	A	A	B										A							
6-③. 「教員の募集、採用、昇任等」の点検・見直し	C	C											C							
6-④. F D活動の取り組み	A	A														A				
【7. 学生支援】																				
7-①. 「学生支援に関する方針」の点検・見直し			C	C	C			C						C				C	C	
7-②. 学生支援の取り組み	B	B	A	A	A			A						A				A	A	
【8. 教育研究等環境】																				
8-①. 「教育研究等環境に関する方針」の点検・見直し																				B
8-②. 施設及び設備の整備に関する取り組み			B							A				A	C					B
8-③. 図書館、学術情報サービスの取り組み							A													
8-④. 研究活動の促進に向けた取り組み								A												
8-⑤. 研究倫理を遵守するための取り組み								B												
【9. 社会連携・社会貢献】																				
9-①. 「社会連携・社会貢献に関する方針」の点検・見直し									C						C					
9-②. 社会連携・社会貢献に関する取り組み、教育研究成果の社会還元								B	B						A				A	
【10(1). 大学運営】																				
10(1)-①. 「大学運営に関する方針」の点検・見直し																				B
10(1)-②. 適切な大学運営に向けた取り組み																				B
10(1)-③. 適切な予算編成及び予算執行の取り組み																				A
10(1)-④. 適切な事務組織体制の取り組み																				B
10(1)-⑤. SD活動の取り組み																				A
【10(2). 財務】																				
10(2)-①. 「中・長期の財政計画」の点検・見直し																				B
10(2)-②. 健全な財務基盤確立に向けた取り組み																				A
A	5	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	4
B	3	3	5	0	1	0	0	2	1	2	0	1	3	0	1	0	0	0	0	8
C	8	8	3	1	1	1	0	0	2	0	0	1	0	0	3	1	0	1	0	2

# 札幌学院大学大学評価に関する規程

平成18年4月1日制定  
改正

平成18年6月19日  
平成20年5月29日  
平成21年4月1日  
平成24年4月1日  
平成27年5月1日  
平成27年11月4日  
平成30年4月1日  
令和5年6月1日

## 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 大学評価の体制（第3条—第6条）
- 第3章 自己評価（第7条—第12条）
- 第4章 外部評価（第13条）
- 第5章 認証評価（第14条）
- 第6章 内部質保証（第15条）
- 第7章 評価結果の検証及びそれに基づく対応（第16条・第17条）
- 第8章 改善義務（第18条）
- 第9章 雑則（第19条・第20条）

## 附則

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この規程は、札幌学院大学（以下、「本学」という）学則第1条の2及び札幌学院大学大学院学則第1条の2の規定に基づき、大学評価に関し必要な事項を定めることを目的とする。

#### （定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「大学評価」とは、自己評価、外部評価、認証評価を総称していう。
- (2) 「自己評価」とは、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら行う点検・評価をいう。
- (3) 「外部評価」とは、本学の依頼に基づき、本学教職員以外の評価実施者が、本学の教育研究等について行う評価をいう。
- (4) 「認証評価」とは、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関が行う本学の評価をいう。
- (5) 「内部質保証」とは、大学評価を適切に機能させることによって、教育の質の維持・向上を自ら図る一連のプロセスをいう。

### 第2章 大学評価の体制

#### （大学評価委員会）

第3条 本学は、大学評価及び内部質保証の推進に責任を負う組織として、札幌学院大学大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる者とし、理事長が任命する。

- (1) 学長
- (2) 常務理事
- (3) 副学長
- (4) 事務局長
- (5) 学長が指名する者（若干名）



3 前項第5号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 副委員長は、委員長が指名する者とする。

(委員会の運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

(委員会の審議事項)

第6条 委員会は、大学評価に係わる次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 内部質保証の方針及び推進方策に関すること。

(2) 自己評価及び外部評価の基本方針及び実施方策に関すること。

(3) 認証評価機関の評価に関すること。

(4) 大学評価の結果の公表に関すること。

(5) 大学評価の結果の検証及びそれに基づく対応に関すること。

(6) その他重要事項に関すること。

### 第3章 自己評価

(自己評価の事項)

第7条 自己評価は、次の各号に掲げる事項による。

(1) 大学の理念及び目的に関すること。

(2) 教育研究組織に関すること。

(3) 教員・教員組織に関すること。

(4) 教育内容・方法・成果に関すること。

(5) 学生の受け入れに関すること。

(6) 学生支援に関すること。

(7) 教育研究等環境に関すること。

(8) 社会連携・社会貢献に関すること。

(9) 管理運営・財務に関すること。

(10) 内部質保証に関すること。

(11) その他必要な事項に関すること。

(自己評価の実施)

第8条 自己評価は、毎年度実施する。

(自己評価の実施体制)

第9条 自己評価の実施に当たり、学部・研究科・各種委員会等に自己評価実施部会（以下「実施部会」という。）を置く。

2 実施部会の自己評価については、全学的な観点から大学評価委員会がこれを統括する。

(自己評価実施部会の構成)

第10条 学部の実施部会は、学部運営会議の構成員及び職員で構成する。

2 研究科の実施部会は、研究科長及び研究科運営委員並びに職員で構成する。

3 各種委員会等の実施部会は、当該組織の長並びに所管する事務局の職員で構成する。

4 実施部会に部会長を置くこととし、当該組織の長がその任に当たる。

5 実施部会の構成は、大学協議会に報告する。

第11条 削除

(自己評価の報告書の作成及び公表)

第12条 大学評価委員会は、実施部会からの結果を取り纏め、各種媒体によって随時内容を公表する。

#### 第4章 外部評価

##### (外部評価の実施)

第13条 外部評価は、自己評価の客観性を担保するために、必要に応じて実施する。

#### 第5章 認証評価

##### (認証評価の実施)

第14条 学校教育法の定める認証評価の受審に際しては、大学評価委員会が大学全体を統括し、責任を持ってその実施にあたる。

#### 第6章 内部質保証

##### (内部質保証の方針、体制及び手続)

第15条 本学の内部質保証の方針、体制及び手続を別に定め、これを公表する。

#### 第7章 評価結果の検証及びそれに基づく対応

##### (評価結果の検証)

第16条 大学評価委員会は、自己評価、外部評価及び認証評価の結果について検証する。

##### (評価結果の検証に基づく対応)

第17条 大学評価委員会は、検証の結果に基づき、関係部局に対して必要な措置を勧告することができる。

#### 第8章 改善義務

##### (評価結果に基づく改善義務)

第18条 学長、研究科長、学部長及び部局等の長は、自己評価、外部評価及び認証評価の結果及び前条に定める勧告に基づき、必要な改善措置を講じなければならない。

#### 第9章 雑則

##### (大学評価委員会、自己評価実施部会の事務)

第19条 大学評価委員会の事務は、企画政策課が担当する。

2 学部及び研究科の実施部会の事務は、教育支援課が担当する。各種委員会等の実施部会は所属する事務局が担当する。

##### (改廃)

第20条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、理事会が決定する。

##### 附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

##### 附 則 (平成18年6月19日)

この規程は、平成18年6月19日から施行する。

##### 附 則 (平成20年5月29日)

この規程は、平成20年5月29日から施行する。

##### 附 則 (平成21年4月1日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

##### 附 則 (平成24年4月1日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

##### 附 則 (平成27年5月1日)

この規程は、平成27年5月1日から施行する。

##### 附 則 (平成27年11月4日)

この規程は、平成27年11月4日から施行し、平成27年7月13日から適用する。

##### 附 則 (平成30年4月1日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

##### 附 則 (令和5年6月1日)

この規程は、令和5年6月1日から施行する。

## ＜データ編＞

### 1. 大学基礎データ（作成基準日：2023年5月1日）…………… 60

大学基礎データは、大学基準協会の様式に基づいて作成しています。

### 2. 公表データ

公表データは、中央教育審議会大学分科会の「教学マネジメント指針」（2020（令和2）年1月22日）に従い、本学のホームページを通じて発信している情報です。同指針では「社会からその公表が強く期待されている学修成果・教育成果に関係する」情報として「各授業科目における到達目標の達成状況」、「学位の取得状況」、「学生の成長実感・満足度」、「進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）」、「修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率」、「学修時間」が例示されています。

これらの情報のいくつかは「1. 大学基礎データ」に含まれており、ここでは以下の情報を追加的に掲載します。

- ・ 学位の取得状況…………… 93  
（学位プログラムが授与した学位の名称と授与者の数）
- ・ 卒業生の進路・就職状況／大学院修了生の就職状況…………… 95  
（就職を希望した学生数を分母とする就職者の割合）
- ・ 卒業生による成長実感・満足度調査…………… 97  
（同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生の、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の伸長に対する主観的な評価の年度毎の平均値及び分布その他の全体的な状況）
- ・ 過去5年間の就職先企業一覧…………… 104  
（学生の主な就職先）
- ・ 学科別入学年度別集計…………… 106  
（学位プログラム毎の、各年度における入学者の修業年限期間が満了した時点での卒業生、在学者、退学者の数と割合）
- ・ 教員数及び教員年齢構成（大学／大学院）…………… 107  
（学位プログラム毎の、専任教員と在籍する学生の人数比）

### 3. 基礎要件確認シート…………… 109

大学基準協会の様式に基づき、2023年6月15日時点での基礎要件の充足状況とその根拠となる資料等の一覧を掲載します。

基礎要件とは、自己点検・評価すべき事項において法令等により充足しなければならない基礎的な要件を意味しており、自己点検・評価にあたっての具体的な指針を記したものです。

(様式5)

公益財団法人 大学基準協会

# 大学基礎データ (様式)

(2023年5月1日現在)

札幌学院大学

◆大学基礎データ作成上の注意事項（本頁は削除しないでください）

- 1 表中で特に指示がある場合を除いて、大学評価実施前年度の5月1日現在の情報をもとに作成してください。また、表中の「N」は大学評価実施年度を指します。年度は必ず西暦で記入してください。
- 2 紙媒体で提出する場合は、A4判（横）で作成し、両面印刷で提出してください。また、全体に通しページを付し、目次にページ数を記入してください。
- 3 小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。
- 4 制度自体がない場合は斜線、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」と記載し、空欄を残さないようにしてください。
- 5 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述するか欄外に大学独自の注をつけることができます。
- 6 該当しない表や、該当しない欄がある場合でも、表や欄自体を削除せず、全体に斜線を引くなどしてください。
- 7 各表の欄外注において「学部、研究科（又はその他の組織）」という場合の「その他の組織」とは、表1注2及び注4で指示する「学部教育を担当する独立の組織」を意味します。
- 8 以上の注意事項のほか、各表に付されている欄外注に従って作成してください。各表の欄外注は削除しないでください。また、募集停止学部・研究科等の取り扱いについては次シートを参照してください。
- 9 表1は、令和4年10月の設置基準改定前のものと、改定後のものの2種類があります。従前の専任教員制をとる場合は、【改定前】を、基幹教員制をとる場合は【改定後】の表を用いてください。
- 10 表1に記載した設置基準上必要となる専任教員数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数（「うち教授数」等を含む）並びに校地面積及び校舎面積の算出根拠を示した資料を別途作成の上、本表とともに提出してください（様式は任意ですが、設置基準で参照した箇所や算出に際して利用した収容定員の数値等を明示し、算出の根拠やプロセスを分かりやすく示してください）。

募集停止学部・研究科等の取り扱いについて（本頁は削除しないでください）

	「点検・評価報告書」における「全学」の範囲	「大学基礎データ」				「基礎要件確認シート」
		表1 「教育研究組織」欄の記載	表1 「教員組織」欄の記載	表2	表3～8	
大学評価実施年度から募集停止する場合	○	○ 「学士課程」「大学院課程」「専門職学位課程」「別科・専攻科等」へ記載（備考に募集停止となる旨を注記）	○	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限内の学生が在籍している場合 →経済経営学部	○	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載	△ （当該学部・研究科にのみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限を超えた学生のみ在籍している場合	×	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載（学部・研究科名称等を斜体（イタリック）で表示する）	△ （当該学部・研究科にのみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	×	×	×

# 目 次

	頁
<b>基本情報</b>	
(表 1) 組織・設備等	64
(表 2) 学生	69
<b>学生の受け入れ</b>	
(表 3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	75
<b>教員・教員組織</b>	
(表 4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)	未作成
(表 5) 専任教員年齢構成	79
<b>学生支援</b>	
(表 6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	81
(表 7) 奨学金給付・貸与状況	86
<b>教育研究等環境</b>	
(表 8) 教育研究費内訳	87
<b>大学運営・財務</b>	
(表 9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体) ※私立大学のみ	90
(表 10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門) ※私立大学のみ	91
(表 11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	92
(表 12) 財務関係比率 ※国立大学・公立大学のみ	—
※ 専門職大学及び専門職学科については、以下の表も作成してください。	
<b>教育課程・学習成果</b>	
(表 13) 1 授業当たりの学生数	—



## 基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定前の設置基準に基づく場合】

事項		記入欄		備考	
大学の名称		札幌学院大学			
学校本部の所在地		北海道江別市文京台11番地			
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
		経済経営学部 経済学科	2021年4月1日	北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1 (新札幌キャンパス)	
		経済経営学部 経営学科	2021年4月1日	同上	
		人文学部 人間科学科	1977年4月1日	北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)	
		人文学部 英語英米文学科	1977年4月1日	同上	
		人文学部 こども発達学科	2006年4月1日	同上	
		心理学部 臨床心理学科	2018年4月1日	北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1 (新札幌キャンパス)	
	法学部 法律学科	1984年4月1日	北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)		
	大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
		法学研究科 法学専攻 (M)	1995年4月1日	北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)	
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 (M)		2000年4月1日	北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1 (新札幌キャンパス)		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考	
	—	—	—		
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考	
	札幌学院大学総合研究所	2008年4月1日	北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)		
学生募集停止中の学部・研究科等		経営学部経営学科 (2021年度募集停止、在籍学生数197名) 経営学部会計ファイナンス学科 (2021年度募集停止、在籍学生数74名) 経済学部経済学科 (2021年度募集停止、在籍学生数169名)			



		区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考		
校地等	校舎敷地面積 (江別キャンパス)	—	—	113,049.7 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	・運動場は江別キャンパスのみに設置	
	校舎敷地面積 (新札幌キャンパス)	—	—	7,993.9 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	運動場用地 (江別キャンパス)	—	—	61,938.5 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	校地面積計	31,000.0 m <sup>2</sup>	—	182,982.0 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	その他 (江別キャンパス)	—	—	13,397.8 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	その他 (新札幌キャンパス)	—	—	3,465.1 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	計	—	—	—	—	—	—	—		
校舎等	校舎面積 (江別キャンパス)	—	—	53,792.5 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	校舎面積計 (新札幌キャンパス)	—	—	12,273.7 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	校舎面積計	16,692.0 m <sup>2</sup>	—	66,066.1 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>		
	教員研究室	学部・研究科等の名称	室数							
		経済経営学部	32 室							
		人文学部	44 室							
		心理学部	14 室							
		法学部	16 室							
	教室等施設	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
		江別第1キャンパス	44 室	31 室	16 室	7 室	2 室			
江別第2キャンパス		1 室	0 室	0 室	0 室	0 室				
新札幌キャンパス		12 室	30 室	8 室	1 室	0 室				
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数							
	江別本館	4,302.4 m <sup>2</sup>	474 席							
	新札幌分館	1,206.7 m <sup>2</sup>	270 席							
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕						
	江別本館	540,393〔127,121〕冊	7,680〔1,831〕種	17,825〔17,757〕種						
	新札幌分館	92,921〔6,020〕冊	160〔75〕種							
	計	633,314〔133,141〕冊	7,840〔1,906〕種	17,825〔17,757〕種						
体育館	面積									
江別第2キャンパス	6,088.7 m <sup>2</sup>									

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。  
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「－」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼担）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
  - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学部・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「－」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。

実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。

なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。

- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2)学生

## &lt;学士課程&gt;

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済経営学部	経済学科	志願者数	—	—	982	862	817	1.06	・経済学部を改組して2021年4月開設 ・完成年度に達していない
		合格者数	—	—	373	351	365		
		入学者数	—	—	165	156	155		
		入学定員	—	—	150	150	150		
		入学定員充足率	—	—	1.10	1.04	1.03		
		在籍学生数	—	—	165	317	461		
		収容定員	—	—	150	300	450		
	収容定員充足率	—	—	1.10	1.06	1.02			
	経営学科	志願者数	—	—	842	808	676	1.13	
		合格者数	—	—	358	301	357		
		入学者数	—	—	172	172	165		
		入学定員	—	—	150	150	150		
		入学定員充足率	—	—	1.15	1.15	1.10		
		在籍学生数	—	—	172	336	484		
収容定員		—	—	150	300	450			
収容定員充足率	—	—	1.15	1.12	1.08				
経済経営学部 合計	志願者数	—	—	1,824	1,670	1,493	1.09		
	合格者数	—	—	731	652	722			
	入学者数	—	—	337	328	320			
	入学定員	—	—	300	300	300			
	入学定員充足率	—	—	1.12	1.09	1.07			
	在籍学生数	—	—	337	653	945			
	収容定員	—	—	300	600	900			
収容定員充足率	—	—	1.12	1.09	1.05				

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営学部	経営学科	志願者数	459	989	—	—	—	1.35	・2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部経営学科に改組
		合格者数	374	520	—	—	—		
		入学者数	118	205	—	—	—		
		入学定員	120	120	—	—	—		
		入学定員充足率	0.98	1.71	—	—	—		
		在籍学生数	402	512	409	306	197		
		収容定員	480	480	360	240	120		
	収容定員充足率	0.84	1.07	1.14	1.28	1.64			
	会計ファイナン	志願者数	134	334	—	—	—	1.02	
		合格者数	101	221	—	—	—		
		入学者数	24	78	—	—	—		
		入学定員	50	50	—	—	—		
		入学定員充足率	0.48	1.56	—	—	—		
		在籍学生数	95	149	124	102	74		
収容定員		200	200	150	100	50			
収容定員充足率	0.48	0.75	0.83	1.02	1.48				
経営学部 合計	志願者数	593	1,323	—	—	—	1.25		
	合格者数	475	741	—	—	—			
	入学者数	142	283	—	—	—			
	入学定員	170	170	—	—	—			
	入学定員充足率	0.84	1.66	—	—	—			
	在籍学生数	497	661	533	408	271			
	収容定員	680	680	510	340	170			
収容定員充足率	0.73	0.97	1.05	1.20	1.59				

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学部	経済学科	志願者数	683	1,094	—	—	—	1.14	・2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部経営学科に改組
		合格者数	492	459	—	—	—		
		入学者数	180	162	—	—	—		
		入学定員	150	150	—	—	—		
		入学定員充足率	1.20	1.08	—	—	—	1.14	
		在籍学生数	555	613	481	327	169		
		収容定員	600	600	450	300	150		
		収容定員充足率	0.93	1.02	1.07	1.09	1.13		
経済学部 合計		志願者数	683	1,094	—	—	—	1.14	
		合格者数	492	459	—	—	—		
		入学者数	180	162	—	—	—		
		入学定員	150	150	—	—	—		
		入学定員充足率	1.20	1.08	—	—	—	1.14	
		在籍学生数	555	613	481	327	169		
		収容定員	600	600	450	300	150		
		収容定員充足率	0.93	1.02	1.07	1.09	1.13		

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
人文学部	人間科学科	志願者数	383	597	414	468	402	0.89	
		合格者数	278	450	295	323	296		
		入学者数	79	127	108	109	103		
		入学定員	130	130	130	105	105		
		入学定員充足率	0.61	0.98	0.83	1.04	0.98	1.12	
		在籍学生数	315	372	384	410	429		
		収容定員	520	520	520	495	470		
		収容定員充足率	0.61	0.72	0.74	0.83	0.91		
	英語英米文学科	志願者数	208	335	245	265	227	1.12	
		合格者数	128	209	156	180	151		
		入学者数	59	71	53	57	41		
		入学定員	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率	1.18	1.42	1.06	1.14	0.82	—	
		在籍学生数	214	237	237	229	219		
		収容定員	200	200	200	200	200		
		収容定員充足率	1.07	1.19	1.19	1.15	1.10		
	臨床心理学科	志願者数	—	—	—	—	—	—	
		合格者数	—	—	—	—	—		
		入学者数	—	—	—	—	—		
		入学定員	—	—	—	—	—		
		入学定員充足率	—	—	—	—	—	0.94	
		在籍学生数	129	62	10	3	0		
		収容定員	200	100	0	0	0		
		収容定員充足率	0.65	0.62	—	—	—		
こども発達学科	志願者数	240	261	203	238	193	0.94		
	合格者数	173	201	146	171	133			
	入学者数	53	44	55	49	35			
	入学定員	50	50	50	50	50			
	入学定員充足率	1.06	0.88	1.10	0.98	0.70	0.95		
	在籍学生数	163	173	183	192	175			
	収容定員	200	200	200	200	200			
	収容定員充足率	0.82	0.87	0.92	0.96	0.88			
人文学部 合計		志願者数	831	1,193	862	971	822	0.95	
		合格者数	579	860	597	674	580		
		入学者数	191	242	216	215	179		
		入学定員	230	230	230	205	205		
		入学定員充足率	0.83	1.05	0.94	1.05	0.87	0.95	
		在籍学生数	821	844	814	834	823		
		収容定員	1,120	1,020	920	895	870		
		収容定員充足率	0.73	0.83	0.88	0.93	0.95		



学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理学部	臨床心理学科	志願者数	646	749	492	543	554	1.01	
		合格者数	293	230	182	232	207		
		入学者数	117	82	81	126	126		
		入学定員	95	95	95	120	120		
		入学定員充足率	1.23	0.86	0.85	1.05	1.05		
		在籍学生数	215	294	372	409	425		
		収容定員	190	285	380	405	430		
収容定員充足率	1.13	1.03	0.98	1.01	0.99				
心理学部	合計	志願者数	646	749	492	543	554	1.01	
		合格者数	293	230	182	232	207		
		入学者数	117	82	81	126	126		
		入学定員	95	95	95	120	120		
		入学定員充足率	1.23	0.86	0.85	1.05	1.05		
		在籍学生数	215	294	372	409	425		
		収容定員	190	285	380	405	430		
収容定員充足率	1.13	1.03	0.98	1.01	0.99				

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学部	法律学科	志願者数	415	758	596	648	576	0.99	
		合格者数	328	557	405	474	425		
		入学者数	102	184	140	174	142		
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	0.68	1.23	0.93	1.16	0.95		
		在籍学生数	441	514	531	592	620		
		収容定員	600	600	600	600	600		
収容定員充足率	0.74	0.86	0.89	0.99	1.03				
法学部	合計	志願者数	415	758	596	648	576	0.99	
		合格者数	328	557	405	474	425		
		入学者数	102	184	140	174	142		
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	0.68	1.23	0.93	1.16	0.95		
		在籍学生数	441	514	531	592	620		
		収容定員	600	600	600	600	600		
収容定員充足率	0.74	0.86	0.89	0.99	1.03				

学部	総計	志願者数	3,168	5,117	3,774	3,832	3,445	1.04	
		合格者数	2,167	2,847	1,915	2,032	1,934		
		入学者数	732	953	774	843	767		
		入学定員	795	795	775	775	775		
		入学定員充足率	0.92	1.20	1.00	1.09	0.99		
		在籍学生数	2,529	2,926	3,068	3,223	3,253		
		収容定員	3,190	3,185	3,160	3,140	3,120		
収容定員充足率	0.79	0.92	0.97	1.03	1.04				

< 修士課程 >

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学研究科	(法学専攻)	志願者数	14	16	11	6	12	0.39	
		合格者数	9	6	7	3	7		
		入学者数	8	6	5	3	7		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.53	0.40	0.33	0.20	0.47		
		在籍学生数	19	15	12	9	11		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	0.63	0.50	0.40	0.30	0.37		
法学研究科 合計		志願者数	14	16	11	6	12	0.39	
		合格者数	9	6	7	3	7		
		入学者数	8	6	5	3	7		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.53	0.40	0.33	0.20	0.47		
		在籍学生数	19	15	12	9	11		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	0.63	0.50	0.40	0.30	0.37		

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
臨床心理学研究科	(臨床心理学専攻)	志願者数	8	13	9	33	31	0.56	
		合格者数	5	4	2	12	10		
		入学者数	5	3	2	10	8		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.50	0.30	0.20	1.00	0.80		
		在籍学生数	12	11	6	13	19		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.60	0.55	0.30	0.65	0.95		
臨床心理学研究科 合計		志願者数	8	13	9	33	31	0.56	
		合格者数	5	4	2	12	10		
		入学者数	5	3	2	10	8		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.50	0.30	0.20	1.00	0.80		
		在籍学生数	12	11	6	13	19		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.60	0.55	0.30	0.65	0.95		

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
地域社会マネジメント研究科	(地域社会マネジメント専攻)	志願者数	4	3	5	3	4	0.16	
		合格者数	4	3	4	3	3		
		入学者数	4	2	4	3	3		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.20	0.10	0.20	0.15	0.15		
		在籍学生数	9	7	9	10	7		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.23	0.18	0.23	0.25	0.18		
地域社会マネジメント研究科 合計		志願者数	4	3	5	3	4	0.16	
		合格者数	4	3	4	3	3		
		入学者数	4	2	4	3	3		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.20	0.10	0.20	0.15	0.15		
		在籍学生数	9	7	9	10	7		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.23	0.18	0.23	0.25	0.18		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	2	0	0	—	—	
		入学定員(2年次)	0	0	0	—	—	
		入学者数(3年次)	0	3	3	0	—	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	—	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
	ナンスファイ	入学者数(2年次)	0	0	0	—	—	
		入学定員(2年次)	0	0	0	—	—	
		入学者数(3年次)	2	0	1	0	—	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	—	
入学者数(4年次)		—	—	—	—	—		
入学定員(4年次)	—	—	—	—	—			
経営学部 合計	入学者数(2年次)	2	0	0	0	—		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	—		
	入学者数(3年次)	2	3	4	0	—		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	—		
	入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
人文学部	人間科学科	入学者数(2年次)	0	0	1	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	0	
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	0		
	臨床心理学	入学者数(2年次)	0	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	0	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	—	—	—	—	
		入学定員(3年次)	10	—	—	—	—	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
	こども発達	入学者数(2年次)	—	—	—	—	1	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	0	
		入学者数(3年次)	—	—	—	—	0	
入学定員(3年次)		—	—	—	—	0		
入学者数(4年次)		—	—	—	—	0		
入学定員(4年次)	—	—	—	—	0			
人文学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	1	1	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	1	0	0	0		
	入学定員(3年次)	10	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
法学部	法律学科	入学者数（2年次）	0	0	0	1	0	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	0	1	0	0	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	—	—	—	—	—	
		入学定員（4年次）	—	—	—	—	—	
法学部 合計		入学者数（2年次）	0	0	0	1	0	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	0	1	0	0	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（4年次）	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（〈編入学〉の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>(専門職大学を除く)

学部	学科	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					N-1年度入学 者の学科計 に対する割 合(%)	N-1年度入学 者の学部計 に対する割 合(%)
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
経済 経営 学部	経済 学科	一般選抜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	831	249	44	75	0.59	729	233	39	75	0.52	674	245	36	75	0.48	23.23	11.25	
		リフレクション入試(面接重視型)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	18	18	15	1.20	26	19	18	15	1.20	26	17	17	15	1.13	10.97	5.31	
		リフレクション入試(自己PR重視型)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	3	3	5	0.60	4	2	2	5	0.40	10	4	4	5	0.80	2.58	1.25	
		指定校入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75	74	74	30	2.47	73	72	72	30	2.40	72	70	70	30	2.33	45.16	21.88	
		公募制入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	8	8	10	0.80	12	9	9	10	0.90	18	14	14	10	1.40	9.03	4.38	
		指定スポーツ入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	15	14	15	0.93	13	13	13	15	0.87	13	13	13	15	0.87	8.39	4.06	
		特別選抜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	6	4	0	—	5	3	3	0	—	4	2	1	0	—	0.65	0.31	
		経済学科合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	982	373	165	150	1.10	862	351	156	150	1.04	817	365	155	150	1.03	100.00		
	経営 学科	一般選抜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	684	215	37	65	0.57	631	145	17	65	0.26	519	222	31	65	0.48	18.79	9.69	
		リフレクション入試(面接重視型)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	27	27	20	1.35	27	26	26	20	1.30	45	30	29	20	1.45	17.58	9.06	
		リフレクション入試(自己PR重視型)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	10	10	10	1.00	11	4	4	10	0.40	3	3	3	10	0.30	1.82	0.94	
		指定校入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57	56	56	30	1.87	90	89	89	30	2.97	78	76	76	30	2.53	46.06	23.75	
		公募制入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8	8	10	0.80	19	14	14	10	1.40	12	10	10	10	1.00	6.06	3.13	
		指定スポーツ入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	12	12	15	0.80	17	17	17	15	1.13	13	13	13	15	0.87	7.88	4.06	
特別選抜		—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	30	22	0	—	13	6	5	0	—	6	3	3	0	—	1.82	0.94		
経営学科合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	842	358	172	150	1.15	808	301	172	150	1.15	676	357	165	150	1.10	100.00				
経済経営学部合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,824	731	337	300	1.12	1,670	652	328	300	1.09	1,493	722	320	300	1.07		100.00			
経営 学部	経営 学科	一般入試	384	309	55	51	1.08	856	404	90	51	1.76	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		AO入試	16	15	15	15	1.00	33	26	26	15	1.73	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		自己推薦入試	8	5	4	9	0.44	8	8	8	9	0.89	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		指定校入試	23	23	23	20	1.15	50	50	50	20	2.50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		公募制入試	3	3	3	10	0.30	3	3	3	10	0.30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試	9	8	7	15	0.47	12	12	12	15	0.80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試	16	11	11	0	—	27	17	16	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		経営学科合計	459	374	118	120	0.98	989	520	205	120	1.71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	会計 ファイ ナンス 学科	一般入試	118	85	9	24	0.38	294	183	40	24	1.67	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		AO入試	1	1	1	6	0.17	5	5	5	6	0.83	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		自己推薦入試	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		指定校入試	10	10	10	10	1.00	25	25	25	10	2.50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		公募制入試	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試	4	4	4	3	1.33	4	4	4	3	1.33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試		1	1	0	0	—	5	3	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
会計ファイナンス学科合計	134	101	24	50	0.48	334	221	78	50	1.56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
経営学部合計	593	475	142	170	0.84	1,323	741	283	170	1.66	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			



学部	学科	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					N-1年度入学者の学部計に対する割合(%)	N-1年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
心理学部	臨床心理学	一般選抜【一般入試】	550	236	63	60	1.05	649	183	36	60	0.60	413	124	26	60	0.43	427	139	34	60	0.57	433	112	33	60	0.55	26.19	26.19
		リフレクション入試(面接重視型)【A○入試】	38	15	15	10	1.50	36	12	12	10	1.20	22	15	15	10	1.50	34	27	27	20	1.35	40	33	32	20	1.60	25.40	25.40
		リフレクション入試(自己PR重視型)【自己推薦入試】	7	4	4	5	0.80	6	2	2	5	0.40	4	1	1	5	0.20	4	2	2	5	0.40	7	3	3	5	0.60	2.38	2.38
		指定校入試	20	20	20	10	2.00	11	11	11	10	1.10	20	20	20	10	2.00	33	33	32	15	2.13	34	33	33	15	2.20	26.19	26.19
		公募制入試	23	14	14	10	1.40	27	15	15	10	1.50	19	16	15	10	1.50	33	26	26	20	1.30	34	23	23	20	1.15	18.25	18.25
		特別選抜【社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生	8	4	1	0	—	20	7	6	0	—	14	6	4	0	—	12	5	5	0	—	6	3	2	0	—	1.59	1.59
		臨床心理学合計	646	293	117	95	1.23	749	230	82	95	0.86	492	182	81	95	0.85	543	232	126	120	1.05	554	207	126	120	1.05	100.00	100.00
心理学部合計			646	293	117	95	1.23	749	230	82	95	0.86	492	182	81	95	0.85	543	232	126	120	1.05	554	207	126	120	1.05	100.00	100.00
法学部	法律学科	一般選抜【一般入試】	368	281	56	67	0.84	680	481	108	67	1.61	508	319	55	67	0.82	557	385	86	67	1.28	489	340	58	67	0.87	40.85	40.85
		リフレクション入試(面接重視型)【A○入試】	6	6	6	15	0.40	22	22	22	15	1.47	12	12	12	15	0.80	13	12	12	15	0.80	7	6	6	15	0.40	4.23	4.23
		リフレクション入試(自己PR重視型)【自己推薦入試】	1	1	1	8	0.13	5	5	5	8	0.63	4	3	3	8	0.38	4	4	4	8	0.50	8	8	8	8	1.00	5.63	5.63
		指定校入試	28	28	28	35	0.80	28	28	28	35	0.80	51	51	51	35	1.46	53	53	52	35	1.49	53	53	53	35	1.51	37.32	37.32
		公募制入試	0	0	0	10	0.00	2	2	2	10	0.20	2	2	2	10	0.20	5	5	5	10	0.50	3	2	2	10	0.20	1.41	1.41
		指定スポーツ入試【公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試】	11	11	11	15	0.73	18	18	18	15	1.20	15	15	15	15	1.00	14	14	14	15	0.93	16	16	15	15	1.00	10.56	10.56
		特別選抜【社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試】	1	1	0	0	—	3	1	1	0	—	4	3	2	0	—	2	1	1	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
法律学科合計	415	328	102	150	0.68	758	557	184	150	1.23	596	405	140	150	0.93	648	474	174	150	1.16	576	425	142	150	0.95	100.00	100.00		
法学部合計			415	328	102	150	0.68	758	557	184	150	1.23	596	405	140	150	0.93	648	474	174	150	1.16	576	425	142	150	0.95	100.00	100.00
学部総計			3,168	2,167	732	795	0.92	5,117	2,847	953	795	1.20	3,774	1,915	774	775	1.00	3,832	2,032	843	775	1.09	3,445	1,934	767	775	0.99	100.00	100.00

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
法学研究科	法学専攻	一般入試	1	0	0	15	0	2	0	0	15	0	1	1	1	15	0	0	0	15	0	3	1	1	15	0	
		社会人入試	11	8	8	0	—	14	6	6	0	—	9	5	4	0	—	6	3	3	0	—	8	5	5	0	—
		学内進学【出身者】入試	2	1	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—
		法学専攻合計	14	9	8	15	0.53	16	6	6	15	0.40	11	7	5	15	0.33	6	3	3	15	0.20	12	7	7	15	0.47
法学研究科合計			14	9	8	15	0.53	16	6	6	15	0.40	11	7	5	15	0.33	6	3	3	15	0.20	12	7	7	15	0.47
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	一般入試	2	1	1	10	0	6	2	2	10	0	5	0	0	10	0	24	9	7	10	1	20	8	7	10	1
		社会人入試	3	1	1	0	—	2	2	1	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	3	0	0	0	—
		学内進学【出身者】入試	3	3	3	0	—	5	0	0	0	—	4	2	2	0	—	9	3	3	0	—	8	2	1	0	—
		臨床心理学専攻合計	8	5	5	10	0.50	13	4	3	10	0.30	9	2	2	10	0.20	33	12	10	10	1.00	31	10	8	10	0.80
臨床心理学研究科合計			8	5	5	10	0.50	13	4	3	10	0.30	9	2	2	10	0.20	33	12	10	10	1.00	31	10	8	10	0.80
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	一般入試	0	0	0	20	0	0	0	20	0	4	3	3	20	0	0	0	0	20	0	2	1	1	20	0	
		社会人入試	1	1	1	0	—	2	2	2	0	—	1	1	1	0	—	2	2	2	0	—	1	1	1	0	—
		「在学者及び本学出身者」進学入試	3	3	3	0	—	1	1	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—
		地域社会マネジメント専攻合計	4	4	4	20	0.20	3	3	2	20	0.10	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	3	3	20	0.15
地域社会マネジメント研究科合計			4	4	4	20	0.20	3	3	2	20	0.10	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	3	3	20	0.15
研究科修士課程総計			26	18	17	45	0.38	32	13	11	45	0.24	25	13	11	45	0.24	42	18	16	45	0.36	47	20	18	45	0.40



[大学注]

- 1 <学士課程>の「入試の種類」のうち、【 】書きは2020年度までの制度名称

[注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあつては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 3 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 4 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 5 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 6 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 7 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 8 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 9 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合（％）」「N年度入学者の学部計に対する割合（％）」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 10 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

(表5) 専任教員年齢構成

## &lt; 学士課程 &gt;

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済経営学部	教授	0	12	7	3	0	0	22
		0.0%	54.5%	31.8%	13.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	3	1	0	0	4
		0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	2	2	2	6
		0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	12	10	6	2	2	32	
	0.0%	37.5%	31.3%	18.8%	6.3%	6.3%	100.0%	
人文学部	教授	0	18	7	0	0	0	25
		0.0%	72.0%	28.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	3	7	0	0	11
		0.0%	9.1%	27.3%	63.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	2	3	3	0	8
		0.0%	0.0%	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	19	12	10	3	0	44	
	0.0%	43.2%	27.3%	22.7%	6.8%	0.0%	100.0%	
心理学部	教授	0	2	7	2	0	0	11
		0.0%	18.2%	63.6%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	2	7	4	1	0	14	
	0.0%	14.3%	50.0%	28.6%	7.1%	0.0%	100.0%	
法学部	教授	0	9	2	0	0	0	11
		0.0%	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	3	1	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	9	2	3	2	0	16	
	0.0%	56.3%	12.5%	18.8%	12.5%	0.0%	100.0%	
学士課程合計		0	42	31	23	8	2	106
定年 68歳		0.0%	39.6%	29.2%	21.7%	7.5%	1.9%	100.0%

<修士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳以下	計
法学研究科	教授	0	7	2	0	0	0	9
		0.0%	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	7	2	1	0	0	10	
	0.0%	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
臨床心理学研究科	教授	0	2	6	2	0	0	10
		0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	2	6	3	0	0	11	
	0.0%	18.2%	54.5%	27.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
地域社会 マネジメント研究科	教授	0	7	3	2	0	0	12
		0.0%	58.3%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	7	3	2	0	0	12	
	0.0%	58.3%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
修士課程合計		0	16	11	6	0	0	33
定年 68歳		0.0%	48.5%	33.3%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%

[大学注]

- 1 大学院の教員は、全て学部教員が兼ねている。
- 2 定年は、専任教員が68歳、特別任用教授・准教授が70歳と規定している。

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

## 学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

### <学士課程>

学部	学科		2020年度	2021年度	2022年度	備考
経済経営学部	経済学科	在籍学生数 (A)	—	165	317	4月退学者
		うち留年者数 (B)	—	0	0	2022年度
		留年率 (B) / (A) *100	—	0.0%	0.0%	経済：2名
		うち退学者数 (C)	—	3	10	
		退学率 (C) / (A) *100	—	1.8%	3.2%	
	経営学科	在籍学生数 (A)	—	172	336	
		うち留年者数 (B)	—	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	—	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 (C)	—	8	18	
		退学率 (C) / (A) *100	—	4.7%	5.4%	
計	在籍学生数 (A)	—	337	653		
	うち留年者数 (B)	—	0	0		
	留年率 (B) / (A) *100	—	0.0%	0.0%		
	うち退学者数 (C)	—	11	28		
	退学率 (C) / (A) *100	—	3.3%	4.3%		
経営学部	経営学科	在籍学生数 (A)	512	409	306	4月退学者
		うち留年者数 (B)	14	15	16	2021年度
		留年率 (B) / (A) *100	2.7%	3.7%	5.2%	経営：1名
		うち退学者数 (C)	25	16	13	
		退学率 (C) / (A) *100	4.9%	3.9%	4.2%	
	会計 システム 学科	在籍学生数 (A)	149	124	102	4月退学者
		うち留年者数 (B)	2	5	2	2021年度
		留年率 (B) / (A) *100	1.3%	4.0%	2.0%	会計：1名
		うち退学者数 (C)	4	5	1	
		退学率 (C) / (A) *100	2.7%	4.0%	1.0%	
計	在籍学生数 (A)	661	533	408		
	うち留年者数 (B)	16	20	18		
	留年率 (B) / (A) *100	2.4%	3.8%	4.4%		
	うち退学者数 (C)	29	21	14		
	退学率 (C) / (A) *100	4.4%	3.9%	3.4%		

学部	学科		2020年度	2021年度	2022年度	備考
経済学部	経済学科	在籍学生数 ( A )	613	481	327	4月退学者
		うち留年者数 ( B )	16	21	26	2021年度
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.6%	4.4%	8.0%	経済：1名
		うち退学者数 ( C )	27	32	17	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.4%	6.7%	5.2%	
計		在籍学生数 ( A )	613	481	327	
		うち留年者数 ( B )	16	21	26	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.6%	4.4%	8.0%	
		うち退学者数 ( C )	27	32	17	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.4%	6.7%	5.2%	
人文学部	人間科学科	在籍学生数 ( A )	372	384	410	
		うち留年者数 ( B )	10	13	13	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.7%	3.4%	3.2%	
		うち退学者数 ( C )	20	17	21	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	5.4%	4.4%	5.1%	
	英語英文学科	在籍学生数 ( A )	237	237	229	
		うち留年者数 ( B )	11	2	8	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	4.6%	0.8%	3.5%	
		うち退学者数 ( C )	15	10	6	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	6.3%	4.2%	2.6%	
	臨床心理学科	在籍学生数 ( A )	62	10	3	
		うち留年者数 ( B )	10	3	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	16.1%	30.0%	0.0%	
		うち退学者数 ( C )	4	1	2	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	6.5%	10.0%	66.7%	
	こども発達学科	在籍学生数 ( A )	173	183	192	4月退学者
うち留年者数 ( B )		3	4	3	2022年度	
留年率 ( B ) / ( A ) *100		1.7%	2.2%	1.6%	こ発：1名	
うち退学者数 ( C )		6	6	8		
退学率 ( C ) / ( A ) *100		3.5%	3.3%	4.2%		
計		在籍学生数 ( A )	844	814	834	
		うち留年者数 ( B )	34	22	24	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	4.0%	2.7%	2.9%	
		うち退学者数 ( C )	45	34	37	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	5.3%	4.2%	4.4%	

学部	学科		2020年度	2021年度	2022年度	備考
心理学部	臨床心理学科	在籍学生数 ( A )	294	372	409	
		うち留年者数 ( B )	0	9	18	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	2.4%	4.4%	
		うち退学者数 ( C )	3	6	11	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.0%	1.6%	2.7%	
計		在籍学生数 ( A )	294	372	409	
		うち留年者数 ( B )	0	9	18	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	2.4%	4.4%	
		うち退学者数 ( C )	3	6	11	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.0%	1.6%	2.7%	
法学部	法律学科	在籍学生数 ( A )	514	531	592	4月退学者
		うち留年者数 ( B )	13	18	20	2020年度
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.5%	3.4%	3.4%	法：2名 (除籍者)
		うち退学者数 ( C )	27	24	29	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	5.3%	4.5%	4.9%	
計		在籍学生数 ( A )	514	531	592	
		うち留年者数 ( B )	13	18	20	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.5%	3.4%	3.4%	
		うち退学者数 ( C )	27	24	29	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	5.3%	4.5%	4.9%	
学士課程合計		在籍学生数 ( A )	2,926	3,068	3,223	
		うち留年者数 ( B )	79	90	106	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.7%	2.9%	3.3%	
		うち退学者数 ( C )	131	128	136	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.5%	4.2%	4.2%	

<修士課程>

研究科	専攻		2020年度	2021年度	2022年度	備考
法学 研究科	法学 専攻	在籍学生数 ( A )	15	12	9	
		うち留年者数 ( B )	1	1	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	6.7%	8.3%	11.1%	
		うち退学者数 ( C )	1	0	0	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	6.7%	0.0%	0.0%	
計		在籍学生数 ( A )	15	12	9	
		うち留年者数 ( B )	1	1	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	6.7%	8.3%	11.1%	
		うち退学者数 ( C )	1	0	0	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	6.7%	0.0%	0.0%	
臨床 研究 心理学	臨床 心理学 専攻	在籍学生数 ( A )	11	6	13	
		うち留年者数 ( B )	1	1	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	9.1%	16.7%	7.7%	
		うち退学者数 ( C )	1	1	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	9.1%	16.7%	7.7%	
計		在籍学生数 ( A )	11	6	13	
		うち留年者数 ( B )	1	1	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	9.1%	16.7%	7.7%	
		うち退学者数 ( C )	1	1	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	9.1%	16.7%	7.7%	
地域 研究 メソ 学 トマ	地域 社会 メソ 学 トマ 専攻	在籍学生数 ( A )	7	9	10	
		うち留年者数 ( B )	0	0	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 ( C )	0	0	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	10.0%	
計		在籍学生数 ( A )	7	9	10	
		うち留年者数 ( B )	0	0	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 ( C )	0	0	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	10.0%	
修士課程合計		在籍学生数 ( A )	33	27	32	
		うち留年者数 ( B )	2	2	2	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	6.1%	7.4%	6.3%	
		うち退学者数 ( C )	2	1	2	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	6.1%	3.7%	6.3%	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数（A）」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者（B）」「うち退学者数（C）」は、当該年度5月1日（秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日）以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者（B）」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数（C）」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数（C）」のみに算入し、「うち留年者（B）」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあつては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。



(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構第一種	学外	貸与	787	3,133	25.1%	415,579,200	528,055
日本学生支援機構第二種	学外	貸与	1035	3,133	33.0%	844,180,000	815,633
日本学生支援機構給付型	学外	給付	481	3,105	15.5%	233,389,980	485,218
札幌学院大学経済援助奨学金	学内	給付	494	3,133	15.8%	247,184,800	500,374
札幌学院大学家計急変奨学金	学内	貸与(給付)※1	2	3,133	0.1%	740,000	370,000
札幌学院大学災害等特別奨学金	学内	貸与(給付)※1	0	3,255	0.0%	0	—
札幌学院大学外国人留学生奨学金	学内	給付	5	122	4.1%	1,650,000	330,000
札幌学院大学資格取得者奨学金	学内	給付	89	3,223	2.8%	18,975,000	213,202
札幌学院大学生成績優秀者奨学金	学内	給付	375	377	99.5%	180,103,400	480,276
課外活動特待奨励金	学内	給付	127	127	100.0%	64,947,500	511,398

[大学注]

※1 札幌学院大学家計急変奨学金及び災害等特別奨学金は全額貸与だが、成績判定により半額給付となることがある。

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数 (A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数 (B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください (例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象としたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2020年度		2021年度		2022年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
経済経営学部	研究費総額	/	/	20,414,000	100.0%	20,820,080	100.0%	
	学			経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,618,000	76.5%	15,000,000	72.0%
	内			競争的研究費	700,000	3.4%	1,179,080	5.7%
				その他	0	0.0%	0	0.0%
				学	科学研究費補助金	3,596,000	17.6%	4,641,000
	外			政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%
				民間の研究助成財団等からの研究助成金	500,000	2.4%	0	0.0%
				奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%
				受託研究費	0	0.0%	0	0.0%
				共同研究費	0	0.0%	0	0.0%
				その他	0	0.0%	0	0.0%
経営学部	研究費総額	11,257,429	100.0%	450,000	100.0%	/		
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	7,550,000	67.1%	450,000		100.0%	
	内	競争的研究費	0	0.0%	0		0.0%	
		その他	0	0.0%	0		0.0%	
		学	科学研究費補助金	2,990,000	26.6%		0	0.0%
	外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0		0.0%	
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0		0.0%	
		奨学寄附金	0	0.0%	0		0.0%	
		受託研究費	717,429	6.4%	0		0.0%	
		共同研究費	0	0.0%	0		0.0%	
その他	0	0.0%	0	0.0%				

学部・研究科	研究費の内訳	2020年度		2021年度		2022年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経済学部	研究費総額	15,262,133	100.0%	900,000	100.0%	450,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	7,200,000	47.2%	900,000	100.0%	450,000	100.0%
		競争的研究費	1,757,500	11.5%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	6,304,633	41.3%	0	0.0%	0	0.0%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
人文学部	研究費総額	30,769,000	100.0%	28,256,000	100.0%	29,132,980	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	18,344,000	59.6%	16,600,000	58.7%	16,228,000	55.7%
		競争的研究費	1,388,000	4.5%	1,100,000	3.9%	1,198,480	4.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	11,037,000	35.9%	10,556,000	37.4%	11,706,500	40.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2020年度		2021年度		2022年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
心理学部	研究費総額	13,151,000	100.0%	11,386,000	100.0%	8,451,420	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	7,648,000	58.2%	7,444,000	65.4%	6,500,000	76.9%
		競争的研究費	1,291,000	9.8%	887,000	7.8%	291,420	3.4%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	4,212,000	32.0%	3,055,000	26.8%	1,660,000	19.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
法学部	研究費総額	7,775,000	100.0%	7,110,000	100.0%	6,860,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,950,000	76.5%	5,950,000	83.7%	5,950,000	86.7%
		競争的研究費	200,000	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	1,625,000	20.9%	1,160,000	16.3%	910,000	13.3%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

## 大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式 (*100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 76.8	% 70.6	% 57.9	% 54.2	% 54.4	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	103.7	89.9	74.4	72.4	72.7	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	41.3	39.5	57.3	46.6	46.8	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	15.6	11.0	9.8	8.4	7.9	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	-30.7	-20.2	-23.4	-9.0	-5.9	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	130.7	120.2	123.4	109.0	105.9	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	131.8	1733.0	-16073.9	111.7	111.9	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	74.0	78.6	77.8	74.9	74.8	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.0	1.1	2.4	1.1	0.9	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.8	0.9	2.2	0.9	0.8	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	11.4	9.3	13.9	18.2	17.0	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	11.6	9.3	12.9	18.1	15.4	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.8	93.1	100.8	2.5	5.4	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	9.0	9.1	8.3	13.8	13.1	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-33.8	-21.2	-24.9	-9.3	-9.0	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	-39.7	-26.4	-28.9	-11.9	-11.7	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 75.3	% 68.1	% 56.6	% 52.0	% 53.2	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	101.8	86.8	71.6	69.4	71.0	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	41.3	39.5	58.0	46.6	46.8	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	12.1	10.1	7.8	8.0	7.7	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	-30.0	-16.8	-21.0	-6.2	-4.5	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	130.0	116.8	121.0	106.2	104.5	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	131.1	1685.1	-5112.5	108.9	110.5	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	74.0	78.6	79.1	74.9	74.8	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.1	1.1	2.4	1.1	0.9	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.8	0.9	2.2	0.9	0.8	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	11.8	9.3	14.1	18.2	17.0	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	11.6	9.3	13.2	18.1	15.4	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.8	93.1	102.4	2.5	5.4	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	9.3	9.4	8.6	14.2	13.2	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-28.9	-17.8	-22.5	-6.6	-7.6	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	-34.5	-22.9	-19.5	-9.2	-10.3	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 93.6	% 96.1	% 96.3	% 95.8	% 95.6	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	6.4	3.9	3.7	4.2	4.4	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.5	4.4	5.1	5.0	5.0	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.0	2.2	2.0	2.3	2.3	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	93.6	93.4	92.9	92.7	92.8	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-12.6	-14.4	-32.0	-33.1	-35.4	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	100.0	102.9	103.6	103.3	103.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	95.4	98.3	98.3	98.0	97.8	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	329.2	177.1	183.2	185.0	193.7	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.4	6.6	7.1	7.3	7.2	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.9	7.1	7.7	7.9	7.8	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	403.5	193.9	193.7	206.5	176.1	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	96.1	96.2	96.1	97.5	99.1	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	100.0	99.7	99.7	99.7	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	65.6	66.5	51.0	53.1	54.8	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。



## 学位の取得状況 [学部・学科]

学部・学科		2020年度			2021年度			2022年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
経営学部	経営学科	99	79	79.8%	106	86	81.1%	119	98	82.4%
	会計ファイナンス学科	24	22	91.7%	25	17	68.0%	29	26	89.7%
経営学部 計		123	101	82.1%	131	103	78.6%	148	124	83.8%
経済学部	経済学科	125	104	83.2%	158	122	77.2%	176	141	80.1%
人文学部	人間科学科	91	78	85.7%	82	66	80.5%	80	64	80.0%
	英語英米文学科	52	38	73.1%	62	56	90.3%	57	45	78.9%
	臨床心理学科	61	48	78.7%	10	6	60.0%	3	1	33.3%
	こども発達学科	42	39	92.9%	39	34	87.2%	51	45	88.2%
人文学部 計		246	203	82.5%	193	162	83.9%	191	155	81.2%
心理学部	臨床心理学科	-	-	-	93	83	89.2%	122	99	81.1%
法学部	法律学科	118	96	81.4%	115	90	78.3%	112	85	75.9%
学部学科 総計		612	504	82.4%	690	560	81.2%	749	604	80.6%

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。

4年間在学し、所定の単位を修めて卒業すると次の学位が授与されます。

学部	学科	学位	学部	学科	学位
経済経営学部	経済学科	学士(経済学)	人文学部	人間科学科	学士(人文学)
	経営学科	学士(経営学)		英語英米文学科	学士(人文学)
経営学部	経営学科	学士(経営学)		こども発達学科	学士(人文学)
	会計ファイナンス学科	学士(経営学)		心理学部	臨床心理学科
経済学部	経済学科	学士(経済学)	法学部	法律学科	学士(法学)

## 学位の取得状況 [大学院研究科]

研究科・専攻			2020年度		2021年度		2022年度	
			修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数
法学研究科	法学専攻	修士	9	7	7	6	6	5
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	修士	8	6	4	2	3	1
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	修士	5	2	5	2	7	5
大学院研究科 総計			22	15	16	10	16	11

[注] 「修了予定者」とは、毎年度5月1日における当該年度修了予定の在籍学生数を指します。

2年間在学して所定の単位を修め、かつ修士論文の審査及び試験に合格すると次の学位が授与されます。

研究科	専攻	学位
法学研究科	法学専攻	修士（法学）
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	修士（地域社会マネジメント学）

2023年3月卒業生の進路・就職状況(2023年5月1日現在)

学部	学科	卒業生数	就職 希望者数	就職 決定者数	就職率 (%)	進学	
						大学院	その他
経営学部	会計ファイナンス学科	26	22	20	90.9%		1
	経営学科	98	85	75	88.2%	2	2
経済学部	経済学科	141	131	123	93.9%		1
法学部	法律学科	85	80	72	90.0%		
人文学部	人間科学科	64	52	48	92.3%	1	
	臨床心理学科	1	1	1	100.0%		
	英語英米文学科	45	36	36	100.0%	1	4
	こども発達学科	45	41	36	87.8%		2
心理学部	臨床心理学科	99	67	61	91.0%	9	3
合 計		604	515	472	91.7%	13	13

※「進学その他」・・・短期大学および専修学校など

※参考 過年度の就職状況（就職率）

学部	学科	2021年度 (2022年3月卒者)	2020年度 (2021年3月卒者)	2019年度 (2020年3月卒者)	2018年度 (2019年3月卒者)
経営学部	会計ファイナンス学科	81.3%	94.7%	88.2%	94.7%
	経営学科	92.2%	94.2%	95.0%	94.3%
経済学部	経済学科	92.2%	89.1%	96.3%	96.9%
法学部	法律学科	89.5%	97.8%	96.8%	95.1%
社会情報学部	社会情報学科	※	※	※	50.0%
人文学部	人間科学科	96.3%	93.0%	94.2%	94.5%
	臨床心理学科	100.0%	82.4%	93.3%	90.9%
	英語英米文学科	89.1%	86.2%	97.2%	92.9%
	こども発達学科	93.8%	97.3%	96.3%	100.0%
心理学部	臨床心理学科	92.5%	※※	※※	※※
全 体		91.7%	92.5%	92.5%	95.0%

※社会情報学部社会情報学科については、2014年4月に学生募集停止。

※※心理学部臨床心理学科については、2018年4月開設。

## 大学院修了生の就職状況（過去5年間）

### 1. 修了生の就職状況

大学院／就職状況	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
	修了者	就職決定者	進学者	修了者	就職決定者	進学者	修了者	就職決定者	進学者	修了者	就職決定者	進学者	修了者	就職決定者	進学者
大学院法学研究科	6	5	0	10	9	0	7	6	0	6	5	0	5	5	0
大学院臨床心理学研究科	8	7	0	4	4	0	6	4	0	2	0	0	1	1	0
大学院地域社会マネジメント研究科	6	3	0	4	3	0	2	1	0	2	2	0	5	1	0
合 計	20	15	0	18	16	0	15	11	0	10	7	0	11	7	0

### 2. 就職先の業種（3研究科）

業種／雇用形態	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
ソフトウェア業	1					
自然科学研究所				1		
公認会計士事務所、税理士事務所	5	10	5	6	6	
経営コンサルタント業、純粋持株会社	1		1			
専門料理店		1				
持ち帰り・配達飲食サービス業	1					
学校教育		1				
専修学校、各種学校						
病院	6	1	2			
一般診療所						
児童福祉事業	1	1			1	
障害者福祉事業		1	3			
国家公務						
地方公務		1				
合 計	15	16	11	7	7	
内訳	正社員	11	15	11	7	7
	その他	4	1	0	0	0

※内訳の「その他」は非正規雇用（1年以上契約フルタイム勤務）。一時的な仕事は含まない。





人文学部人間科学科											
Q1. 学位記授与方針に対する 修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 59 ]	①	31	52.54%	25	42.37%	0	0.00%	0	0.00%	3	5.08%
	②	32	54.24%	24	40.68%	0	0.00%	0	0.00%	3	5.08%
	③	29	49.15%	24	40.68%	3	5.08%	0	0.00%	3	5.08%
	④	33	55.93%	23	38.98%	0	0.00%	0	0.00%	3	5.08%
	⑤	30	50.85%	24	40.68%	2	3.39%	0	0.00%	3	5.08%
	⑥	33	55.93%	20	33.90%	3	5.08%	0	0.00%	3	5.08%
	⑦	35	59.32%	21	35.59%	0	0.00%	0	0.00%	3	5.08%
	⑧	32	54.24%	21	35.59%	3	5.08%	0	0.00%	3	5.08%
	⑨	33	55.93%	23	38.98%	0	0.00%	0	0.00%	3	5.08%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 59 ]		23	38.98%	28	47%	4	6.78%	1	1.69%	3	5.08%

**【英語英米文学科】 対象数：43名 ・ 回収数：41枚 ・ 回答率：95.35%**

Q1. 英語英米文学科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。	
①	人文、社会、自然科学についての幅広い基礎知識を身につけている。
②	英語学・英語コミュニケーション・英米文学・英米文化の専門知識、プレゼンテーション技能とコミュニケーションの技能、そして地域社会、国際社会に貢献できる英語運用能力を身につけている。
③	英語に関する幅広い専門知識を基に、自らの考えをまとめ、聞き手に分かりやすく伝えたり、他者との間で論理的かつ説得力のあるディスカッションをしたりするための思考力を身につけている。
④	地域社会、国際社会に貢献できる英語の表現力を身につけている。
⑤	主体的な態度で学修に継続して取り組むことができる。
⑥	多様な文化的背景を持つ人々と双方向的にコミュニケーションを取ろうとする意欲を身につけている。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。	
①	ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
②	ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
③	ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
④	ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
⑤	ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
⑥	ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった

Q2. あなたは全体を通して大学生活に満足していますか？

ア. 満足している    イ. ほぼ満足している    ウ. やや不満である      エ. 不満である

人文学部英語英米文学科											
Q1. 学位記授与方針に対する 修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 41 ]	①	19	46.34%	20	48.78%	1	2.44%	0	0.00%	1	2.44%
	②	20	48.78%	17	41.46%	2	4.88%	1	2.44%	1	2.44%
	③	18	43.90%	18	43.90%	3	7.32%	1	2.44%	1	2.44%
	④	14	34.15%	20	48.78%	5	12.20%	2	4.88%	1	2.44%
	⑤	24	58.54%	13	31.71%	3	7.32%	0	0.00%	1	2.44%
	⑥	27	65.85%	12	29.27%	1	2.44%	0	0.00%	1	2.44%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 41 ]		18	44%	19	46%	2	4.88%	1	2.44%	1	2.44%

**【人文学部・臨床心理学科】 対象数：1名 ・ 回収数：1枚 ・ 回答率：100.00%**

Q1. 臨床心理学科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。	
①	人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識の上に、臨床心理学の専門的知識と技能を修得していること。
②	自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能と、双方向的発展を可能とするコミュニケーションの技能を修得していること。
③	心理臨床における責任感と倫理観を身につけ、さまざまな人間の心の問題を理解し、適切な援助が出来る技能と能力を修得していること。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。





人文学部こども発達学科											
Q1. 学位記授与方針に対する 修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 43 ]	①	25	58.14%	15	34.88%	2	4.65%	0	0.00%	1	2.33%
	②	27	62.79%	13	30.23%	2	4.65%	0	0.00%	1	2.33%
	③	34	79.07%	8	18.60%	0	0.00%	0	0.00%	1	2.33%
	④	29	67.44%	12	27.91%	1	2.33%	0	0.00%	1	2.33%
	⑤	28	65.12%	11	25.58%	1	2.33%	2	4.65%	1	2.33%
	⑥	26	60.47%	14	32.56%	2	4.65%	0	0.00%	1	2.33%
	⑦	31	72.09%	10	23.26%	1	2.33%	0	0.00%	1	2.33%
	⑧	25	58.14%	13	30.23%	3	6.98%	1	2.33%	1	2.33%
	⑨	26	60.47%	14	32.56%	2	4.65%	0	0.00%	1	2.33%
	⑩	30	69.77%	10	23.26%	2	4.65%	0	0.00%	1	2.33%
	⑪	29	67.44%	11	25.58%	1	2.33%	0	0.00%	2	4.65%
	⑫	29	67.44%	12	27.91%	1	2.33%	0	0.00%	1	2.33%
	⑬	32	74.42%	9	20.93%	1	2.33%	0	0.00%	1	2.33%
	⑭	31	72.09%	11	25.58%	0	0.00%	0	0.00%	1	2.33%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 43 ]		25	58%	15	35%	2	4.65%	0	0.00%	1	2.33%

**【法律学科】 対象数：82名 ・ 回収数：77枚 ・ 回答率：93.90%**

Q1. 法律学科では以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。	
<b>【知識・技能】</b>	
①	法学的思考を広い視野の上で深めることができるよう、法学・政治学の基礎知識を身につけている。
②	法の条文解釈や判例の内容理解を通じて法学の専門知識を身につける。
③	社会の紛争を法学的な観点にたち解決又は処理できる技能を身につける。
<b>【思考力・判断力・表現力】</b>	
④	法的事象・政治的事象について客観的に考察する力を身につける。
⑤	法的事象・政治的事象について公正に判断する力を身につける。
⑥	客観的な考察と判断を発表する能力とともに、他者と討論するコミュニケーション能力を身につける。
<b>【主体性・多様性・協働性】</b>	
⑦	一つの目標を達成したあと、次なる目標の達成に向け挑戦する気概をもって学び続けることができる。
⑧	紛争の解決に向け、グローバルからローカルに至る様々なところで、他者とともに行動する能力を身につけている。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

①	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった
②	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった
③	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった
④	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった
⑤	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった
⑥	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった
⑦	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった
⑧	ア. 修得した	イ. ほぼ修得した	ウ. あまり修得できなかった	エ. 修得できなかった

Q2. あなたは全体を通して大学生活に満足していますか？

ア. 満足している    イ. ほぼ満足している    ウ. やや不満である    エ. 不満である

法学部法律学科											
Q1. 学位記授与方針に対する 修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 77 ]	①	26	33.77%	36	46.75%	13	16.88%	0	0.00%	2	2.60%
	②	23	29.87%	39	50.65%	13	16.88%	0	0.00%	2	2.60%
	③	19	24.68%	37	48.05%	18	23.38%	1	1.30%	2	2.60%
	④	27	35.06%	37	48.05%	11	14.29%	0	0.00%	2	2.60%
	⑤	24	31.17%	39	50.65%	11	14.29%	0	0.00%	3	3.90%
	⑥	26	33.77%	35	45.45%	13	16.88%	1	1.30%	2	2.60%
	⑦	34	44.16%	30	38.96%	11	14.29%	0	0.00%	2	2.60%
	⑧	23	29.87%	36	46.75%	14	18.18%	2	2.60%	2	2.60%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 77 ]		30	39%	35	45%	9	11.69%	1	1.30%	2	2.60%

**【心理学部・臨床心理学科】**

**対象数：97名 ・ 回収数：87枚 ・ 回答率：89.69%**

Q1. 臨床心理学科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- ① 人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識の上に、臨床心理学の専門的知識と技能を修得していること。
  - ② 自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能と、双方向的発展を可能とするコミュニケーションの技能を修得していること。
  - ③ 心理臨床における責任感と倫理観を身につけ、さまざまな人間の心の問題を理解し、適切な援助が出来る技能と能力を修得していること。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ① ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ② ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ③ ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった

Q2. あなたは全体を通して大学生活に満足していますか？

- ア. 満足している      イ. ほぼ満足している      ウ. やや不満である      エ. 不満である

心理学部臨床心理学科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 87 ]	①	41	47.13%	31	35.63%	0	0.00%	0	0.00%	15	17.24%
	②	36	41.38%	34	39.08%	1	1.15%	0	0.00%	16	18.39%
	③	39	44.83%	30	34.48%	2	2.30%	0	0.00%	16	18.39%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 87 ]		30	34%	37	43%	2	2.30%	2	2.30%	16	18.39%

**【法学研究科】**

**対象数：5名 ・ 回収数：5枚 ・ 回答率：100.00%**

Q1. 法学研究科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、修士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- (1) 法学や政治学に関する高度な専門的知識を修得している。
  - (2) 現実の社会において有用な高度の理論と実務能力を備えている。
  - (3) 課題を的確に把握し、より適切な解決に導く能力と判断力を身につけている。
  - (4) 論文作成にあたっては、論旨が明確であり、それを論理的に構成し、明確に表現できる。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ① ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ② ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ③ ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ④ ア. 修得した      イ. ほぼ修得した      ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった

Q2. あなたは全体を通して大学生活に満足していますか？

- ア. 満足している      イ. ほぼ満足している      ウ. やや不満である      エ. 不満である

法学研究科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 5 ]	①	4	80.00%	1	20.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	②	4	80.00%	1	20.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	③	4	80.00%	1	20.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	④	4	80.00%	1	20.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 5 ]		4	80%	1	20%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

**【臨床心理学研究科】**

**対象数：1名 ・ 回収数：1枚 ・ 回答率：100.00%**

Q1. 臨床心理学研究科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、修士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- (1) 高度な臨床心理学の専門的知識・論理および実践的スキルを修得している。
  - (2) 心理臨床における責任感と倫理観を身につけ、さまざまな人間の心の問題を理解し、適切な援助ができる技能と能力を修得している。
  - (3) 社会貢献できるような心理臨床の実践力を身につけている。
  - (4) 心理臨床に関する高度な研究を行うことができる。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。







2015年度-2019年度 学科別 入学年度別 集計（2023年7月現在）

学科	入学年度	4年間で卒業		退学		除籍		休学		4年で卒業不可	入学者計	
人間科学科	2015	60名	(82.2%)	8名	(11.0%)	2名	(2.7%)			3名	(4.1%)	73名
	2016	56名	(82.4%)	6名	(8.8%)	4名	(5.9%)			2名	(2.9%)	68名
	2017	74名	(83.1%)	9名	(10.1%)					6名	(6.7%)	89名
	2018	62名	(77.5%)	10名	(12.5%)	4名	(5.0%)			4名	(5.0%)	80名
	2019	60名	(75.9%)	10名	(12.7%)	1名	(1.3%)			8名	(10.1%)	79名
	小計	312名	(80.2%)	43名	(11.1%)	11名	(2.8%)			23名	(5.9%)	389名
英語英米文学科	2015	36名	(78.3%)	6名	(13.0%)	1名	(2.2%)			3名	(6.5%)	46名
	2016	39名	(81.3%)	6名	(12.5%)	1名	(2.1%)			2名	(4.2%)	48名
	2017	28名	(66.7%)	6名	(14.3%)	1名	(2.4%)			7名	(16.7%)	42名
	2018	47名	(77.0%)	9名	(14.8%)	2名	(3.3%)			3名	(4.9%)	61名
	2019	43名	(72.9%)	7名	(11.9%)	3名	(5.1%)	2名	(3.4%)	4名	(6.8%)	59名
	小計	193名	(75.4%)	34名	(13.3%)	8名	(3.1%)	2名	(0.8%)	19名	(7.4%)	256名
こども発達学科	2015	25名	(92.6%)	2名	(7.4%)							27名
	2016	28名	(90.3%)	1名	(3.2%)	1名	(3.2%)			1名	(3.2%)	31名
	2017	38名	(86.4%)	4名	(9.1%)					2名	(4.5%)	44名
	2018	33名	(84.6%)	3名	(7.7%)	1名	(2.6%)			2名	(5.1%)	39名
	2019	43名	(81.1%)	8名	(15.1%)			1名	(1.9%)	1名	(1.9%)	53名
	小計	167名	(86.1%)	18名	(9.3%)	2名	(1.0%)	1名	(0.5%)	6名	(3.1%)	194名
臨床心理学科	2015	49名	(72.1%)	14名	(20.6%)	2名	(2.9%)			3名	(4.4%)	68名
	2016	52名	(74.3%)	14名	(20.0%)	1名	(1.4%)			3名	(4.3%)	70名
	2017	45名	(75.0%)	9名	(15.0%)	1名	(1.7%)			5名	(8.3%)	60名
	2018	84名	(82.4%)	8名	(7.8%)			1名	(1.0%)	9名	(8.8%)	102名
	2019	93名	(79.5%)	9名	(7.7%)	1名	(0.9%)	3名	(2.6%)	11名	(9.4%)	117名
	小計	323名	(77.5%)	54名	(12.9%)	5名	(1.2%)	4名	(1.0%)	31名	(7.4%)	417名
法律学科	2015	73名	(72.3%)	16名	(15.8%)	5名	(5.0%)			7名	(6.9%)	101名
	2016	90名	(80.4%)	14名	(12.5%)	1名	(0.9%)			7名	(6.3%)	112名
	2017	88名	(80.0%)	12名	(10.9%)	4名	(3.6%)			6名	(5.5%)	110名
	2018	87名	(70.7%)	21名	(17.1%)	6名	(4.9%)	3名	(2.4%)	6名	(4.9%)	123名
	2019	79名	(77.5%)	9名	(8.8%)	2名	(2.0%)	1名	(1.0%)	11名	(10.8%)	102名
	小計	417名	(76.1%)	72名	(13.1%)	18名	(3.3%)	4名	(0.7%)	37名	(6.8%)	548名
経済学科	2015	63名	(67.7%)	18名	(19.4%)	9名	(9.7%)			3名	(3.2%)	93名
	2016	80名	(83.3%)	8名	(8.3%)	3名	(3.1%)			5名	(5.2%)	96名
	2017	101名	(80.8%)	11名	(8.8%)	5名	(4.0%)			8名	(6.4%)	125名
	2018	117名	(70.9%)	28名	(17.0%)	6名	(3.6%)	1名	(0.6%)	13名	(7.9%)	165名
	2019	128名	(71.1%)	29名	(16.1%)	5名	(2.8%)	2名	(1.1%)	16名	(8.9%)	180名
	小計	489名	(74.2%)	94名	(14.3%)	28名	(4.2%)	3名	(0.5%)	45名	(6.8%)	659名
会計ファイナンス学科	2015	17名	(77.3%)	4名	(18.2%)					1名	(4.5%)	22名
	2016	19名	(70.4%)	2名	(7.4%)	4名	(14.8%)			2名	(7.4%)	27名
	2017	20名	(90.9%)	1名	(4.5%)					1名	(4.5%)	22名
	2018	16名	(61.5%)	5名	(19.2%)	1名	(3.8%)			4名	(15.4%)	26名
	2019	21名	(87.5%)	1名	(4.2%)	1名	(4.2%)	1名	(4.2%)			24名
	小計	93名	(76.9%)	13名	(10.7%)	6名	(5.0%)	1名	(0.8%)	8名	(6.6%)	121名
経営学科	2015	76名	(77.6%)	14名	(14.3%)	6名	(6.1%)			2名	(2.0%)	98名
	2016	65名	(74.7%)	11名	(12.6%)	3名	(3.4%)			8名	(9.2%)	87名
	2017	76名	(74.5%)	15名	(14.7%)	6名	(5.9%)			5名	(4.9%)	102名
	2018	79名	(72.5%)	21名	(19.3%)	3名	(2.8%)	3名	(2.8%)	3名	(2.8%)	109名
	2019	85名	(72.0%)	18名	(15.3%)	2名	(1.7%)	2名	(1.7%)	11名	(9.3%)	118名
	小計	381名	(74.1%)	79名	(15.4%)	20名	(3.9%)	5名	(1.0%)	29名	(5.6%)	514名
合計	2015	399名	(75.6%)	82名	(15.5%)	25名	(4.7%)			22名	(4.2%)	528名
	2016	429名	(79.6%)	62名	(11.5%)	18名	(3.3%)			30名	(5.6%)	539名
	2017	470名	(79.1%)	67名	(11.3%)	17名	(2.9%)			40名	(6.7%)	594名
	2018	525名	(74.5%)	105名	(14.9%)	23名	(3.3%)	8名	(1.1%)	44名	(6.2%)	705名
	2019	552名	(75.4%)	91名	(12.4%)	15名	(2.0%)	12名	(1.6%)	62名	(8.5%)	732名
	小計	2375名	(76.7%)	407名	(13.1%)	98名	(3.2%)	20名	(0.6%)	198名	(6.4%)	3098名

■学部・学科（2023年5月1日現在）

●教員数

学部・学科	在籍 教員数	職名別			男女別		教員一人 当たり 学生数
		教授	准教授	講師	男	女	
経済経営学部 経済学科	16	11	1	4	13	3	28.8
経営学科	16	11	3	2	12	4	30.3
人文学部 人間科学科	19	13	3	3	15	4	22.6
英語英米文学科	13	5	3	5	9	4	16.8
こども発達学科	12	7	5	0	10	2	14.6
心理学部 臨床心理学科	14	11	1	2	8	6	30.4
法学部 法律学科	16	11	4	1	13	3	38.8
合計	106	69	20	17	80	26	-

大学設置基準教員数	
別表1 (うち教授)	別表2 (うち教授)
10 (5)	30 (15)
10 (5)	
12 (6)	
6 (3)	
6 (3)	
10 (5)	
14 (7)	
98 (49)	

※ 学長は経済経営学部経営学科に含めている。

●教員年齢構成

学部	70歳以上	69～60歳	59～50歳	49～40歳	39～30歳	29歳以下	計
経済経営学部	0	12	10	6	2	2	32
		(37.5%)	(31.3%)	(18.8%)	(6.3%)	(6.3%)	100%
人文学部	0	19	12	10	3	0	44
		(43.2%)	(27.3%)	(22.7%)	(6.8%)		100%
心理学部	0	2	7	4	1	0	14
		(14.3%)	(50.0%)	(28.6%)	(7.1%)		100%
法学部	0	9	2	3	2	0	16
		(56.3%)	(12.5%)	(18.8%)	(12.5%)		100%
大学全体	0	42	31	23	8	2	106
		(39.6%)	(29.2%)	(21.7%)	(7.5%)	(1.9%)	100%

※ 学長は経済経営学部経営学科に含めている。



■大学院研究科（2023年5月1日現在）

研究科・専攻	在籍教員数			職位別			男女別	
	研究指導 教員 (うち教授)	研究 指導 補助 教員	計	教授	准教授	講師	男	女
法学研究科 法学専攻	8 (8)	2	10	9	1	0	9	1
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻	9 (9)	2	11	10	1	0	6	5
地域社会マネジメント研究科 地域社会マネジメント専攻	9 (9)	3	12	12	0	0	9	3
合計	26 (26)	7	33	31	2	0	24	9

大学院設置基準教員数		
研究指導 教員 (うち教授)	研究 指導 補助 教員	計
5 (4)	5	10
2 (2)	3	5
5 (4)	4	9
12 (10)	12	24

※ 大学院研究科の教員は全て学部教員が兼ねている。

※ 研究指導補助教員には、研究指導教員を含むことができる。

●教員年齢構成

研究科	70歳以上	69～60歳	59～50歳	49～40歳	39～30歳	29歳以下	計
法学研究科	0	7	2	0	1	0	10
		(70.0%)	(20.0%)		(10.0%)		100%
臨床心理学研究科	0	2	6	3	0	0	11
		(18.2%)	(54.5%)	(27.3%)			100%
地域社会マネジメント研究科	0	7	3	2	0	0	12
		(58.3%)	(25.0%)	(16.7%)			100%
大学全体	0	16	11	5	1	0	33
		(48.5%)	(33.3%)	(15.2%)	(3.0%)		100%

基礎要件確認シート（令和5年3月改定）（大学）

《作成にあたっての留意点》

**■本シートの趣旨及び作成基準日**

- ・ 本シートは、自己点検・評価すべき事項のうち基礎的な要件に関するものを簡易に表したものです。作成基準日は、特に指定がない限り、点検・評価報告書作成日と一致させてください。

**■「根拠となる資料」欄**

- ・ 直接的な根拠となる資料の名称及び資料番号を記載してください。また、点検・評価報告書の対応する頁番号を記載してください。
- ・ 本シートで根拠とする資料は、原則的に、点検・評価報告書の根拠資料として添付する大学基礎データその他の資料とします。学部・研究科ごとに資料が異なる場合、すべての学部・研究科の資料を点検・評価報告書に添付して提出することとなりますが、本シートでも学部・研究科に係る箇所では、関係する資料をすべて挙げてください。
- ・ 規程類を資料として記載する場合は、直接の根拠となる条項の番号まで記載してください。
- ・ 「根拠となる資料」がウェブサイトに掲載されている場合、資料の添付に代えて該当するURLを記載してもかまいません。

**■「（公表、明示等の）有無」を記載する欄**

- ・ ○（対応している）、△（一部対応している）又は×（対応していない）として、該当するものを記載してください。

**■「備考」欄**

- ・ 本欄は、△（一部対応している）や×（対応していない）とした場合に、それについて補足説明をしたり、それに関わる点検・評価報告書の該当頁を記載するために利用してください。

**■用語**

- ・ 「学士課程」としている場合は、専門職大学及び専門職学科におけるものを含みます。専門職大学及び専門職学科にかかわるものなど、限定的に用いる場合は、このことを明示しています。

**■その他**

- ・ 作成にあたっては、本シート作成例を参照してください。
- ・ 表番号の後に「●」を付したものは、基本的には大学全体としての状況を記載すべき項目です。なお、状況が学部・研究科等ごとに異なり、大学全体として一括して状況を記載することが適当でない場合は、学部・研究科等ごとに状況を記載してください。
- ・ 該当しない記入欄がある場合、斜線を引いてください。

[理念・目的]

1 大学の理念・目的の公表●

公表の有無	根拠となる資料
○	・大学ウェブサイト(大学の理念・目的・教育目標等) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/i09tjo0000ehdyx.html">https://www.sgu.ac.jp/information/i09tjo0000ehdyx.html</a>
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
経済経営学部	○	・札幌学院大学の学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程第2条第1項	○	
経済学科	○	・同上 第2条第2項	○	
経営学科	○	・同上 第2条第3項	○	
経営学部	○	・同上 第4条第1項	○	
経営学科	○	・同上 第4条第2項	○	
会計ファイナンス学科	○	・同上 第4条第3項	○	
経済学部 経済学科	○	・同上 第6条	○	
人文学部	○	・同上 第8条第1項	○	
人間科学科	○	・同上 第8条第2項	○	
英語英米文学科	○	・同上 第8条第3項	○	
こども発達学科	○	・同上 第8条第4項	○	
心理学部 臨床心理学科	○	・同上 第10条	○	
法学部 法律学科	○	・同上 第12条	○	
法学研究科	○	・同上 第14条	○	
臨床心理学研究科	○	・同上 第16条	○	
地域社会マネジメント研究科	○	・同上 第18条	○	
備考				

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2及び学校教育法施行規則第172条の2第1項

**[内部質保証]**

3 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
遵守事項	運動場及び体育館が別地にあることへの配慮	2020年度	○	・文科省遵守事項(経済経営学部設置届出)2020年10月 ・本学ウェブサイト(経済経営学部設置計画履行状況報告書2021年度提出) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo0000086ns5.html">https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo0000086ns5.html</a>
備考				

- ※ 「指摘区分」欄には、「警告」「是正意見」「改善意見」又は「留意事項」の何れかを記載してください。  
 ※ <作成にあたっての留意点>に関わらず、本表については、「指摘年度」は大学評価実施前々年度までの5カ年とし、その間の「指摘事項」への対応について各年度実績をベースで記載してください。ただし、大学評価実施前々年度における対応については、「点検・評価報告書」の記述範囲

4 点検・評価結果の公表<sup>●</sup>

公表の有無	ウェブサイトURL
○	・本学ウェブサイト(認証評価) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html">https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html</a>
○	・本学ウェブサイト(教職課程自己点検評価報告書) <a href="https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/ds8n7p00000023m1.html">https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/ds8n7p00000023m1.html</a> (教職課程に係るもの)
備考	

- ※ 関係法令：学校教育法第109条第1項、教育職員免許法施行規則第22条の8  
 ※ 教育職員免許法施行規則によって求められる教職課程に関わる点検・評価結果の公表状況については、本表2行目の該当欄に記載してください。

5 教育情報の公表<sup>●</sup>

[共通]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照
教育研究上の基本組織	○	・本学ウェブサイト(情報の公表-2. 教育研究上の基本組織) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/public.html#section-2">https://www.sgu.ac.jp/information/public.html#section-2</a>
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	・本学ウェブサイト(情報の公表) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/public.html">https://www.sgu.ac.jp/information/public.html</a>
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準	○	
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用	○	
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	
備考		

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

[修士課程及び博士課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準	○	本シート [教育課程・学習成果] 参照
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第3項

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況		
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第2項

※ すべての学部・学科、研究科等に関する情報を公表している場合は○を、一部に関する情報のみが公開されている場合は△を、情報を全く公表していない場合は×としてください。△の場合、「備考」欄に、学部・学科及び研究科等ごとの公表の状況を、記述してください。

[教職課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	○	・本学ウェブサイト(教員の養成の状況についての情報の公表) <a href="https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku_info.html">https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku_info.html</a>
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	○	
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	○	
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	○	
卒業者の教員への就職の状況に関すること	○	
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	○	
備考		

※ 関係法令：教育職員免許法施行規則第22条の6

※ [教職課程]表は、教職の認定課程を有する大学のみ作成してください。それ以外の大学は空欄のままとしてください。

6 財務関係書類（財務諸表）の公表<sup>●</sup>

公表の有無	ウェブサイトURL
○	・本学ウェブサイト(学校法人札幌学院大学/財務情報) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/financial.html">https://www.sgu.ac.jp/information/financial.html</a>
備考	

※ 関係法令：独立行政法人通則法第38条第3項(準用)、地方独立行政法人法第34条第4項、私立学校法第47条第2項

[教育課程・学習成果]

7 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表の有無 (DP)	公表の有無 (CP)	根拠となる資料
経済経営学部	—	—	・本学ウェブサイト(学則・3ポリシー等) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo00000d2fqx.html">https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo00000d2fqx.html</a>
経済学科(学士(経済学))	○	○	
経営学科(学士(経営学))	○	○	
経営学部	—	—	
経営学科(学士(経営学))	○	○	
会計ファイナンス学科(学士(経営学))	○	○	
経済学部 経済学科(学士(経済学))	○	○	
人文学部	—	—	
人間科学科(学士(人文学))	○	○	
英語英米文学科(学士(人文学))	○	○	
こども発達学科(学士(人文学))	○	○	
心理学部 臨床心理学科(学士(臨床心理学))	○	○	
法学部 法律学科(学士(法学))	○	○	
法学研究科(修士(法学))	○	○	
臨床心理学研究科(修士(臨床心理学))	○	○	
地域社会マネジメント研究科 (修士(地域社会マネジメント学))	○	○	
備考			

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

※ 「学部・研究科等名称」欄には、学部・研究科等の名称とともに、学位名称を( )で書き添えてください。  
例：法学部(学士(法学))

7-2 教育課程等に係る大学設置基準上の特例（※対象となる学部等がある場合）

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定	根拠となる資料 (実施状況報告書)
備考				

※ 関係法令：大学設置基準第57条、専門職大学設置基準第76条

8 [専門職大学及び専門職学科] 科目区分ごとの必要修得単位数

学部、学科等名称	単位数					根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習または実 技の単位数	
					左記のうち実地実務 実習科目	
備考						

※ 関係法令：大学設置基準第42条の9、専門職大学設置基準第29条、30条

※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

9 履修登録単位数の上限設定（学士課程）

学部等名称		上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料 (基準及び緩和単位数)
経済経営学部	経済学科	1年次 ：42単位 2～4年次 ：48単位 (いずれも年間)	・札幌学院大学経済経営学部 履修細則第8条第1項	×	・札幌学院大学授業科目の履修登録に関する 規程第6条
	経営学科	48単位 (年間)		×	
経営学部		48単位 (年間)	・札幌学院大学経営学部履修 細則第7条	×	
経済学部		1年次 ：42単位 2～4年次 ：48単位 (いずれも年間)	・札幌学院大学経済学部履修 細則第9条第1項	×	
人文学部		48単位 (年間)	・札幌学院大学人文学部履修 細則第9条	×	
心理学部		48単位 (年間)	・札幌学院大学心理学部履修 細則第8条	×	
法学		48単位 (年間)	・札幌学院大学法学部履修細 則第7条第1項	×	
備考					
<上限値に関係なく履修登録が認められる科目>					
・夏期集中講義、秋期集中講義等、全ての授業が前・後期の授業期間以外で行われる授業科目					
・教職課程等が開設する卒業要件に含まれない授業科目					
・札幌圏等、本学のカリキュラムとは別に他大学等で修得し、単位認定を受けた授業科目					

※ 関係法令：大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第22条

※ 履修登録単位数の上限値を編入学生に対しては別に設定している場合、その旨と上限値を備考欄に記述してください。

※ 上限値に関係なく履修登録が認められる科目がある場合、そのことを備考欄に記述してください。また、その根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

※ 上限緩和措置がある場合、緩和の基準及び緩和する単位数(上限値)を備考欄に記述してください。また、基準及び緩和単位数それぞれの根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

10 1学期の授業期間と単位計算

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期	15週	<学期区分> ・札幌学院大学学則第6条 ・札幌学院大学大学院学則第14条 <授業期間> ・2023年度学事暦
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第22条、専門職大学設置基準第15条

※ 「学期区分」又は「授業期間」が1つでない場合は、行を追加してください。

[単位計算]

授業形態	1単位当たりの 学習時間	うち授業 の時間	根拠となる資料
講義、演習、 実験、実習、 実技	45時間	15時間から45 時間	・札幌学院大学学則第9条第1、2項 ・札幌学院大学大学院学則第7条第1、2項
備考			

※ 関係法令：大学設置基準第21条、専門職大学設置基準第14条

11 [専門職大学及び専門職学科] 1授業当たりの学生数

学部、学科等名称	1授業当たりの学生数が40名を超える授業数	根拠となる資料
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第42条の7、専門職大学設置基準第17条
- ※ 学生数は履修登録者数を算定の基礎としてください。
- ※ 学生数が40名を超える授業がない場合は「-」（ハイフン）を記入してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の卒業の要件に加え、前期課程の修了の要件も示してください。

12 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等 の認定上限 単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
経済経営学部	124単位	60単位	○	・札幌学院大学学則 卒業要件：第10条、第21条 既修得等の認定：第13条、第13条の2、第13条の3
経営学部	124単位	60単位	○	
経済学部	124単位	60単位	○	
人文学部	124単位	60単位	○	
心理学部	124単位	60単位	○	
法学部	124単位	60単位	○	・札幌学院大学大学院学則 修了要件：第11条 既修得等の認定：第8条、第8条の2
法学研究科	30単位	20単位	○	
臨床心理学研究科	36単位	20単位	○	
地域社会マネジメント研究科	30単位	20単位	○	
備考				

- 注 [学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）  
 [専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から26条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）  
 [修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）  
 [専門職] 専門職大学院設置基準第14条、第21条、第22条、第27条及び第28条の規定に基づく措置
- ※ 関係法令：大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、  
 専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、  
 大学院設置基準第16条及び第17条、  
 専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

13 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 (注1)の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準(注2)の 明示・公表	特定課題研究 審査基準(注 3)の 明示・公表	根拠となる資料(注4)
法学研究科 修士課程	○		○	○	・2023大学院履修要項(修士論文) ・本学ウェブサイト(法学研究科/学位論文評価基準) <a href="https://www.sgu.ac.jp/graduate/law/evaluation_criteria/">https://www.sgu.ac.jp/graduate/law/evaluation_criteria/</a>
臨床心理学研究科 修士課程	○	・2023大学院履修要項	○	—	・2023大学院履修要項(修士論文) ・本学ウェブサイト(臨床心理学研究科/学位論文評価基準) <a href="https://www.sgu.ac.jp/graduate/psy/evaluation_criteria/">https://www.sgu.ac.jp/graduate/psy/evaluation_criteria/</a>
地域社会マネジメント研究科 修士課程	○		○	○	・2023大学院履修要項(修士論文) ・本学ウェブサイト(地域社会マネジメント研究科/学位論文評価基準) <a href="https://www.sgu.ac.jp/graduate/mgt/evaluation_criteria/">https://www.sgu.ac.jp/graduate/mgt/evaluation_criteria/</a>
備考					
・臨床心理学研究科では特定課題研究の提出を認めていない。					

- 注1 [研究指導計画] 研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生にあらかじめ明示する計画であり、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールを明らかにしたもの。
- 注2 [学位論文審査基準] 学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注3 [特定課題研究審査基準] 修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果が否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注4 [根拠となる資料] 学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の根拠となる資料については、当該基準及びそれらの基準を学生にあらかじめ明示するために掲載している冊子等の媒体を記載してください。また、それらを公表しているウェブサイトのURLも記載してください。
- ※ 関係法令：学校教育法第172条の2第3項、大学院設置基準第14条の2第1項

14 [専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会の設置

学部・学科、研究科等名称	設置の有無	構成					根拠となる資料
		1号委員	2号委員	3号委員	4号委員	5号委員	
備考							

- ※ 関係法令：大学設置基準第42条の5条、専門職大学設置基準第10条、専門職大学院設置基準第6条の2
- ※ 「構成」については、根拠法令で定める種類の者の参画状況を○又は×で記入してください。（大学院の専門職学位課程の場合、「5号委員」欄は「-」としてください。）

[学生の受け入れ]

15 学生の受け入れ方針（AP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
経済経営学部 経済学科	○	・本学ウェブサイト(学則・3ポリシー等) <a href="http://www.sgu.ac.jp/information/i09tj00000d2f9x.html">http://www.sgu.ac.jp/information/i09tj00000d2f9x.html</a> ・入試ガイド2024
経済経営学部 経営学科	○	
経営学部 経営学科	○	
経営学部 会計ファイナンス学	○	
経済学部 経済学科	○	
人文学部 人間科学科	○	
人文学部 英語英米文学科	○	
人文学部 こども発達学科	○	
心理学部 臨床心理学科	○	
法学部 法律学科	○	
法学研究科	○	
臨床心理学研究科	○	
地域社会マネジメント研究科	○	
備考		

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

16 定員管理

[学士課程]

学部・学科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料	
経済経営学部	1.05	1.09	大学基礎データ（表2）	
経済学科	1.02	1.06		
経営学科	1.08	1.13		
経営学部	1.59	1.25		
経営学科	1.64	1.35		
会計ファイナンス学科	1.48	1.02		
経済学部 経済学科	1.13	1.14		
人文学部	0.95	0.95		
人間科学科	0.91	0.89		
英語英米文学科	1.10	1.12		
こども発達学科	0.88	0.94		
心理学部 臨床心理学科	0.99	1.01		
法学部 法律学科	1.03	0.99		
備考				
・経済経営学部経済学科及び経営学科は経済学部経済学科、経営学部経営学科及び会計ファイナンス学科を改組して2021年4月開設、完成年度に達していない ・経済学部経済学科、経営学部経営学科及び会計ファイナンス学科は2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部経済学科及び経営学科に改組				

- ※ 関係法令：大学設置基準第18条第3項、専門職大学設置基準第8条
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、学科ごとに入学定員については前期・後期それぞれの値を、収容定員については、全課程を通じた値を示してください。

[修士課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
法学研究科	0.37	0.39	大学基礎データ（表2）
臨床心理学研究科	0.95	0.56	
地域社会マネジメント研究科	0.18	0.16	
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で表作する必要はありません。

[博士課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
			大学基礎データ（表2）
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で表作する必要はありません。

[専門職学位課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
			大学基礎データ(表2)
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項(準用)
- ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。

[教員・教員組織]

17 設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足

[学士課程] (専門職大学及び専門職学科を除く) ※令和4年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体(注1)				大学基礎データ(表1)		
学部・学科等	経済経営学部	—	—	大学基礎データ(表1)		
	経済学科	○	○			
	経営学科	○	○			
	経営学部	—	—			
	経営学科	—	—			
	会計ファイナンス学科	—	—			
	経済学部 経済学科	—	—			
	人文学部	—	—			
	人間科学科	○	○			
	英語英米文学科	○	○			
	こども発達学科	○	○			
	心理学部 臨床心理学科	○	○			
法学部 法律学科	○	○				
学部・学科等(薬学)(注2)	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数(注3)	うち、みなし専任教員の数と割合	根拠となる資料
備考						
・経営学部(経営学科、会計ファイナンス学科)及び経済学部(経済学科)は2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部(経済学科、経営学科)に改組						

- ※ 関係法令：令和4年10月改定前の大学設置基準第13条
- ※ 基礎データ(表1)の数値と一致するよう作成してください。(以下各表も同様。)
- ※ “×”に相当する場合、不足する数を備考欄に記載してください(以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職学科]及び[専門職学位課程]表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える)。

- 注1 [全体]：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味
- 注2 [薬学]：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの
- 注3 「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も( )で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

[専門職大学及び専門職学科] ※令和4年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数(注2)	うち、みなし専任教員数と割合	うち、研究能力を併せ有する実務家教員数との割合	根拠となる資料
全体(注1)							大学基礎データ(表1)
学部・学科等							
備考							

- ※ 関係法令：令和4年10月改定前の大学設置基準第13条、第42条の6、専門職大学設置基準第35条
- 注1 [全体]：専門職大学設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、[全体]に係る数は[学士課程]表に記載するので、本表の欄は「—」(ハイフン)を記入してください。
- 注2 「実務家教員数」、「みなし専任教員数」及び「研究能力を併せ有する実務家教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」及び「研究能力を併せ有する実務家教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も( )で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

[学士課程] (専門職大学及び専門職学科を除く) ※「基幹教員」制の場合

	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	担当授業科目	備考
○○学部 ○○学科	専ら従事する教員		0以上				
	それ以外の教員		当該大学 当該大学以外	0以下			
××学部 ××学科 (薬学)	専ら従事する教員		0以上				
	それ以外の教員		当該大学 当該大学以外	0以下			
大学全体の収容定員に拠り定める数							
学部総計							
根拠資料							



- ※ 関係法令：大学設置基準第10条
- ※ 数や割合を記載する欄は、○×ではなく、**実際の数、割合**を記載してください。
- ※ 薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものは下段の表を、それ以外は上段の表を用いてください。
- ※ 「専ら従事する教員」欄は、専ら当該大学の教育研究に従事する者であり、かつ1の学部でのみ算入される教員を指します。
- ※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学」欄は、「専ら従事する教員」以外で、当該学部等で8単位以上の授業科目を担当する当該大学所属の教員を指します。複数の学部等で基幹教員に算入される者は、ここに含まれます。
- ※ 複数学部等で基幹教員に算入される者がいる場合、同時に基幹教員となっている学部等の名称とその数を備考欄に記載してください。
- ※ 例) 2名の教員が法学部法学科でも基幹教員となっている場合：「法学部法学科：2名」と記載。
- ※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学以外」欄は、兼業やクロスアポイントメントなどのかたちで、複数の大学等において基幹教員となる者や、企業等に属しながら基幹教員となる者等が該当します。
- ※ 「必要基幹教員数中の法定数」欄は、「必要専任教員数」に入力した数に応じて自動計算されます。
- ※ 「担当授業科目」欄は、基幹教員の全てが主要授業科目又は8単位以上の授業科目を担当している場合にのみ○と記載してください。
- ※ その他、「専任教員」についての表に注記した事項を参照して作成してください。

【専門職大学及び専門職学科】※「基幹教員」制の場合

××学部 ××学科	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	うち実務家教員数 (うち、みなし基幹教員)	うち、研究能力を併せ有する実務家教員数	担当授業科目
	専ら従事する教員							
	当該大学		0以上					
	当該大学以外		0以下					
大学全体の収容定員に定める数								
学部総計								
備考								
根拠資料								

- ※ 関係法令：大学設置基準第10条、第42条の3、専門職大学設置基準第34条
- ※ 「うち実務家教員数」を記載する箇所においては、実務家教員中のみなし基幹教員の内数を（ ）で書き添えてください。みなし基幹教員がない場合は、(0)と記載してください。
- ※ その他、【学士課程】(基幹教員制)の表に付した注記、「専任教員」の表に付した注記に基づいて作成してください。

【修士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
					大学基礎データ(表1)
備考					

- ※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

【博士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
					大学基礎データ(表1)
備考					

- ※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

【大学院の専門職学位課程】

研究科等名称	総数	教授数	実務家教員数 (注)	うち、みなし専任教員数と割合	根拠となる資料
備考					

- ※ 関係法令：専門職大学院設置基準第5条
- 注 「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×を（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

18 ファカルティ・ディベロップメント等の実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	・FD研究会開催案内(2022/7/28・8/31、2023/3/1、3/24) ・FDを推進するための活動補助事業の選定結果について
学士課程	○	・FD研究会開催案内(2022/7/28、2023/3/13) ・10分FDテーマ(2022/11、2023/5 教授会報告資料)
専門職学科		
修士課程・博士課程	○	・FD研究会開催案内(2023/3/13)
専門職学位課程		
教員の諸活動(教育に係るものを除く)の活性化や資質向上を図るための措置	○	・研究活動(札幌学院大学研究促進奨励金規程、研究不正防止ニュース) ・社会貢献活動(社会貢献シーズ集) <a href="https://www.sgu.ac.jp/renkei_c/seeds.html">https://www.sgu.ac.jp/renkei_c/seeds.html</a>
学部等における指導補助者に対する研修	×	(2024年度以降実施の予定)
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第11条第2項及び第3項、専門職大学設置基準第36条第2項及び第3項、大学院設置基準第9条の3及び専門職大学院設置基準第11条
- ※ 「教員の諸活動(教育に係るものを除く)」とは、教員の研究活動や社会貢献活動等を指します。
- ※ 学部等において指導補助者を置いている場合は、研修の実施有無を記載してください。置いていない場合は、ハイフンとしてください。

**[教育研究等環境]**

19 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足●

校地面積の充足	校舎面積の充足	根拠となる資料
○	○	大学基礎データ（表1）
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第37条及び第37条の2、専門職大学設置基準第46条及び第47条  
 ※ 基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。

**[大学運営・財務]**

20 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SD委員会資料</li> <li>・2022年度SD夏季研修会開催要項</li> <li>・「世代別等外部講座研修」の受講予定について</li> <li>・2022年度新人職員（専任）各課研修の実施状況について</li> </ul>
備考	

- ※ 関係法令：大学設置基準第11条第1項、専門職大学設置基準第36条第1項、大学院設置基準第43条

札幌学院大学  
自己点検・評価年次報告書  
—2022-23 年度版—  
(2024 年 3 月発行)

---

大学評価委員

委員長	河西 邦人	学長
委員	白石 英才	常務理事、経済経営学部教授
	吉川 哲生	常務理事、経済経営学部准教授
	佐野 友泰	副学長、心理学部教授
	渡邊 慎哉	副学長、経済経営学部教授
	中村 圭二	事務局長
	辻 徹	事務長
	久保 真志	図書課長

(2023 年 6 月 1 日現在)

---

編集 札幌学院大学 大学評価委員会

発行 札幌学院大学 2024 年 3 月

〒069-8555 北海道江別市文京台 11 番地 電話(011)386-8111(代)